

津南町総合振興計画

基本構想・前期基本計画

令和3年度～令和12年度



新潟県津南町



※表紙には、町立保育園の園児のみなさんが描いたイラストを使用しています。「笑顔」、「虹」、「ハート」は、自分たちが暮らす津南町の明るい未来をイメージしています。

「希望と愛、参加できるまち」を目指して

津南町は、昭和 30 年 1 月 1 日に下船渡村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村及び中深見村の 6 か村が合併し誕生して以来、令和 2 年度で 65 年を経過しました。多くの困難がありながらも、先人の英知と弛まぬ努力、そして果敢な挑戦により今日の津南町の発展があります。



この間、国営苗場山麓農地開発事業を主体とした農業生産基盤の整備をはじめ安心安全な高付加価値の農産物の生産又は豊かな森林資源の活用により、農業を基幹産業としたまちづくりが進められてきました。

このほか、ニュー・グリーンピア津南や秘境秋山郷又は多くの温泉資源等による観光振興のほか、日本ジオパークに認定された苗場山麓ジオパーク事業の推進による雪国・伝統文化の伝承、または町民の健康づくりや介護予防対策の推進など、様々な諸課題に対し取組が実施されてきました。

国内外の情勢を見ますと、令和元年以来、全世界で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、我々が長年築き上げてきた社会基盤や経済構造を根本から見直さなければ生活が成り立たなくなってきました。ウイルスという見えない敵に対し知恵と工夫を出し合い、感染症に強い社会環境の整備又は新しい生活様式に合致する生活スタイルの確立のほか、未来を創造し強固な地域経済を構築するなど、新たな視点による取組が求められています。

このたび、平成 23 年度に策定した「第 5 次津南町総合振興計画」及び平成 27 年度に策定した「第 1 期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和 2 年度末をもって終了することに伴い、両計画を評価検証しつつ、新たに「第 6 次津南町総合振興計画」を策定しました。本計画は「第 2 期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けています。

策定にあたり、町議会、審議会委員、策定委員及び関係する多くの皆様からご協力いただきましたことに対し敬意と感謝を申し上げます。

本町においては、人口減少と少子高齢化が進み、基幹産業である農業のみならず様々な分野において後継世代の育成が急務となっています。大地や自然に抱かれ、いつも近くに誰かを感じることでできる津南町の良さに魅力を感じて、ここに住んでくれる人を増やしたいという強い想いです。そして、全ての世代の皆様が津南町でしっかり生活していけるよう、それぞれの数値目標に向かって前を向いて進んでまいりますので、町民の皆様をはじめ関係者の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

新潟県津南町長 桑原 悠

津南町町民憲章・宣言

憲章

大好き、私の津南町 <昭和 60 年 10 月 28 日制定>

恵まれた自然と、ふれあいのある津南町に生きることを喜び、より豊かな住みよいまちをめざして、ここに憲章を定めます。

- 一. 自然と調和した、美しいまちをつくります。
- 一. 健康で働き、活力のあるまちをつくります。
- 一. 伝統を愛し、より高い文化のまちをつくります。
- 一. 環境豊かな、思いやりのあるまちをつくります。
- 一. 雪を克服し、明るく住みよいまちをつくります。

宣言

- 人権尊重の町（昭和 61 年 4 月 11 日）
- 米輸入自由化反対の町（平成 2 年 11 月 22 日）
- 核兵器廃絶平和の町（平成 3 年 7 月 4 日）
- シートベルト着用推進宣言の町（平成 8 年 3 月 19 日）
- 町民ぐるみ健康づくり宣言の町（平成 20 年 6 月 30 日）

町是

農を以て 立町の基と為す

目次

第1部 総論

第1章 計画の性格

第1節	計画策定の目的	1
第2節	計画の性格と位置づけ	1
第3節	計画の構成	1
第4節	計画の期間	2
第5節	第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略としての位置づけ	3

第2章 現計画の評価

第1節	第5次津南町総合振興計画の評価	5
第2節	第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価	7

第3章 津南町の現状

第1節	地勢、沿革	10
第2節	津南町の概況	11

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1節	基本理念	21
第2節	津南町の将来像	21

第2章 人口ビジョン

第1節	津南町人口ビジョン	24
-----	-----------	----

第3章 基本構想

第1節	希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち	29
第2節	生涯学びながら成長できるまち	30
第3節	安全安心で快適に暮らせるまち	31
第4節	住んでよかったとみんなが言えるまち	32
第5節	地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち	33

第4章 施策の体系

第1節	施策の体系	34
第2節	SDGsとの関連性	37

第3部 基本計画

第1章 希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち

第1節	稲作の振興	40
第2節	畑作の振興	43
第3節	畜産業の振興	46
第4節	林業の振興	49
第5節	商工業の振興	51
第6節	雇用の拡大	55
第7節	観光業の振興	57

第2章 生涯学びながら成長できるまち

第1節	保育・子育て支援	60
第2節	学校教育支援	64
第3節	生涯学習、スポーツ環境の支援	67
第4節	芸術・伝承文化・文化財保護の活用と支援	71
第5節	郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全	75

第3章 安全安心で快適に暮らせるまち

第1節	道路・河川	78
第2節	上下水道	80
第3節	環境衛生	82
第4節	住宅環境の整備	85
第5節	防災力の強化	87
第6節	生活交通	90
第7節	生活安全	93

第4章 住んでよかったとみんなが言えるまち

第1節	生涯元気で達者なまち	95
第2節	高齢者が地域でいきいきと暮らせるように	100
第3節	障害者が地域でいきいきと暮らせるように	103
第4節	全ての人が安心して暮らせるように	106
第5節	医療体制の充実	109

第5章 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

第1節	地域づくり基盤の構築	111
第2節	つなん型ツーリズムの推進	114
第3節	交流人口の増加とネットワークづくり	117
第4節	移住定住（U I Jターン）の促進	121
第5節	地域支援制度	124
第6節	デジタル技術の活用による課題解決と価値の創造	126
第7節	景観の整備	129

第4部 計画の推進及び進行管理

第1章 計画の推進及び進行管理

第1節	計画の推進体制	131
第2節	計画の進行管理	131
第3節	適切な財政・行政運営	131

【資料編】

■	津南町総合振興計画についての諮問	135
■	津南町総合振興計画についての答申	136
■	策定経過	137
■	津南町総合振興計画策定委員名簿	138
■	津南町総合振興計画審議会委員名簿	143
■	数値目標・KPI一覧表	144

(基本構想又は基本計画に掲載した事項の再掲)

【第1部 総論】

第1章 計画の性格

第1節 計画策定の目的

本町の総合振興計画は、昭和46年度に「第1次津南町総合振興計画」を策定し、以降、10年毎にそれぞれ10年間を計画期間とする津南町総合振興計画を策定してきた。

国内外の情勢を見れば、令和2年初冬から世界中で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、社会経済活動の大幅な縮小のほか我々の日常生活を取り巻く環境が大きく変わり、「新しい生活様式」を踏まえた行動が求められている。

また、地球規模の温暖化や気候変動、地震や水害など災害の多発、急速な少子高齢化の進行、地方創生・地方分権の推進、高速情報通信技術の発達など、地方自治体を取り巻く環境や求められているニーズが多様化しつつある。

これらの様々な課題に対して適格かつ柔軟に対応し、限られた財源の中で効率的又は戦略的に行財政運営を進めていくため、これからの津南町の施策における新たな基本構想及び基本計画を定めたものである。

第2節 計画の性格と位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第6次津南町総合振興計画」であるとともに、人口減少対策及び地方創生対策を重要課題に掲げていることから、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付ける。

また、まちの将来像の実現にあたっては、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGs（※1）の達成に向けた取組を推進し、将来世代が希望を持てる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

今後、町行政だけでなく、町民、各種団体、事業者など津南町に関わる多くの皆様と協働で進める新たなまちづくりの指針として、毎年度の予算編成や各分野における個別の事業計画に反映していくものとする。

第3節 計画の構成

本計画は、基本構想及び基本計画により構成する。

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と本町の将来像を展望し、計画的かつ効果的に行財政運営を進めるため、今後の基本的な施策の大綱を定めたものである。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に定める将来像を実現するため、各施策にかかる現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性や主な取組を定めたものである。

第4節 計画の期間

1 基本構想

令和3年度から12年度までの10年間の計画期間としている。

2 基本計画

令和3年度から7年度までの5年間の「第6次津南町総合振興計画」における前期基本計画とし、令和8年度から12年度までの5年間の同計画における後期基本計画とする。

後期基本計画は、前期基本計画を評価検証し見直した上で、令和7年度中に策定するものとする。

《用語説明》

※1 SDGs（エスディージーズ）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年9月の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第5節 第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略としての位置づけ

1 本計画における位置づけ（参考1参照）

「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画第2部第3章「基本構想」をもって、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項第1号及び第2号に定める目標及び市町村が講ずべき施策に関する基本的方向とするとともに、第3部「基本計画」をもって、同法第10条第2項第3号に定める市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項の具体的な施策とする。

参考1：まち・ひと・しごと創生法

○まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条（略）

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する 目標
- (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する 基本的方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

津南町総合振興計画におけるつぎの項目の内容をもって、上記3点の総合戦略における必要事項として位置付ける。

津南町総合振興計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略の必須項目
第2部第3章「基本構想」	(1) 目標
	(2) 基本的方向
第3部「基本計画」	(3) 市町村が講ずべき（中略）必要な事項（具体的な施策・KPI）

2 計画期間（参考2参照）

「第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間としていた。

新たな総合戦略については、新たな津南町総合振興計画と合わせ令和2年度に検討することにしたため、津南町総合振興計画策定委員会にお諮りした上で、「第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を令和2年度まで1年間延長した。

「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とする。

参考2：両計画の期間及び策定年度

年度	総合振興計画	総合戦略
H 23	第5次津南町総合振興計画（基本構想）	前期基本計画
H 24		
H 25		
H 26		
H 27		
H 28	第6次津南町総合振興計画（基本構想）	後期基本計画
H 29		
H 30		
R 元		
R 2		
R 3	第6次津南町総合振興計画（基本構想）	前期基本計画
R 4		
R 5		
R 6		
R 7		
R 8	第6次津南町総合振興計画（基本構想）	後期基本計画
R 9		
R 10		
R 11		
R 12		

第2章 現計画の評価

第1節 第5次津南町総合振興計画の評価

第5次津南町総合振興計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間の基本構想における計画期間としていた。このうち、平成23年度から27年度までの5年間の第5次計画における前期基本計画とし、平成28年度から令和2年度までの5年間の同計画における後期基本計画としていた。

第5次計画における基本計画では、施策を11項目に分け、その中で目指すべき方向や具体的な取組441事業を掲げていた。新たな総合振興計画を策定するにあたり、掲げていた取組の実施状況を下表のとおり整理した。

具体的な取組441事業それぞれの実施状況を整理すると、全体では実施済の事業が51.7%、一部実施が27.9%、検討中又は未実施が20.4%となっている。

11項目の分野別にみると、実施済の事業の割合が高かったのは「農林水産」であり、以下「健康保健」、「生活環境」、「保育教育」と続く。基幹産業である農業関連事業に重点的に取組が進められたほか、寝たきりゼロ運動や健骨体操などの健康づくり及び介護予防事業、除雪対策又はごみの削減など環境対策、保育園と学校が連携した子育て支援などの取組が進められてきた。

一方、実施済の事業の割合が低かったのは、「地域医療」、「新行政」、「商工雇用」、「社会福祉」があげられる。

「地域医療」では未実施の事業の割合が11分野のうち唯一ゼロであったが、計画に掲げていた複数の診療科における常勤医師の確保や通院交通体系の見直しなどが一部実施となっている。他分野で検討中又は未実施となっているものをあげると、「新行政」においては市内の電子決済システムの導入や地域情報化計画の策定であり、「商工雇用」においては空き店舗を活用したサテライトオフィスの整備や高齢社会に対応した商品共同配達システムの構築などがあげられる。「社会福祉」においては高齢者への買い物支援体制の整備や津南病院空き病床の活用などが検討中となっている。

【第5次津南町総合振興計画後期基本計画における数値目標等】

チーム名	キャッチフレーズ	数値目標	計画に掲げた具体的な取組の実施率 (令和元年度末)		評価
			実施済	一部実施	
生活環境	自助－共助－公助を根底に自律に向けた創造	一人一日100g(バナナ1本分の皮)のごみの抑制	実施済	65.1%	A
			一部実施	23.3%	
			検討中・未実施	11.6%	
定住基盤	明るいくらし、明日へあなたへ輝く未来	10年後下水道水洗化率100%、1・2級町道改良率80%	実施済	47.4%	A
			一部実施	39.5%	
			検討中・未実施	13.1%	

チーム名	キャッチフレーズ	数値目標	計画に掲げた具体的な取組の実施率 (令和元年度末)		評価
農林水産	河岸段丘の大地にかける農への想い、今はブランド力強化	農産物販売額55億円	実施済	87.1%	A'
			一部実施	6.5%	
			検討中・未実施	6.4%	
商工雇用	大地の恵みを生かした町づくり	特産品開発・産業の育成により、5年後20～30人雇用増	実施済	28.6%	B
			一部実施	32.1%	
			検討中・未実施	39.3%	
観光リゾート	「また来たい、また会いたい」ふるさとの感動を育む津南町	5年後の観光入込客数60万人、外国人旅行者1,500人	実施済	44.7%	A
			一部実施	44.7%	
			検討中・未実施	10.6%	
保育教育	「命を育む社会」子育て・子育て地域の中で	多機能児童福祉施設建設	実施済	65.0%	A
			一部実施	15.0%	
			検討中・未実施	20.0%	
文化学習	伝えよう、人と文化と大自然	1人1学習、1人1スポーツ、1人1ボランティア	実施済	43.3%	B
			一部実施	22.4%	
			検討中・未実施	34.3%	
健康保健	家族みんなで早寝・早起き・朝ごはん	町民みんなが朝食を食べる。	実施済	67.4%	A
			一部実施	21.7%	
			検討中・未実施	10.9%	
地域医療	健康で安心して暮らせる津南町	寝たきり0(ゼロ)を目指し、健康寿命を延ばす。	実施済	25.0%	A'
			一部実施	75.0%	
			検討中・未実施	0.0%	
社会福祉	ささえあい 心ふれ あう まちづくり	—	実施済	39.5%	B
			一部実施	34.9%	
			検討中・未実施	25.6%	
新行政	スリムな行政、身近な役場	—	実施済	27.1%	B
			一部実施	41.7%	
			検討中・未実施	31.2%	
全 体			実施済	52.2%	A
			一部実施	28.1%	
			検討中・未実施	19.7%	

評価欄（事業実施率：実施済率・一部実施率の合算値）

A'：90%以上 A：80%以上90%未満 B：60%以上80%未満

C：40%以上～60%未満 D：40%未満

第2節 第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の基本目標に対応する4つの区分ごとに、それぞれ数値目標や取組を掲げていた。

新たな総合戦略を策定するにあたり、まずは第1期の総合戦略において設定した目標の達成状況を下表のとおり整理した。

これらのうち、新規事業所数や障害者地域活動支援センター登録者数など目標を上回ったものがあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり観光入込客数や宿泊観光客数の減少のほか、保育園に併設した子育て世代包括支援センターや高齢者多機能施設又は障害者グループホーム等の整備は計画期間内には実施できず、各区分において目標を達成できないものが多くあげられる。

特に平成27年度に策定した人口ビジョンにおいて、2040年に7,300人の人口維持を目指すとした中、2020年時点には9,484人の人口維持を将来展望としていたが、2020年4月末現在で住民基本台帳登録者数は9,348人であり、すでに目標を下回っている。

雇用の場の創出や生活する場の確保のほか、安心して子育てできる環境づくりなど人口維持及び移住定住の推進のために欠かすことができない多くの分野において課題が残っている。

各分野が単独で施策を実施するのではなく連携できるところは横のつながりを密にするとともに、限られた財源の中、事業の緊急性や必要性及び費用対効果を十分見極め、必要な施策に対し重点的に予算配分していくことが求められている。

【第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた数値目標の評価結果】

区分	基本目標	R元年度末数値			評価
		項目	目標値	実績値	
雇用の創出	本町にしごとをつくり、安心して働けるようにする	新規事業所数（法人町民税新規届出数）	10事業所 (2事業所× H27～R元)	15事業所 (H27～R元)	A'
		従業者数 (経済センサス)	3,700人	3,871人 (H28 経済センサス)	A'
		認定農業者数	250人	245人	A
		農業新規参入者数(町を通じた受入数)	40人 (H7～R元)	32人 (H7～R元)	A

区分	基本目標	R元年度末数値			評価
		項目	目標値	実績値	
の新しい人の流れ	定住、観光に魅力ある町づくりをすすめ、本町への新しい人の流れをつくる	観光入込客数の増加	60万人	41.3万人	B
		宿泊観光客数の増加	12万人	9万人	B
		移住者及び新規定住者の増加	120人	— ※1	D
結婚・出産・子育ての支援	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.95	1.62 (H30※2)	B
		カップリング数	年 15 組	19 組 / 4 年 (H27～ R元 ※3)	B
		保育園に併設した「子育て世代包括支援センター」利用人数	年 7,353 人	保育園併設未整備 (参考：町子育て支援センター利用者 5,342 人)	B
安心なくらしと地域の連携	時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	高齢者が安心して生活できる生活支援態勢の整備	高齢者支援多機能住宅 1 施設 5 人 ケアハウス 定員 15 人	施設整備なし	C
		障害者地域活動支援センターの拡充、障害者の日中の居場所の確保	登録者 30 人 1 日平均利用者 15 人	登録者 48 人 1 日平均利用者 17.7 人	A'
		障害者「グループホーム」の拡充	施設 2 棟 利用者 10 人	施設 1 棟 利用者 6 人	B
ヨ人口ビジ	2040年に7,300人の人口維持を目指す	2020年時点の住民基本台帳登録者数	9,484人	9,342人 (R2.5末)	B

※1 移住者・新規定住者数はカウント困難なため空欄

※2 県福祉保健部「人口動態統計の概況」R2年3月公表による

※3 R元年度は婚活イベント未実施

評価欄（目標指標達成度）

A´：超えた

A：同程度

B：下回った

C：未実施

D：数値把握困難等により不明

第3章 津南町の現状

第1節 地勢、沿革

1 土地

本町は新潟県の南端に位置し、北及び東は十日町市、西は長野県栄村、南は湯沢町に接しており、面積は 170.21 km²となっている。

西を東頸城丘陵－関田山脈、東を魚沼丘陵で挟まれた十日町盆地の南端にあり、町の西から東に流れる信濃川と、これに合流する志久見川、中津川、清津川の河川に沿って、雄大な9段もの河岸段丘が形成されている。

本町一帯は、河岸段丘の上に先史時代より人々が生活を営み文化を築いてきたことが伺われ、町内いたるところで縄文時代の遺跡が発掘される。

2 沿革

本町は、昭和30年1月1日に下船渡村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村、中深見村の6か村が合併し誕生した。その後、昭和31年に本町の田代地区と旧中里村の米原地区の境界変更をしている。

平成7年に、「市町村の合併の特例等に関する法律」が改正され、「平成の大合併」が進む中、本町は平成15年に様々な議論を経て市町村合併せず自律していくことを町議会とともに選択し、現在に至っている。

3 気候

気候は日本海式気候で、積雪期間は町中央部でも11月下旬から4月上旬までと長く、日本有数の豪雪地帯となっている。気温は中庸で年間の平均気温は約10℃であり、年間の温度差及び一日の温度差が大きいのが特徴となっている。

4 交通

町内には信濃川に平行して国道117号が走り、ここに国道353号及び405号が交わるほか、主要地方道や一般県道、町道、広域農道が地形に合わせて縦横に走っている。

信濃川左岸にはJR飯山線が通り、町内には4つの駅がある。

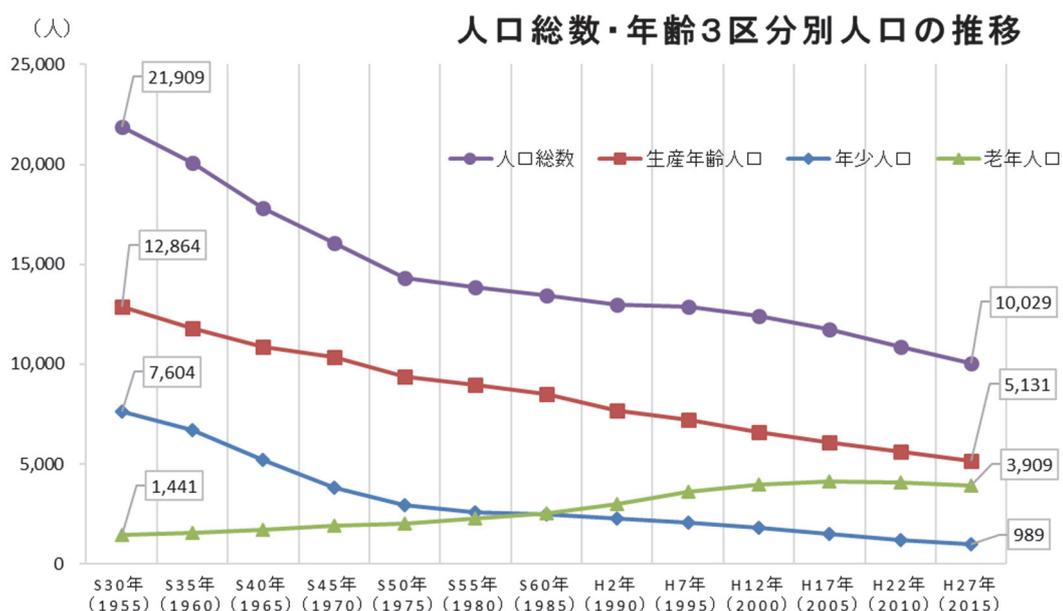
県庁所在地である新潟市までは自動車です約2時間、首都圏までは越後湯沢駅まで自動車です約50分、さらに、越後湯沢駅から東京駅まで新幹線です約1時間30分と合わせて約2時間20分で到着する位置にある。

第2節 津南町の概況

1 人口総数と年齢3区分別人口の推移

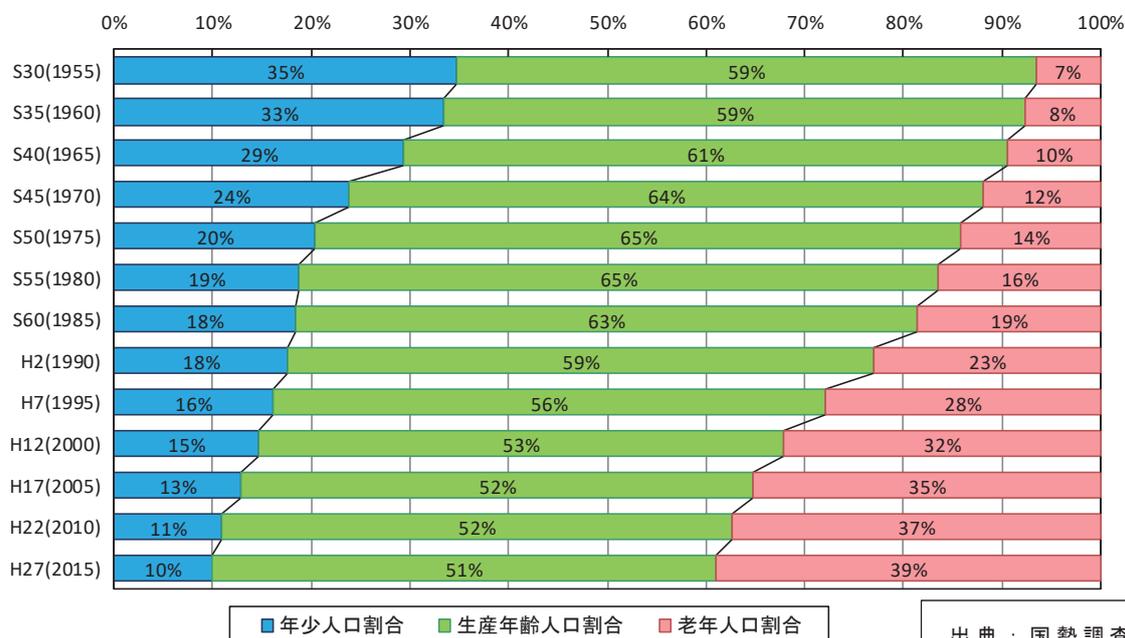
本町の総人口は、合併当時の昭和30年の21,909人をピークに、その後は減少を続けており平成27年国勢調査では10,029人となっている。

年齢3区分別の人口では、近年まで老年人口（65歳以上の人口）が増加を続けており、昭和60年には人口、人口割合とともに年少人口（0～14歳の人口）を上回っている。生産年齢人口（15～64歳の人口）は昭和30年以降継続的に減少し、同人口割合は昭和55年から徐々に減少している。老年人口は平成17年をピークに減少に転じているが、人口割合は減少せず今後も増加が継続すると予想される。



出典：国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査

2 産業別就業者数の推移

(1) 性別にみた津南町の産業人口（就業者数）

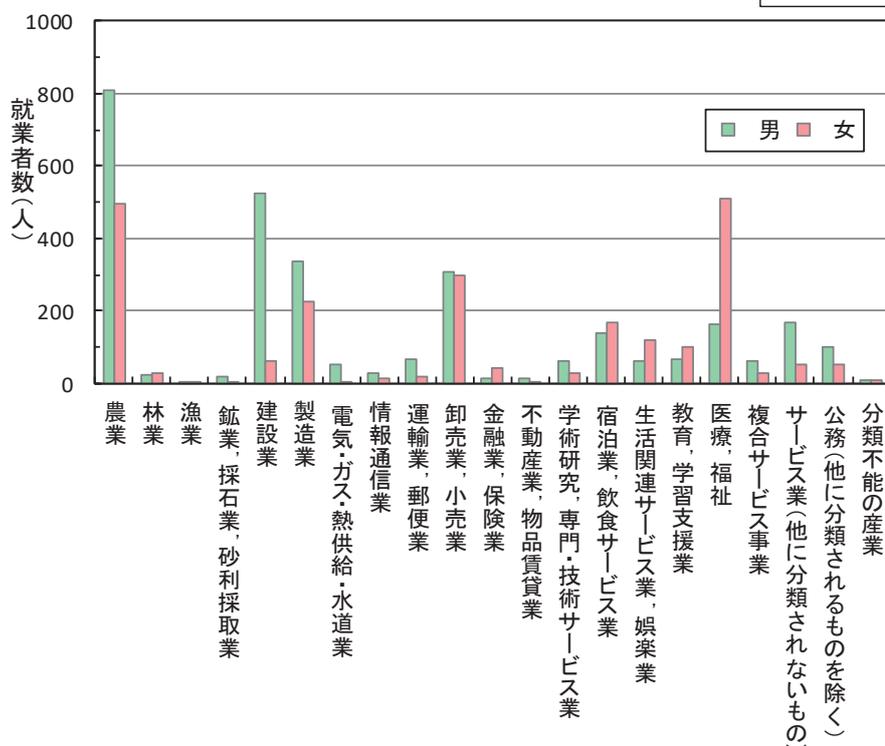
性別産業人口は、男性では農業、建設業、製造業、卸売業・小売業の就業者が多く、女性では農業、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業等が多くなっている。

主要産業の産業人口の推移をみると、最も就業者の多い農業は、平成2年は2,555人であったが、平成27年には1,301人と大きく減少している。近年では、医療・福祉の就業者数が微増傾向にある。

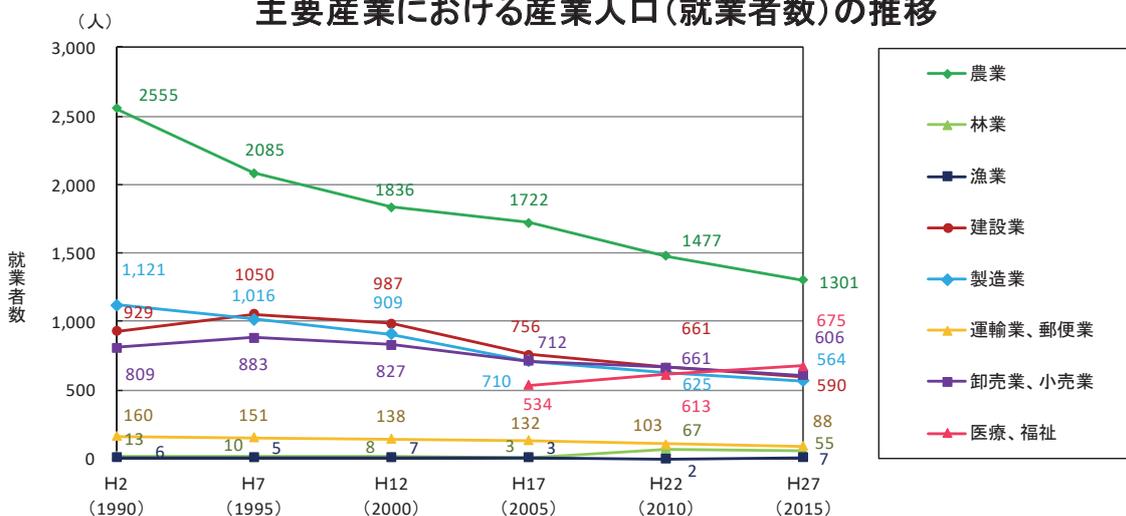
また、平成27年度の町民全体の就業者数5,323人のうち1,089人は他市区町村で就業しており、約5人に1人が町外で働いている。

性別産業人口(就業者数)

出典：平成27年度国勢調査



主要産業における産業人口(就業者数)の推移

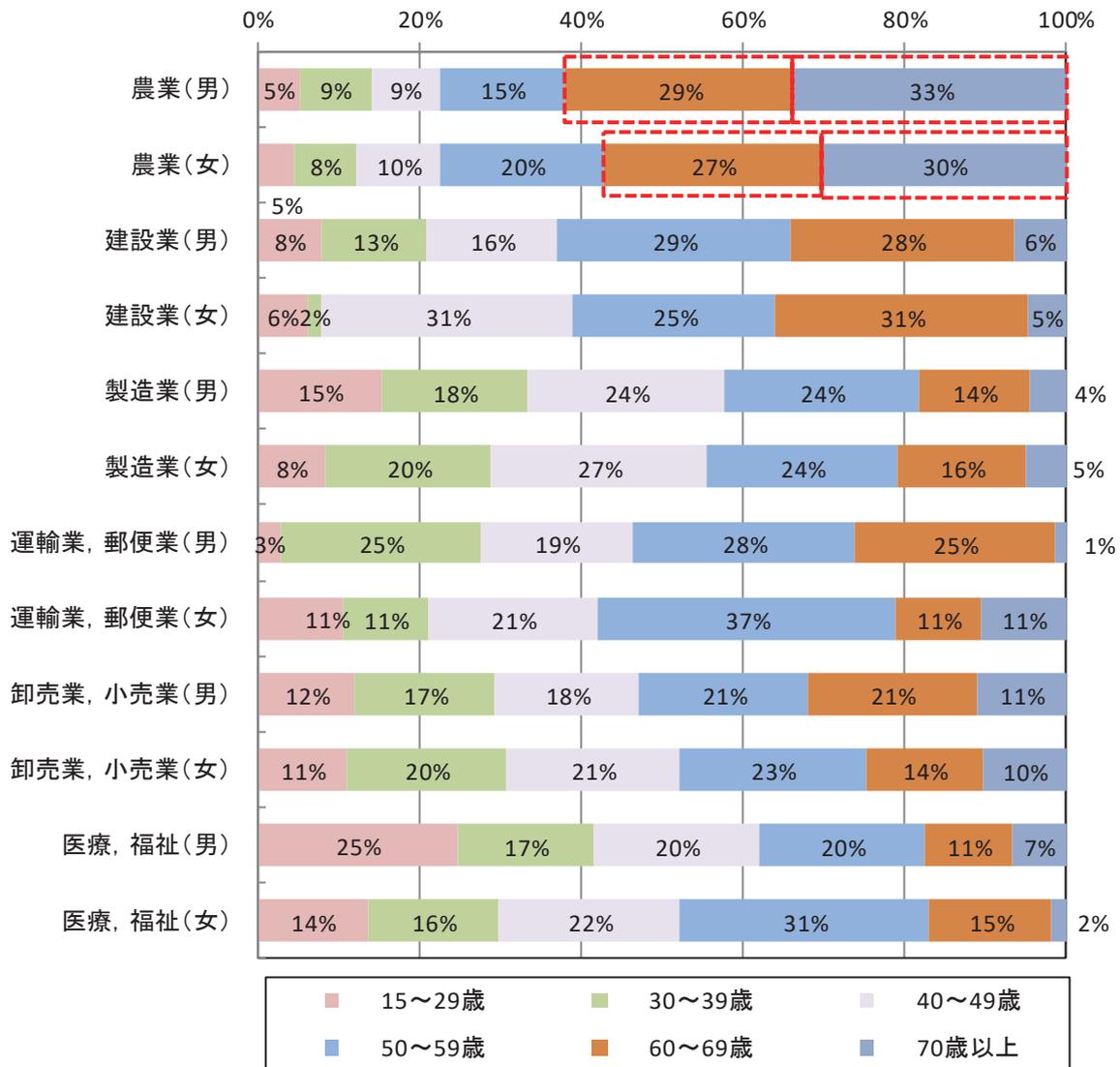


※H22「運輸業、郵便業」は、H17は「運輸業」+「情報通信業」、H12以前は「運輸・通信業」
 ※H22「卸売業、小売業」は、H12以前は「卸売・小売業、飲食店」
 ※「医療、福祉」はH17以降のみ

(2) 性別にみた主要産業における年齢階級構成

年齢階級別の人口割合は、男女ともに農業では60歳以上の割合が高く、全体の60%前後を占め、50歳未満の割合が他の産業に比べて特に低くなっている。

性別にみた主要産業における年齢階級構成



出典：平成27年度国勢調査

3 財政状況の推移

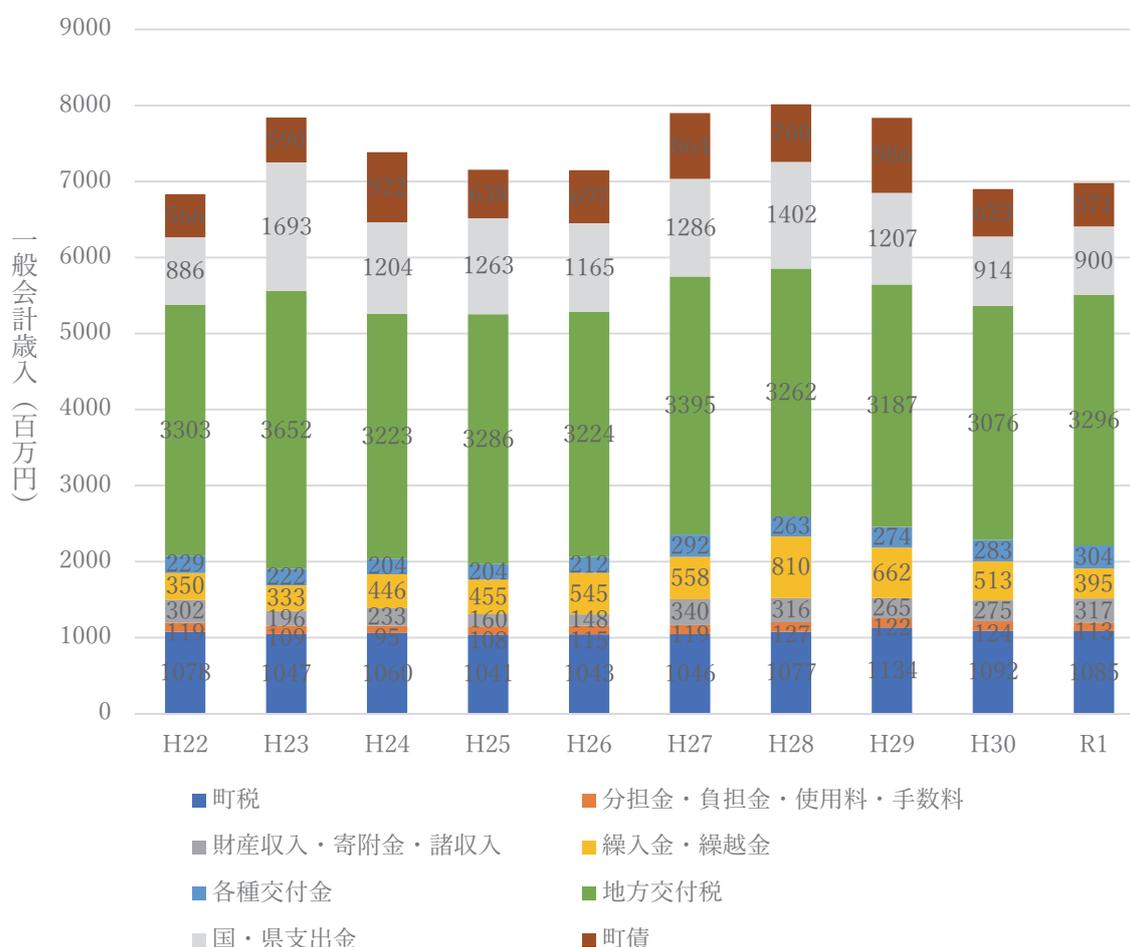
(1) 一般会計決算（歳入）

本町の令和元年度の一般会計の歳入総額は 69 億 81 百万円である。その内訳は地方交付税が 32 億 96 百万円と最も多くおよそ 5 割を占め、次いで町税が 10 億 85 百万円、特定財源の国・県支出金が 9 億円となっている。

平成 22 年から令和元年までの 10 年間の歳入総額の推移をみると、各年において増減はあるものの概ね横ばいで推移している。

各歳入項目では、町税と地方交付税の額は概ね横ばいで推移しているが、国・県支出金と町債は、普通建設事業費の額の減少等に伴いやや減少傾向にある。

一般会計歳入の推移



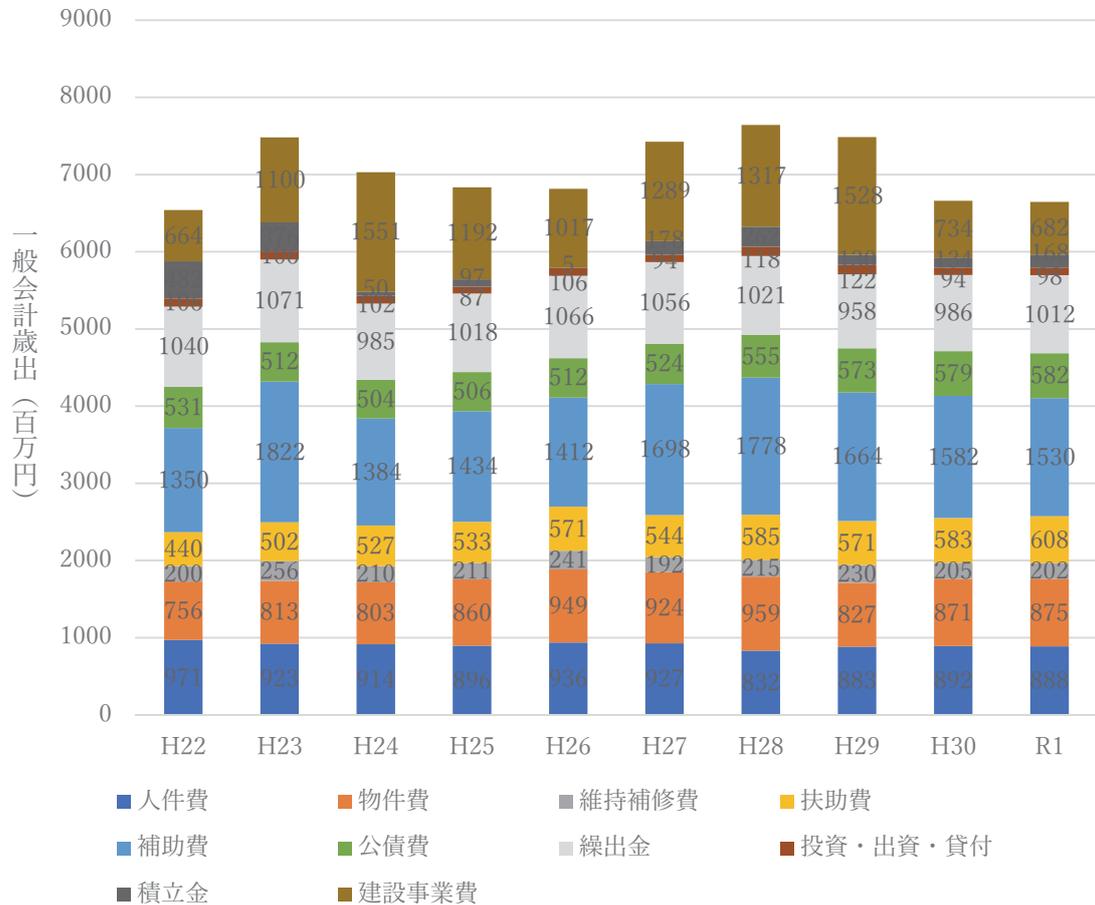
(2) 一般会計決算（歳出）

本町の令和元年度の一般会計の歳出総額は66億45百万円である。その内訳は、補助費が15億30百万円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで他会計への繰出金が10億12百万円、次いで人件費が8億88百万円となっている。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費はやや減少傾向にあるものの、扶助費は国の施策や景気の動向によりやや増加傾向にある。

建設事業費は、各年において増減はあるものの、減少傾向にある。公債費、繰出金は、ほぼ横ばいで推移している。

一般会計の歳出推移



(3) 本町の財政状況

平成 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、自治体の財政をチェックする健全化判断比率（※1）の整備と情報開示が義務付けられた。本町の令和元年度実質公債費比率（※2）は 10.3%（30 年度 9.9%）、将来負担比率（※3）は 72.4%（30 年度 84.4%）となっており、元年度新潟県内市町村平均のそれぞれ 10.4%、105.6%と比較すると低位にあるが、近年の町債発行の影響による公債費の増加等に伴い、いずれも比率が上昇傾向にある。

町税をはじめとする自主財源に乏しい本町においては、歳入の 4 割以上を地方交付税に依存している状況であり、予算編成においては、財政調整基金と目的基金の取り崩しによる繰入れを行う必要があるなど極めて厳しい財政運営を強いられている。

歳入では、不透明な経済状況や雇用情勢、人口減少の進行にともない、町税の伸びや増加は期待できない状況にあり、今後、さらに財源の確保が難しくなることが懸念される。

一方、歳出では、高齢化の加速を背景とした扶助費の増加、公共施設や社会基盤の老朽化による維持管理経費や改修費の増加が見込まれる。既存事務事業の見直しなど経費節減努力に関わらず、増加せざるを得ない財政需要はこれまで以上に拡大することが予想される。

《用語説明》

※1 健全化判断比率

平成 19 年 6 月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により自治体の財政状況を多角的に分析することで、地方公共団体が財政破綻することを未然に防ぐため毎年度公表することになっている 4 指標（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のこと。

※2 実質公債費比率

一般会計、特別会計、一部事務組合が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率のこと。

※3 将来負担比率

一般会計、特別会計、一部事務組合が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。

ア 基金の推移と今後の見通し

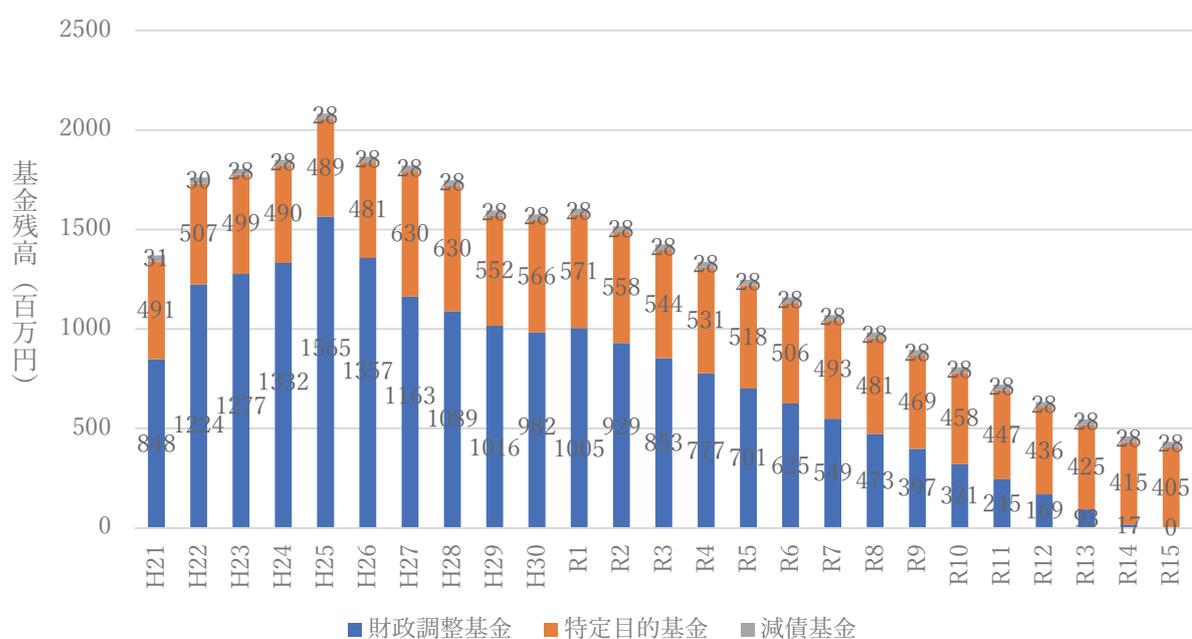
本町の基金残高は、令和元年度末で財政調整基金が 10 億 5 百万円、特定目的基金が 5 億 71 百万円となっている。特定目的基金の内訳は、地域福祉基金の 1 億 72 百万円が最も多く、次いで環境衛生施設整備基金が 97 百万円となっている。

財政調整基金、特定目的基金、減債基金を合わせた合計残高は、平成 25 年度の 20 億 82 百万円をピークに減少傾向が続いている。

平成 25 年以降の各年度決算の状況をみると、各年度で増減はあるものの、歳入では、国・県支出金が減少し、歳出では、扶助費、補助費や公債費が増加していることが財政調整基金の取り崩しにつながっている。

仮に、平成 27 年度から令和元年度 5 年間の財政調整金取崩額の平均約 7 千 6 百万円と同額を今後毎年度取り崩していくとした場合、令和 15 年度には財政調整基金は枯渇する状況となる。

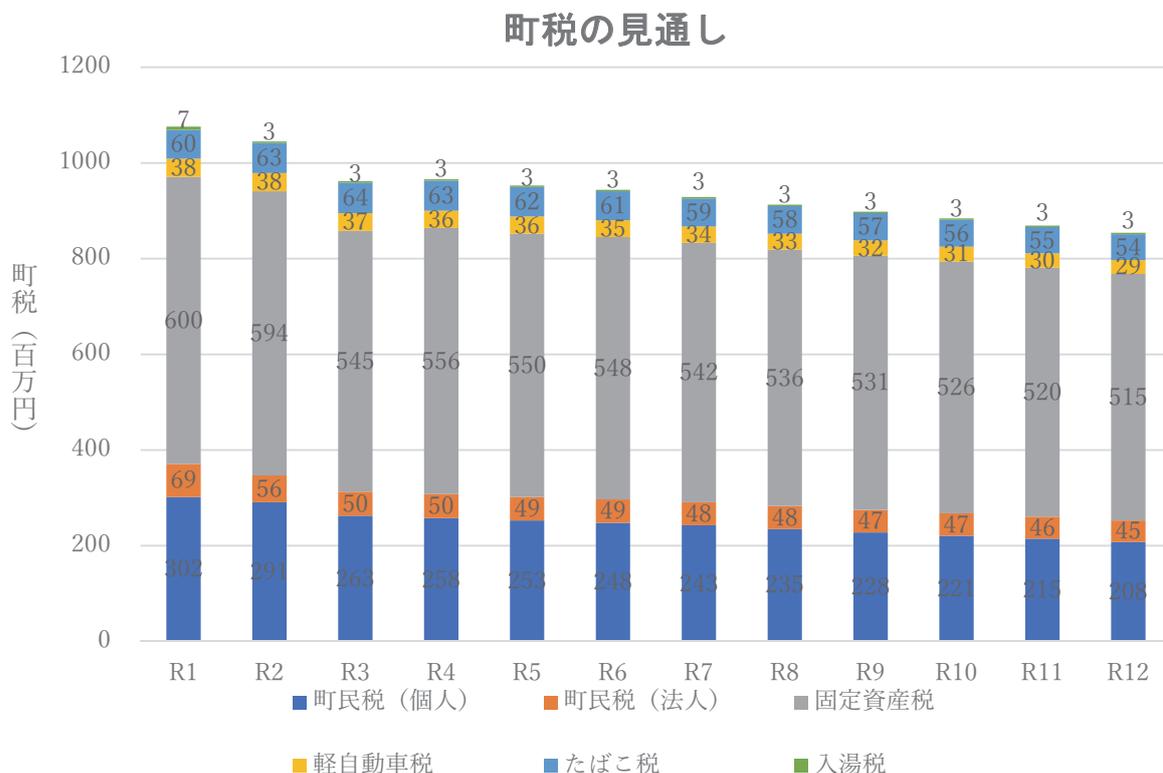
基金残高の推移と今後の見通し



イ 町税の見通し

【町税見通しの前提条件】

- ・平成 26 年度の決算から令和元年度の決算額、令和 2 年度決算見込、令和 3 年度予算計画を基礎とする。
- ・個人町民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させた。
- ・法人町民税は、法人税割は令和 2 年度から税率変更を反映させた。
- ・町民税（個人・法人）は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し厳しく見通した。
- ・固定資産税のうち、土地・家屋はこれまでの平成 27 年度と平成 30 年度の評価替における減少率を基にした。償却資産は、総務大臣配分によるところが大きいため平均化し見通した。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置を考慮した。
- ・軽自動車税は、推計人口を基にした納税義務者数の減少に伴い減少させた。
- ・たばこ税は、推計人口を基にしたたばこの販売本数の減少に伴い減少させた。税率の変更は考慮していない。
- ・入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し厳しく見通した。
- ・経済情勢、経済成長率は考慮していない。



歳入のうち、上記、前提条件を基に町税の見通しを推計した。

経済状況により町民税は、個人、法人ともに大きく変動することもあるが、個人町民税は人口の減少に伴い減少傾向を見込んでいる。一方、法人町民税については、個人事業から法人化するなどの動きも見られ、納税義務者数は横ばいを見込んだが、税制改正により令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税割の税率が減少したため税額は減少することを見込んでいる。

固定資産税、軽自動車税、たばこ税については、これまでの推移や人口減少に伴い減少を見込んでいる。

全体を通して、今以上の税収増につながる要因は考えにくく、人口減少に伴い、町税についても減少していくことが予想される。

ウ 性質別歳出額（維持補修費・扶助費・公債費）の見通し

【歳出額見通しの前提条件】

- ・令和2年度は予算額
- ・維持補修費は、前年比1.5%増で推計した。
- ・扶助費は、後期高齢者人口の推計値に基づき推計した。
- ・公債費は、今後計画されている建設事業費を見込んで推計した。

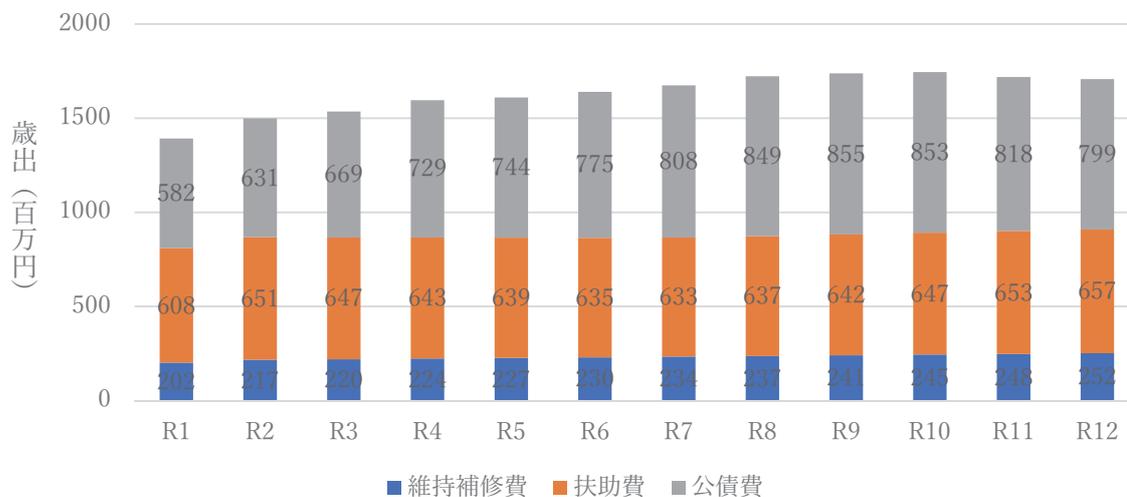
歳出のうち、維持補修費、扶助費、公債費について見通しを推計した。

維持補修費は、本町の公共施設の整備年度から老朽化が進んでいる施設が多くあることから増加傾向を見込んでいる。

扶助費は、近年増加傾向であり、人口減少が進む中でも高齢化率が高い本町においては、今後も増加傾向で推移することが予想される。具体的には、後期高齢者の人口推計により令和7年までやや減少傾向がみられるが、令和8年度以降は増加傾向を見込んでいる。

公債費は、今後予定されている事業を見込んだことから令和9年度にかけて大きく増加することが見込まれる。

性質別歳出の見通し



【第2部 基本構想】

第1章 まちづくりの目標

第1節 基本理念

希望と愛、参加できるまち

本町には、悠久の河岸段丘の大地に、農業の生産基盤と自然豊かな生態環境及び文化資源がある。これら一帯は、平成26年に「苗場山麓ジオパーク」として日本ジオパークの登録を受けた地域である。この地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。

加えて、新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、感染症に強く新しい生活様式に合致する社会の実現に向け取り組むとともに、国や県と連携し、SDGs（※1）の達成、行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）（※2）の推進、脱炭素社会（※3）の実現に向けた取組など新たな行政サービスへの課題の克服に取り組む。

誰もが、夢と希望を持ち、これから生まれてくる子や孫たちに誇りある津南町を残していくため、町民と行政の関係をより近くし、一緒にまちづくりを進めていくものとする。

第2節 津南町の将来像

1 希望のまちづくり

(1) 希望と可能性に満ちた活力のある産業のまち

経営規模に関わらず農家が共存共栄できる農業を目指すため、担い手育成、圃場整備やスマート農業（※4）の推進に力を入れる。また、優良で広大な農地において安全安心な農産物の生産に努めるなど、収益性を高める。加えて、豊かな森林資源を生かし、生産に努め、森林保全と林業の活性化を図る。

(2) 生涯学びながら成長できるまち

雄大な自然資源とそこに育まれた生態系を守り、祖先から受け継いできた独自の雪国文化と火焰型土器に代表される縄文時代から脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統文化を、地域の子どもたちに受け継いでいく。

また、急速な時代の流れと国際化が進む時代の中、子どもたちが人を思いやり、言葉や行動で自分自身を表現できる「生きる力」をもち、

G I G A スクール構想（※5）の実現に向けて先進的な教育を受けられるよう環境整備を進める。

2 愛のあるまちづくり

(1) 安全安心で快適に暮らせるまち

町民の安全安心な生活維持のため、ライフラインなどインフラ整備や集落環境の整備を進める。

地域福祉や防災などにおいて、町民の助け合いは欠かせないため、集落内の支え合いなど町民の共助体制の整備を支援する。

(2) 住んでよかったとみんなが言えるまち

町立津南病院は、一次医療を担う大切な医療機関として必要な診療体制や救急医療体制をとるとともに引き続き運営の健全化を図る。

合わせて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように介護サービスなど福祉施策の充実を進める。

3 参加できるまちづくり

(1) 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

豊かな自然環境や文化資源など津南の特性を生かし、農業のみならず商工業、観光業など多様な産業と組織や個人と連携し、観光地域づくりを進める。加えて、本町にゆかりのある方や関わりを持ちたいと思っている方たちの様々な知見をまちづくりに生かすため、本町に興味を持ち関わっていただく関係人口の拡大及び絆づくりと、それらが移住定住につながるよう目指す。

また、町民や各種団体又は事業者の皆様が、行政と協働でまちづくりに参加し、地域の担い手としてともに支え合う地域社会づくりを目指す。

《用語説明》

※1 SDGs（エスディージーズ）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年9月の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

※2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

※3 脱炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を図り、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを実現する社会のこと。

※4 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、農作業の省力化・精密化や農産物の収量向上、高品質生産を実現する新たな農業のこと。

※5 GIGAスクール構想

Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるとした文部科学省が提唱する構想

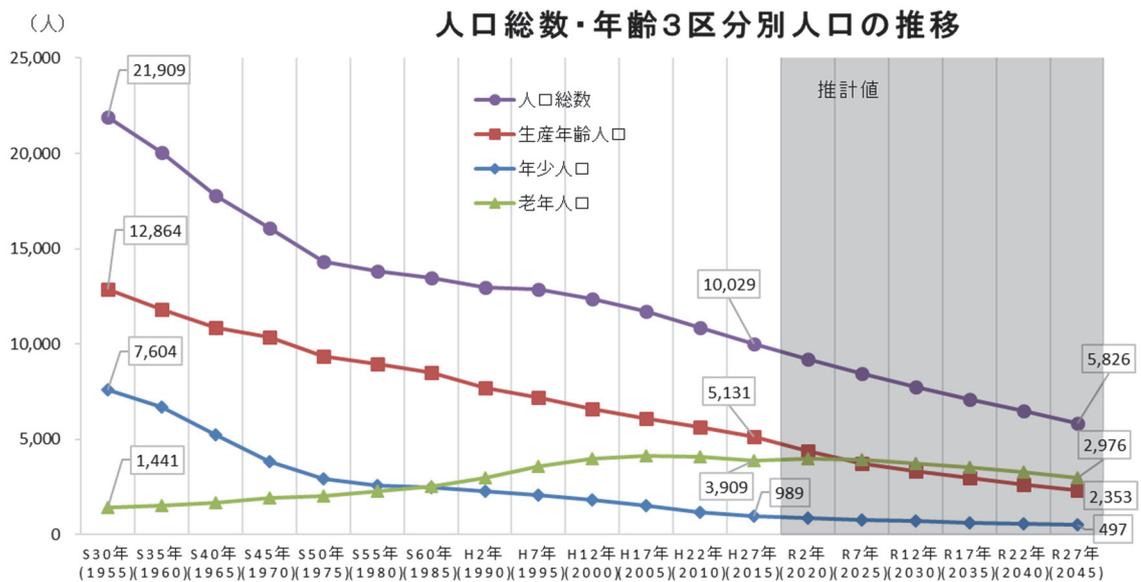
第2章 人口ビジョン

第1節 津南町人口ビジョン

1 本町の人口の推移と将来の見通し

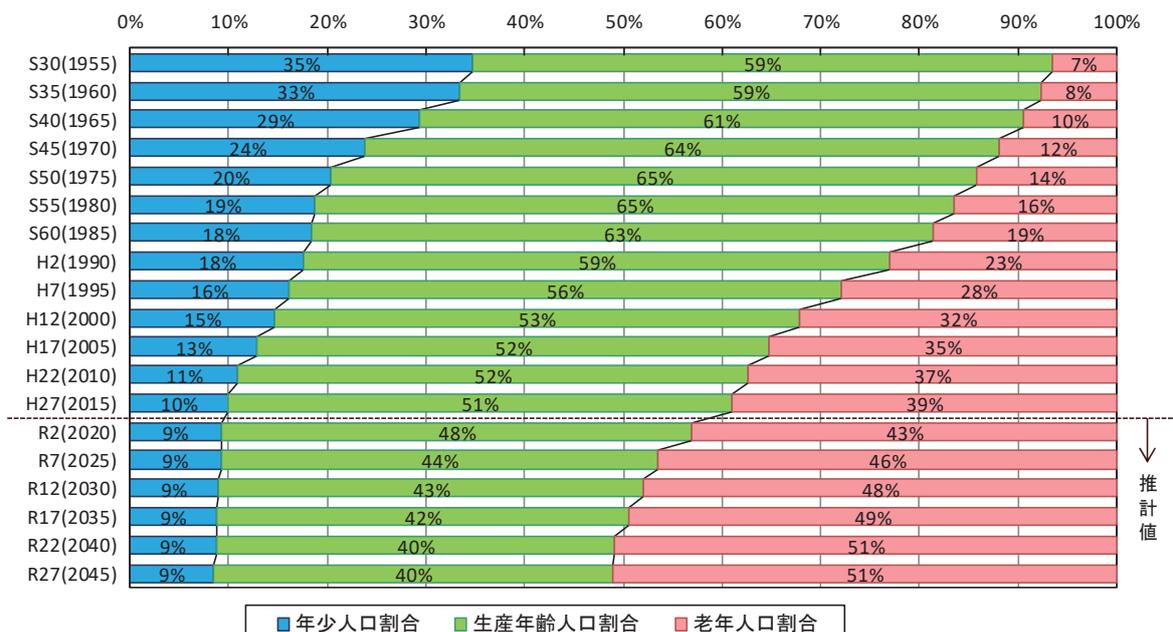
本町の総人口は、合併当時の昭和30年21,909人をピークに、その後は減少を続けており平成27年国勢調査では10,029人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、高齢人口（65歳以上の人口）はほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口（15～64歳の人口）は継続的に減少している。令和7年（西暦2025年）には高齢人口と生産年齢人口が逆転すると推計されている。



出典：平成27年度国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年齢3区分別人口割合の推移



出典：平成27年度国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

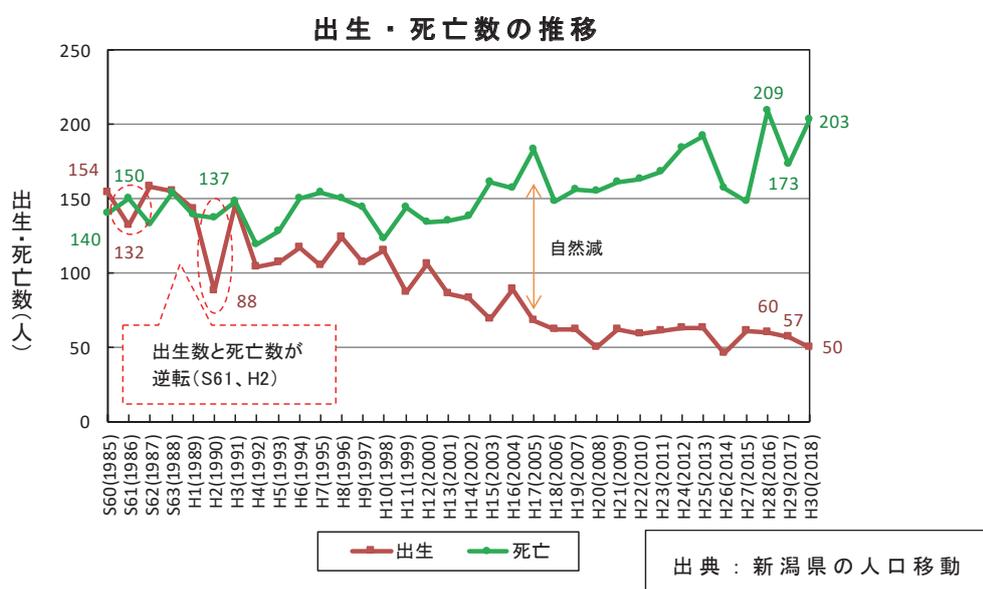
2 自然増減と社会増減

(1) 自然増減

本町の出生数は減少と増加を繰り返しながら推移しており、平成30年の出生数は50人で、昭和60年（154人）の3分の1程度まで減少している。

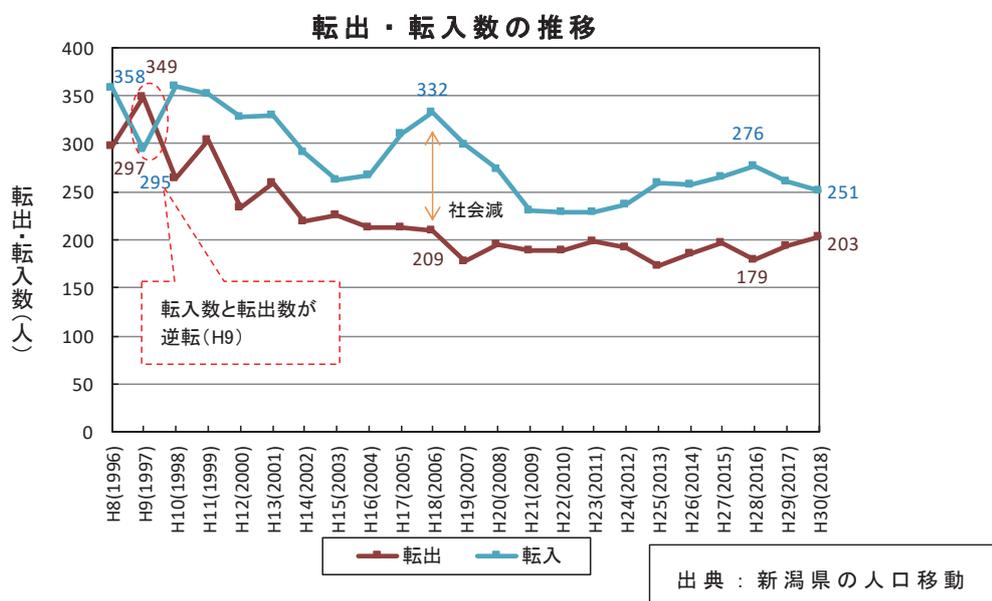
一方で、死亡数は増加傾向で推移しており、平成30年の死亡数（203人）は昭和60年（140人）の1.45倍になっている。

本町の合計特殊出生率（女性の年齢別出生数率を15～49歳にわたって合計して得られる出生力の指数で、1人の女性が生涯に産む子どもの数として解釈される。）は、平成30年現在で新潟県の1.41や全国の1.42よりも高く、1.62となっている。近年では平成20年の1.34が最も低くなっている。



(2) 社会増減

転出数と転入数は、平成9年は転入数が転出数を上回ったが、平成10年以降は転入数が転出数を上回ったことはなく、社会減の状況になっている。



3 人口の将来展望

(1) 人口動向の特徴と課題を改善するための方向性

区分	人口動向の特徴	課題を改善するため方向性
自然増減	<ul style="list-style-type: none"> * 平成2年に死亡数が出生数を上回って以降、自然減の状況。 * 晩婚化、有配偶者率の減少が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。 ■ 子育てと就労を両立しながら生活できる環境を整備する。 ■ 結婚を希望する人を支援する。
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> * 平成10年以降、常に社会減の状況。 * 20～24歳の年齢階級で転出超過。 * 男女とも県外転出者が多い。 * 県内では、十日町市や長岡市への転出超過が多い。 * 働く世代の転入・転出は「職業」や「住宅」の理由が多い。 * 圏域の有効求人倍率が現在1.0を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魅力ある雇用機会を創出し、若者の就職による転出を抑える。 ■ 郷土学習により本町の魅力を子どもたちに伝え、Uターン転入を増やす。 ■ 町内産業の活性化や企業の誘致により、町外からの転入を増やす。 ■ 子育て支援策の充実により、町外からの転入を増やす。 ■ 移住・定住支援により、町外からの転入を増やす。

(2) 人口の将来展望

ア 津南町の合計特殊出生率の仮定

【合計特殊出生率の仮定値】

区分	2016～2018年 確定値平均	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)
国	1.43	1.6程度	1.8程度 (国民希望出生率)	2.07程度 (置換水準)
津南町	1.80	1.82程度	1.94程度	2.07
算定方法	※国の長期ビジョンでは2030年に1.8程度、2040年に2.07を仮定している。 ※これに従い、本町は2040年の合計特殊出生率を2.07とし、直近3年間の本町合計特殊出生率確定値平均の1.80から等差的に(年間0.012程度)向上していくものとする。			

イ 上記アの仮定をもとに将来人口を推計

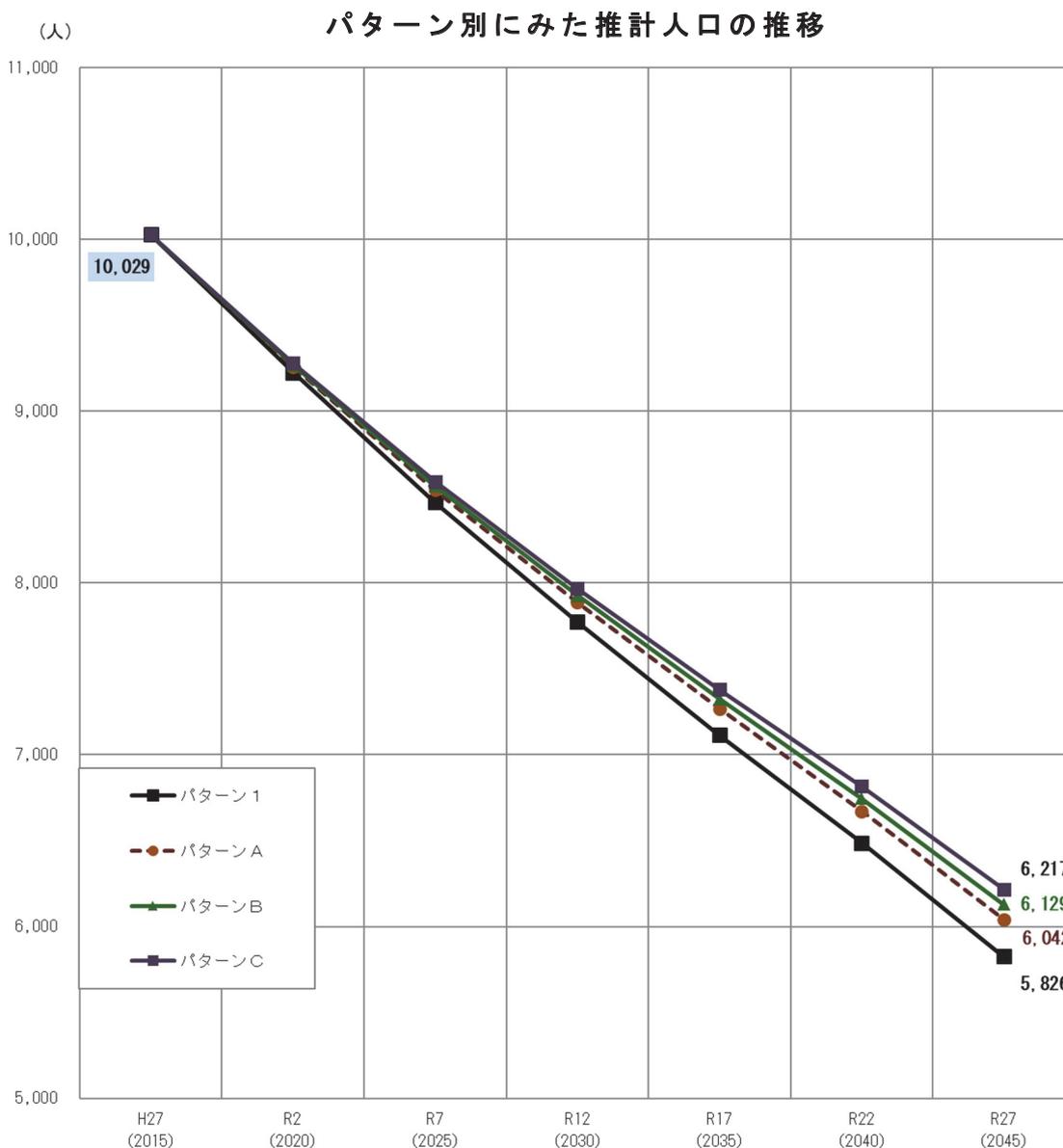
→ **パターン1**：全国の人口移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）

→ **パターンA**：合計特殊出生率を国と同程度に設定（人口移動率はパターン1と同じ）

ウ パターンAに純移動数の仮定値を設定して推計

→ **パターンB**：パターンAに加え、15～39歳の男女が《年間10人ずつ増加》すると仮定した推計

→ **パターンC**：パターンAに加え、15～39歳の男女が《年間20人ずつ増加》すると仮定した推計



【人口の将来展望】

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
パターン1	10,029	9,225	8,469	7,772	7,114	6,487	5,826
パターンA	10,029	9,257	8,541	7,888	7,270	6,673	6,042
パターンB	10,029	9,269	8,565	7,927	7,325	6,744	6,129
パターンC	10,029	9,280	8,590	7,967	7,380	6,816	6,217

(3) 津南町の目標人口

国、県が示す長期ビジョンをふまえた中長期的な人口の展望として、令和27年（2045年）に6,100人の人口規模を維持するとともに、人口構造の若返り化を目指す。

目標年：令和27年（2045年）

目標年に6,100人の維持を目指す

第3章 基本構想

第1節 希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち

- 全国的な主食用米の需要減少や農家数減少の中、魚沼コシヒカリの栽培適地として、良質米生産の基盤をもとに、地域資源を生かした高付加価値・高品質米の研究・生産を行う。
- 津南町の農産物は、日本有数の豪雪やそれを起源とする豊富な水によりこの地域ならではの農産物生産を行っている。しかし、農家数や農産物の販売額減少が進んでいる。園芸作物の機械化やスマート農業（※1）の導入による生産性の向上を図りながら、高付加価値化による津南産ブランドを積極的に売り込み、販売力の強化を行う。
- 畜産業における後継者不足や日々変動する疾病問題と向き合う中で、生産基盤の強化を行うとともに、畜産農家全体で防疫対策を強化することで、担い手が将来展望をもって経営のできる収益性の高い畜産経営を確立する。
- 木材価格の低迷、不在地主の増加、森林への関心の低下などにより森林の適正な管理に支障をきたしているため、多面的機能の発揮に向けた森林整備、多様な需要にこたえられる素材生産の拡大、市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備を行う。
- 少子高齢化等による人口減少が進む中で、意欲ある事業者への支援による商業振興や、十分な労働力の確保による町内産業の維持、魅力ある特産品の普及拡大、新エネルギーの推進を通して、様々な事業者が地域内で支えあい発展できる社会を作る。
- 津南町の魅力を生かせる企業誘致や起業支援を行い、新たな産業を取り入れ産業の多様性を確保する。また労働力を確保するため、外国人・新卒者・町外者を取り込むほか、高齢者雇用、副業を推進していく。さらにはICT技術の投入、テレワークの推進により多様な働き方を目指す。
- イベントの取組や観光施設の在り方を見直し、町支援に頼らない運営方法を進める。津南町の観光イメージを定着させるため、統一性をもったPR方法を確立し観光振興を図る。

数値目標

項目	現在値 R元年	目標値 中間年 R7年	目標値 最終年 R12年
農林産物販売額	43 億円	47 億円	50 億円
労働人口（町内事業所従業者数）	3,871 人（H28）	3,940 人	4,000 人
観光客入込客数	45 万人	50 万人	55 万人

＜用語説明＞

※1 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、農作業の省力化・精密化や農産物の収量向上、高品質生産を実現する新たな農業のこと。

第2節 生涯学びながら成長できるまち

- 様々な保育ニーズに対応できるよう体制を整備検討していくとともに、“生きる力”につながる保育の実践を目指す。子育て世代の不安や悩みに対し相談窓口を明確化する。
- 児童生徒が学びやすく最適な学校環境の整備に努めるとともに、将来の夢や希望を育みかなえられる教育を推進する。また、地域全体で津南の子どもたちを育てていく取組の継続と気運を醸成していく。
- 「誰もが、学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会を得られる環境づくり」「誰もが、スポーツを楽しめる環境づくり」「誰もが、利用しやすく、読書に興味を持てるまちづくり」を推進する。
- 五感を通して自然と歴史文化を学ぶため、農と縄文の体験実習館「なじょもん」等を活用し、魅力的な体験事業を実施する。また、文化財や雪国の知恵や伝承されてきた技術、美術作品などの保存や管理体制を整備し、企画展、講演会などにより芸術・文化に触れる機会を創出していく。
- 「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源保護憲章」(※1)をスローガンとして、苗場山麓ジオパークエリア内の環境保全方法を検討し、自然と共存したジオパーク活動による地域の活性化に取り組む。また、教育活動において子どもたちの環境保全意識の向上と持続的な郷土学習により、郷土愛を育む土壌を醸成していく。

数値目標

項目	現在値 R元年	目標値 中間年 R7年	目標値 最終年 R12年
土曜保育の時間延長	半日	1日	1日
ICT推進員の導入	—	1人	1人
なじょもんの魅力的な体験実習のメニュー	127種類	137種類	137種類
日本ジオパーク再認定	再認定	再認定	再認定

《用語説明》

※1 「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源保護憲章」

令和2年度に苗場山麓ジオパーク振興協議会において策定された、自然・文化資源を保護していくための憲章。

第3節 安全安心で快適に暮らせるまち

- 年間を通し、誰でも安心して通行できる道路施設の整備に努める。
- 上下水道施設の適正な維持管理を推進し、安全な水の安定供給と生活環境の保全に努める。
- 3R（※1）の推進と環境保全に係る啓発により、きれいなまちづくりに努める。
- 安全性と居住性を考慮した住宅の建築を促進し、よりよい住宅環境づくりを図る。
- 激甚化する災害に備え、防災・減災の対策を進め、災害発生時に最も大切な「自助」「共助」の取組を支援し、災害に強く、思いやりのあるまちづくりを図る。
- 利用しやすい地域型の地域公共交通網を構築し、適正かつ効果的・効率的な運用や利用促進を図る。
- 交通安全の体制の充実と地域コミュニティ（※2）を強化し、安全で明るく住みよい地域の構築を図る。

数値目標

項目	現在値 R元年	目標値 中間年 R7年	目標値 最終年 R12年
事故・犯罪認知 件数の減	24件	20件以下	15件以下
公共交通機関の 収支率の改善	35.6%	36.0%	37.0%
廃棄物の最終処 分量の縮減	（過去5年平均） 793t	770t	750t

《用語説明》

※1 3R

廃棄物の「発生抑制(リデュース:Reduce)」、「再使用(リユース:Reuse)」、「再生利用(リサイクル:Recycle)」

※2 地域コミュニティ

自らの地域を地域住民の力で自主的に住み良くしていくことを目的に、日常生活のふれあいや共同の活動を通して、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団

第4節 住んでよかったとみんなが言えるまち

- 生涯にわたり健康で明るく元気に過ごせるように、規則正しい生活や運動習慣の啓発普及、生活習慣病や感染症などを主とする疾病の予防と重症化対策、こころの健康づくりや住民同士の支え合いについて、地域ぐるみの取組を図る。
- 高齢者世帯の増加や認知症の人の増加も見込まれる中で要介護状態になることへの予防や重度化防止の取組を推進するとともに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるように、地域住民や民間事業者、NPO等多様な主体との協働、医療と介護の連携等により、地域全体で高齢者を支えていく。
- 様々な障害を持つ方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう就労の場の充実、居宅サービスの充実、社会参加の場の体制整備を図る。また、誰もが、地域社会に積極的に参加しながら、住み慣れた地域で生涯安心して暮らせるよう、世代間の交流を促しながら互助・共助体制の構築を進める。
- 限られた医療資源を有効活用し、地域の医療ニーズに対応できるよう努める。津南病院の医療スタッフの確保に努めるとともに病院収支の改善を行い、魚沼医療圏域の連携を強化して持続可能な医療サービスを提供していく。

数値目標

項目	現在値 R元年	目標値 中間年 R7年	目標値 最終年 R12年
特定健診受診率	58.6% (H27年)	60%	65%
介護が必要な高齢者の割合	21.9%	21.9%	21.9%
地域生活支援拠点の整備	—	1か所	1か所
津南病院常勤医師数	4人	5人	5人

第5節 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

- 地域づくりを推進するための、話し合いの場の設定や観光地域づくり法人の設立、地域づくり拠点を整備するなど、いきいきとしたまちづくりのプラットフォーム（基盤）をつくる。
- 観光の在り方を根本から見直し、津南町が独自に培ってきた、景観や生態系、文化や産業など地域資源としてのジオ・エコ・カルチャーを生かしながら、多様な来訪者ニーズに対応し、津南サポーターをつくるための持続可能な観光地域づくりを進める。
- 本町に居住していなくても、何度も訪問してくれる方や町出身者やふるさと納税者など、様々な支援をしていただいている個人や企業・団体などに本町の情報をしっかり伝える仕組みをつくるなどにより、絆づくりを進める。
- 生活地としての本町の魅力（仕事、住居、インフラ、活気、安全安心、食、政策など）を高め、子ども達や移住検討者などにしっかり本町の魅力を伝えることで、転出者を減じ、転入者を増やす。
- 地域ごとの検討会などにより買い物難民や集落機能が低下している現状を地区ごとに再認識することにより、地域おこし協力隊、集落支援員制度、国県補助制度などを活用し、地域自治組織化で自立できる体制づくりを推進する。
- 今後、人口減少や少子高齢化によって生じる人手不足、社会機能の不全をロボットやICTを積極的に導入し、カバーすることで、持続可能な地域社会とする。

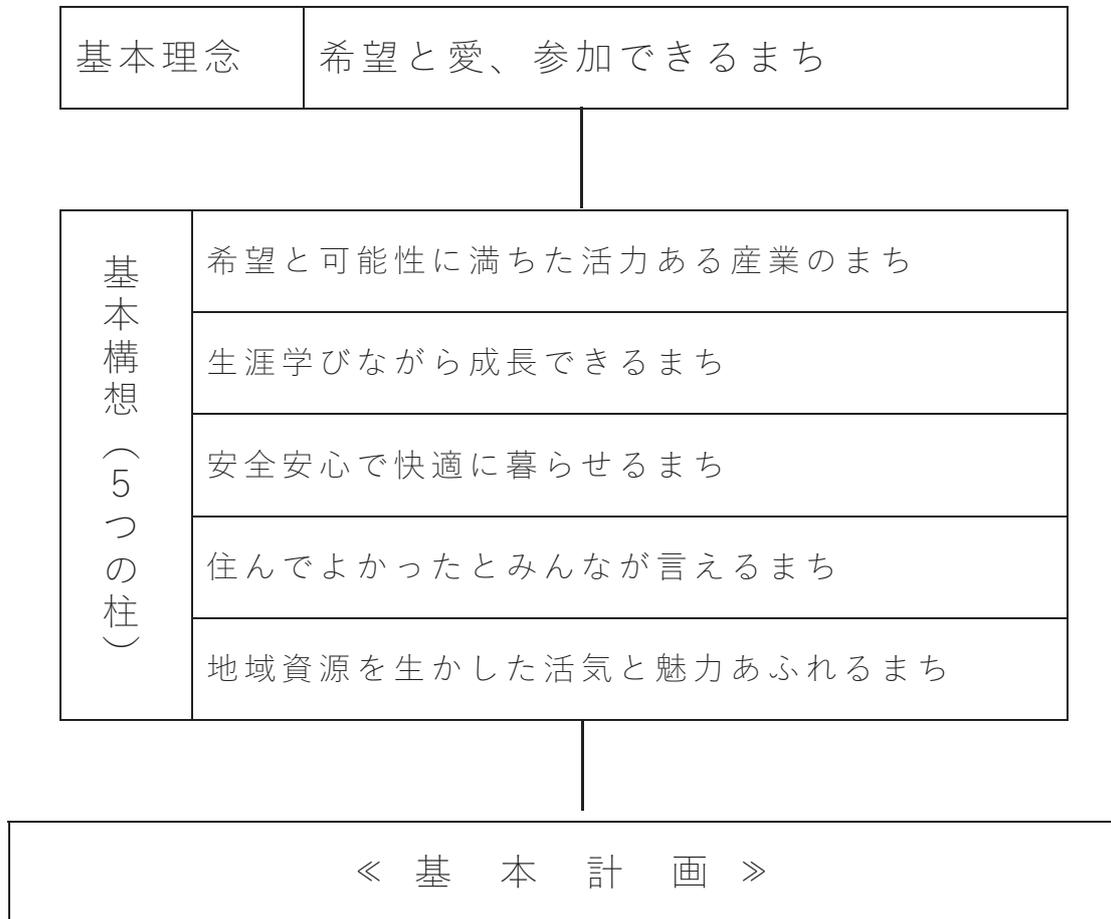
数値目標

項目	現在値 R元年	目標値 中間年 R7年	目標値 最終年 R12年
25～35歳の転入-転出/年	-20人	-10人	0人
50～60歳の転入-転出/年	-10人	-5人	0人
ふるさと納税者数	2,522人	3,000人	4,000人

第4章 施策の体系

第1節 施策の体系

「第6次津南町総合振興計画」は、以下の体系に区分し各種施策をまとめた。



1 希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち

- 稲作の振興
- 畑作の振興
- 畜産業の振興
- 林業の振興
- 商工業の振興
- 雇用の拡大
- 観光業の振興

2 生涯学びながら成長できるまち

- 保育・子育て支援
- 学校教育支援
- 生涯学習、スポーツ環境の支援
- 芸術・伝承文化・文化財保護の活用と支援
- 郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全

3 安全安心で快適に暮らせるまち

- 道路・河川
- 上下水道
- 環境衛生
- 住宅環境の整備
- 防災力の強化
- 生活交通
- 生活安全

4 住んでよかったとみんなが言えるまち

- 生涯元気で達者なまち
- 高齢者が地域でいきいきと暮らせるように
- 障害者が地域でいきいきと暮らせるように
- 全ての人が安心して暮らせるように
- 医療体制の充実

5 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

- 地域づくり基盤の構築
- つなん型ツーリズムの推進
- 交流人口の増加とネットワークづくり
- 移住定住（U I Jターン）の促進
- 地域支援制度
- デジタル技術の活用による課題解決と価値の創造
- 景観の整備

第2節 SDGsとの関連性

本計画に掲げる目標の目指すべき方向性は、世界共通の目標であるSDGsと同様であることから、本計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に資する。

1 SDGsの17の目標と自治体の果たしうる役割

SDGsの17の目標と自治体の果たしうる役割

SDGsの17の目標		自治体の果たし得る役割
	目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を保する。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

	SDGsの17の目標	自治体の果たし得る役割
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 [不平等]</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 [持続可能な都市]</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 [持続可能な消費と生産]</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する。</p>	<p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 [気候変動]</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 [海洋資源]</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標15 [陸上資源]</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 [平和]</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 [実施手段]</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

2 計画の施策とSDGsの17の目標との関係

計画の施策とSDGsの17の目標との関係

第6次津南町総合振興計画の施策		SDGsの17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済・雇用	インフラ・産業	不平等	都市	消費・生活	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
1. 希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち	稲作の振興		●						●			●						
	畑作の振興		●						●			●						
	畜産業の振興		●					●	●			●						
	林業の振興							●	●				●		●			
	商工業の振興							●	●	●		●						
	雇用の拡大								●	●		●						
	観光業の振興			●	●				●	●		●						
2. 生涯学びながら成長できるまち	保育・子育て支援	●	●	●	●	●					●	●						●
	学校教育支援	●	●	●	●				●	●		●						
	生涯学習、スポーツ環境の支援			●	●	●						●					●	
	芸術・伝統文化・文化財保護の活用と支援				●							●	●			●		
	郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全				●											●		●
3. 安全安心で快適に暮らせるまち	道路・河川								●									
	上下水道			●			●								●			
	環境衛生			●			●					●	●		●			
	住宅環境の整備											●						
	防災力の強化	●										●		●				
	生活交通											●						
	生活安全			●													●	
4. 住んでよかったとみんなが言えるまち	生涯元気で達人なまち	●	●	●								●						
	高齢者が地域でいきいきと暮らせるように			●								●						
	障害者が地域でいきいきと暮らせるように			●					●		●	●					●	
	全ての人が安心して暮らせるように	●	●						●			●					●	
	医療体制の充実			●								●						
5. 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち	地域づくり基盤の構築							●			●							●
	つなん型ツーリズムの推進			●		●		●	●			●			●			
	交流人口の増加とネットワークづくり							●	●		●							●
	移住定住（Uターン）の促進							●	●		●							●
	地域支援制度			●								●						●
	デジタル技術の活用による課題解決と価値の創造				●				●	●		●						●
	景観の整備								●			●						●

【第3部 基本計画】

第1章 希望と可能性に満ちた活力ある産業のまち

第1節 稲作の振興



1 現状と課題

(1) 主食用米の需要量の推移

水稲の作付面積は、令和元年度では1,453haであり、減少傾向にある。米の消費量、主食用米の需要量ともに減少しており、今後も減少傾向が予想される。

今後より一層、品質を重視した栽培方法の普及とともに省力、低コスト、品質管理等に係る技術の確立と普及が求められている。

(2) 担い手の減少

農家総数は平成27年度現在1,506戸となっているが、直近5年間で約1割減少するなど減少傾向にある。構成は、専業農家数が増加で推移しているものの、兼業農家が著しく減少している。経営規模別では10ha以上の農家数が増えていることから、担い手への農地集積は進んでいるように見えるが、農地集積には限界があり、意欲的な担い手による規模拡大だけでなく、法人や新規就農者等将来の担い手の育成が急務である。

(3) 中山間地域における農業

中山間地域は、多面的機能の観点からも重要な位置づけにある。集落中心に保全維持に努めているが、圃場条件に不利な面があることや野生鳥獣の被害も受けやすいことから、離農や荒廃農地が増加することが懸念される。

(4) 水田の整備

平成30年度時点で圃場整備率が78.3%となっており、概ね整備が進んだと言えるが、更なる生産費のコスト低減のために再び大規模な基盤整備の必要がある。農業用水に関しては、国営事業や各補助事業により、比較的安定した用水確保がなされてきたが、信濃川左岸地域の一部に用水不足が生じている。

(5) 販売額の減少

稲作の販売額は令和元年度18億円弱まで減少している。JAや集荷業者の販売が主力となっており、生産者直売も定着しているが、より一層のPR活動が求められている。安定生産とともに販売促進には他業種との連携や地域を巻き込んで進める必要がある。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 品質と生産性の向上

将来にわたって安全で良質な米を安定的に生産していくため、健康な土づくり、食味向上を推進するとともに、更なるコスト削減に取り組む。

(主な取組)

- ア 有機質肥料の利用を推進
- イ 生産者の品質・食味に対する意識向上を推進
- ウ 生産工程管理の取組推進
- エ スマート農業（※1）の普及促進

(2) 担い手の育成

急速に高齢農業者のリタイアが進むことが見込まれるため、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けて取り組む。

(主な取組)

- ア 法人経営体の設立を支援
- イ 新規参入者の研修体制や定着に向けた指導・育成体制を整備
- ウ グリーンツーリズム・農業体験事業等の体制の再整備

(3) 中山間地の活性化

本町の特色ある地理的条件や気候に合う地域資源を活用した収益力のある農業を推進する。

(主な取組)

- ア 高齢農家等が取り組める軽量・軽作業作物を推進
- イ 鳥獣被害防除の総合的な実施

(4) 生産基盤の整備

将来の法人経営体による規模拡大と受託体制整備を見据え、国県事業等を活用して、さらに大規模な区画整理を進める。

(主な取組)

- ア 基盤整備事業による区画整理の推進

(5) 販売対策の強化

観光客等への津南町農産物の提供やPRなどを観光分野と連携を図ることで販売対策を強化する。

(主な取組)

- ア 関係機関と連携した販売戦略の作成
- イ 地元観光業や飲食業との連携強化

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値（R元年）	目標値（R7年）
法人農家数	28 法人	31 法人
水稲作付面積（津南町農林水産統計集計値）	1,453ha	1,435ha

4 用語説明

※1 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、農作業の省力化・精密化や農産物の収量向上、高品質生産を実現する新たな農業のこと。

1 現状と課題

(1) 基幹品目の振興策

基幹品目である人参、アスパラガスの販売額は、栽培面積の減少により、全体的に年々減少しているが、キャベツの販売額は、栽培面積の拡大により増加している。

基幹品目の栽培面積の増加や新たな作物の検討及び加工品（ジュース、カット野菜等）の検討が求められる。

(2) 担い手の対策

農家戸数は、アスパラガス栽培農家が平成25年からの5年間で半減、その他品目では、ほぼ横ばい状態であり、全体的に減少している。

農業法人数は、平成20年からの10年間で8法人増加し、やや増加傾向にあるが、更なる法人化設立が急務である。就業者の高齢化や慢性的な人手不足から規模拡大するには、厳しい状況にあるため、園芸作物の機械化、スマート農業（※1）による省力化が求められている。

(3) 畑地の有効活用

畑地の耕地面積は1,250haであるが、作付面積の正確な把握ができておらず、町全体での輪作体系の仕組みが構築できていない。そのため、規模拡大をしたいが優良農地がない等、畑地の有効活用ができていない。

高齢農家や小規模農家が離農しており、遊休農地の発生が懸念されている。

(4) 販売の対策

基幹品目の販売額は、概ね横ばいで推移しているが、今後は販売額の増額に向けた取組が必要であり、町全体でのPR活動やメディアへの発信を行うことが求められている。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 基幹品目の振興策

津南町の基幹品目はアスパラガスや人参、スイートコーン、切花となっているが、さらに、キャベツを追加し、この5品目を重点品目として更なる販売額や栽培面積の増加を目指す。それに合わせて、基幹品目の加工品の検討を進める。

（主な取組）

- ア 園芸1億円産地の育成
- イ 6次産業化の促進
- ウ 鳥獣被害防除の総合的な実施

(2) 担い手の対策

園芸品目を核とした法人の設立を促進させ、外国人技能実習生や若年層の雇用の確保を図っていく。また、法人化が進むことにより規模の拡大や受託体制が整い、生産性の向上が見込まれる。そのためには機械化一貫体系・スマート農業の確立が必要であり、特にスマート農業は年齢性別を問わず、農業に携われる技術であるため、雇用促進につながる。

(主な取組)

- ア 町や関係機関の法人化指導体制の強化
- イ 町内外に向けて、外国人技能実習生や新規就農（参入）者の受け入れをPRし、就農希望者への支援
- ウ 大型機械を導入し、作業効率化を図り、生産量拡大を促進
- エ 新規法人に対して国・県単補助事業活用時に町単上乘せ補助の継続
- オ 園芸作物機械化一貫体系とスマート農業の確立

(3) 畑地の有効活用

連作障害の回避や畑地の有効活用のため、畑地全体又は一定地域の輪作体系を確立させる。過去数年分の作付けデータをまとめ、畑地の情報を見える化することで、連作障害の回避や畑地の有効活用につなげる。

また、高齢農家や小規模農家等の新たな農業として、軽量作物（花・枝物・葉物等）への取組を推進し、労力軽減を図りながら、営農継続の支援をする。

(主な取組)

- ア 畑作農家から農地や作物情報を収集し見える化し、輪作体系を確立
- イ 中山間地域を利用した切り花等の軽量作物の推進
- ウ 地域支援型農業（※2）によるモデル地区の検討

(4) 販売の対策

観光部門と連携をし、津南町を訪れた方々へ旬の作物をPRする。また、町内の飲食店や旅館と協力して、地物野菜を使った料理の提供、切り花での室内を装飾等、町全体が統一感を持ったPR活動をする。さらにふるさと納税の返礼品として四季に応じた作物の導入を強化し、津南町のサポーターを増加させる。

(主な取組)

- ア 津南農林産物販売会議で対策を検討し、販路を拡大
- イ 観光部門との連携強化

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値（R元年）	目標値（R7年）
法人農家数	28 法人	31 法人
畑作の年間販売額（津南町農林水産統計集計値）	1,285,362 千円	1,300,000 千円

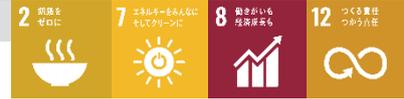
4 用語説明

※1 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、農作業の省力化・精密化や農産物の収量向上、高品質生産を実現する新たな農業のこと。

※2 地域支援型農業

農家と消費者が連携し、地域農業を相互に支え合う仕組み。農作業や出荷作業などに消費者が参加する体験交流、前払いによる農産物の定期購入などの特徴があり、全国では北海道長沼町や神奈川県大和市などで事例がある。



1 現状と課題

(1) 畜産農家の現状

酪農、肉用牛農家は家族経営が主体で、高齢化や後継者不足が課題となっており、小規模経営の農家が多い。また、多くの農家が水稻や園芸作物との複合経営を行っている。経営状況としては近年、販売数量や販売単価の減少等により厳しい状況になっている。

酪農においては、県営の妙法育成牧場へ上牧しているが、上牧数が限られていることに加え、畜舎も十分なスペースが確保できていないことから安易に増頭することができない状況である。

養豚農家数は減少したが法人化等により大規模化しており、後継者への経営移譲も視野に入れながら経営を行うことができています。

(2) 糞尿処理及び臭気・疾病の対策

通年糞尿処理や臭気対策が課題となっていることに加え、糞などからメタンガスが多く発生することから地球温暖化の観点で問題視されている。

また、家畜を飼育するうえで疾病対策は重要課題であり、ASF（※1）、高病原性鳥インフルエンザ等の悪性伝染病の発生に備えた農場内の危機管理体制の強化が急務である。

特にCSF（※2）において、平成30年9月に国内では26年ぶりとなる発生を確認し、全国の農場で感染拡大が継続している。これに伴い、令和2年7月に家畜伝染病予防法が改正された。各農家は飼養衛生管理基準を満たすため、これまで以上に設備投資をする必要があり、経営の負担となっている。令和2年1月からワクチン接種が開始され、県内養豚場での感染確認はないものの、野生イノシシの陽性が確認されており、養豚農家一体となって侵入防止対策を講じる必要がある。

また、酪農においては、事故率の増加や乳房炎（※3）などの慢性疾病が家畜の生産性を低下させる要因となっている。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 生産基盤強化及びコスト低減による所得の確保

独自飼料を使用するなどして生産された「にいがた和牛」「妻有ポーク」「津南ポーク」等をはじめとした、特色のある畜産物の消費量を増加させるため、新たな販路拡大を図る。また、経営規模の小さな酪農及び肉用牛経営を中心に生産基盤の強化を図るとともに、自給飼料の割合を高め、飼料コストの低減を図る。

(主な取組)

- ア 町内外に対し、畜産物についてのPRを強化
- イ 規模拡大、機械や施設の共同利用、法人化等の支援
- ウ 省力化を目的とした自動給餌機等の導入を支援
- エ 飼料米やエコフィード(※4)、サイレージ(※5)等の活用を促進

(2) 将来を見据えた糞尿処理及び臭気・疾病対策

臭気の軽減を目的としたモデル経営体の育成を検討するなど可能な限りの対策を行うとともに、新たな糞尿の活用手段を模索していく。また、飼養衛生管理基準の遵守等により、農場内の危機管理体制の強化を図る。

(主な取組)

- ア 耕畜連携により、堆肥を活用した循環型農業の推進
- イ 糞尿の活用手段として、バイオマスエネルギーの導入を検討
- ウ 臭気軽減及び乳房炎等の慢性疾病対策を目的とした畜舎への設備投資や畜舎内外の清掃等に対する意識啓発
- エ ASF及びCSFの侵入防止対策として、野生動物侵入防止柵の整備・点検を継続的に実施
- オ 町猟友会と連携し、野生イノシシに対するCSF経口ワクチン散布事業の継続を支援
- カ 法定伝染病予防注射に対する継続的支援

3 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現在値 (R元年)	目標値 (R7年)
生乳販売量	1,160トン	1,180トン
肉牛販売頭数	15頭	15頭
繁殖牛販売頭数	10頭	10頭
肉豚販売頭数	14,600頭	15,000頭

4 用語説明

※1 ASF

アフリカ豚熱：豚とイノシシが感染し、人には感染しない。感染すると、急死、発熱、白血球減少、流産、皮膚や耳翼の紅斑等が確認され、同養豚場で飼育されている豚は全頭処分となる。感染力が強く、有効なワクチンは開発されていない。国内での発生は確認されていないが、中東アジアや北朝鮮、韓国などで発生している。比較的熱に強く、消毒薬に弱いとされている。

※2 CSF

豚熱：アフリカ豚熱と同じく豚とイノシシが感染し、人には感染しないが、アフリカ豚熱とは別のウイルスである。感染すると、急死、発熱、白血球減少、下痢、結膜炎、チアノーゼ等が確認され、同養豚場で飼育されている豚は全頭処分となる。国内では、令和2年3月時点で10県58農場において発生しており、約16.5万頭が殺処分されている。

※3 乳房炎

牛の免疫力が低下した際や、搾乳管理や畜舎管理が不十分であることにより、乳房に細菌が侵入することで起こる病気である。乳房の観察だけで見極めることが困難な場合もあり、生乳中の体細胞数の増加や搾乳量の減少により確認することができる。乳質や搾乳量が減少するため、酪農家にとって大きな経済損失をもたらす。

※4 エコフィード

食品残さを原料として加工処理されたリサイクル飼料のこと。

※5 サイレージ

青刈りした飼料作物をサイロに詰め、乳酸発酵させた家畜の飼料。発酵させることにより、飼料の長期貯蔵が可能になり、牛の食欲を増進させることにもつながる。



1 現状と課題

(1) 森林の整備と保全

昭和40年代の拡大造林により植林後50年前後の杉の人工造林が順次伐期を迎えている。しかしながら、木材価格の低迷、品質問題、森林整備に対する意欲の低下により伐採が進まず、環境保全や水源涵養に対する機能が発揮されていない。また、森林所有者の高齢化や不在地主が多くなっており、農地周辺の林地、原野の管理が行き届かず農地周辺の環境の悪化及び野生鳥獣の侵入を招いている。

(2) 木材需要と利用

高齢化、人口減少が進み住宅需要の減少や住宅以外の建築物での非木造化が進むことに伴い、製材向けの木材利用は年々低下している。一方では、近隣の市で木質バイオマス発電が計画されており、再生可能エネルギーとして木材利用の需要が見込める。

(3) 特用林産物の継続的生産

きのこ生産者の高齢化、後継者不足に加え町外の大規模生産施設の整備による低価格化、消費量の減少により生産額は年々減少傾向にある。生産者の収益を確保するために、生産性の向上や高付加価値化の取組が必要である。また、加工品への需要はあることから継続的に生産できる取組が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 計画的な森林造成と整備

継続的な森林整備により多様な樹種で構成される森林を造成し、景観や水源涵養その他森林の持つ多面的機能を強化するとともに、森林資源を循環利用し素材生産が拡大することにより生産者の所得の向上を図る。

(主な取組)

- ア 森林環境譲与税や森林経営管理制度、カーボン・オフセット制度(※1)を有効活用した継続的な森林整備の実施
- イ 森林整備による健全な森林造成の重要性の周知
- ウ 水源涵養(水土保持)のため広葉樹を植林、針広混交林を造成
- エ 施業地の団地化と作業路の開設及び補修を計画的に実施
- オ 林地や作業道の観光活用の促進

(2) 木材の利用促進・需要に応じた素材生産の拡大

住宅分野での国産材の利用促進や非住宅分野での木造化、木質化を進めるとともに新たな木材需要の促進を図る。木質バイオマスでの木材需要の促進と素材生産の拡大を図る。また、一般消費者を対象に木材利用の意義を普及・啓発し、木材製品の需要を生み出す。

(主な取組)

- ア 住宅の設計業者、工務店等の施工関係者と生産者との連携の促進
- イ 公共建築物における木材利用の促進
- ウ 木質バイオマス発電施設での燃料材としての販路拡大
- エ 木の良さや利用の意図を学ぶ「木育」の推進

(3) 生産体制と市場競争力の強化

生産性と品質の向上により市場競争力を強化し、生産者の所得の向上を図る。また、需要に応じた安定供給が可能な生産体制を整備する。

(主な取組)

- ア G A P手法（※2）を取組み、安定供給、品質の向上を基本とした生産促進
- イ 不需要期における加工用の生産促進
- ウ 共同化、低コスト生産に取り組む生産者の施設整備等の支援

3 重要業績評価指標（K P I）

項目	現在値（R元年）	目標値（R7年）
素材生産量	4,365 千円	5,000 千円
特殊林産物生産量	448,572 千円	500,000 千円

4 用語説明

※1 カーボン・オフセット

日常生活や経済活動におけるCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量の削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方。

オフセットを行う主体自らの削減努力を促進する点で、温室効果ガスの排出が増加傾向にある業務等の取組を促進することが期待される。

※2 G A P手法

Good Agricultural Practiceの略で、農業生産工程管理という。

農業において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。



1 現状と課題

(1) 変化が求められる商店街

少子高齢化による人口減少や、大型商業店舗とコンビニエンスストアの進出、インターネット通販の普及などが消費者行動に大きな影響を与えており、商店街を取り巻く環境は大きく変化している。

町内では、近隣商業地域やインターネットを活用し、様々な購入手段を持っている者がいる一方で、公共交通機関の減少や商店の閉店により買い物が不自由になった者も出てきている。

これらの動向の中で、消費ニーズに合わせた既存の商店街にこだわらない新たな施策が求められている。

(2) 多様な産業の維持

経済センサスでは、製造業・鋼業・石材業の事業所数は横ばいで推移しているが全国的に製造業は海外移転が進み、都市部近郊ですら新たな工業進出が期待できない状況にある。一方、津南町は電力・工業・食品加工業を中心とした企業による固定資産税・法人町民税・町民税が税収に与える影響が大きく町内の企業数を維持していく必要がある。

また、所得を稼ぐ産業と町内小規模企業との経済的な結びつきが地域内にお金の流れを生んでいる。労働人口が減少することで、産業の働き手がいなくなり連鎖的に地域から産業が失われないようにしなければならない。労働力確保や企業活動を支援し多様な産業を地域に残す必要がある。

(3) 特産品の明確化

津南町の特産品は、米、アスパラガス、スイートコーン、ユリ切花等の農林産物が中心である。近年では、G I（※1）や機能性成分など、他産地との差別化を図った雪下人参などが加わり、これらの品がふるさと納税の返礼品として人気を高めている。

一方で、農産物以外は、統一的な基準がなく「特産品」として認知と情報発信が不足している。これらの課題から外部への発信力・宣伝力を強化していくため、特産品の基準を明確化し、新たな特産品開発と安定供給できる体制作りを支援していく。

(4) 再生可能エネルギーの民間活用支援

再生可能エネルギーは、全国で地域特性を生かした取組がされている。津南町では、賦存量や採算性から「小水力」「雪冷熱」が地域色を生かせる再生可能エネルギーとして期待されている。現在、小水力発電が2件（官1・民1）、雪冷熱が5件（官1・民4）あり、内2件は令和元年に稼働した。地域内の再生可能エネルギーのポテンシャルは高く、今後も発展する可能性を秘めている。

一方で、風力、太陽光、地熱などは、津南町での採算性が乏しく行政参入は慎重に検討する必要がある。再生可能エネルギーはすでに民間参入時代に入っており、官民が協力した推進が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 新しい^{あきな}商いへの取組

安心感・サービス・個性といった商店街の強みを生かすため、飲食店や理美容室などの通販では代替のきかないサービス、高齢者向けの小売店などの地域密着型のサービス、あるいは個性や専門性を生かすことにより地域外から所得を得られるサービスなど、意欲ある事業者の取組に寄り添った支援で商業振興を図る。

また、それらの施策に空き店舗や既存店舗を活用することで地域の活性化を図る。

（主な取組）

- ア 町民に寄り添った地域密着型サービスへの支援
- イ 新しい商いに挑戦する事業者への支援
- ウ 空き店舗・既存店舗の利活用促進

(2) 産業の多様性を確保

農業とサービス業が中心の町ではあるが、工業や食品製造業、また小規模事業者まで、様々な産業の力で所得を獲得し地域内の経済循環の流れを止めないことが重要である。今後、人口減少に伴い多くの産業で労働力が不足するが、U I J ターンを含め、新卒者、町外者、外国人等の町外からの労働力を確保していく。さらに地域内で働く意欲ある高齢者と学生雇用や副業、またロボティクス（※2）やA I（※3）などの代替労働力の確保にむけて支援を行い多様な産業が根付き活力ある町を目指していく。

（主な取組）

- ア U I J ターン・外国人労働力・代替労働力の確保
- イ 地元採用の促進
- ウ 高齢者・学生労働力の活用促進
- エ ハローワーク情報の提供推進

(3) 津南町の特産品を明確に

農産物以外の特産品は基準や対外的な評価があいまいで統一性がない。消費者から評価を得ている商品を中心に、既存のものだけでなく、これまで気付かなかった魅力あるものや技術や風土を「津南町の特産品」として認定し、町内官民一体となり普及拡大を図っていく。

(主な取組)

- ア 津南町の特産品広告宣伝の強化
- イ 産学共同による津南産農林産物を活用した特産品開発の推進
- ウ 津南町の特産品認定制度策定・導入

(4) 官民協力による再生可能エネルギー推進

行政と民間事業者が協力して再生可能エネルギーに取り組むことにより、地域内エネルギー自給率の向上を目指す。採算性が見込まれる水力や雪冷熱などの民間導入実績のある再生可能エネルギーは、今後も民間参入を促していく。一方で再生燃料や地中熱の導入のほか災害時を想定した電気自動車導入は行政が積極的に進めることで、地域内再生可能エネルギーの推進を図る。

(主な取組)

- ア 固定資産税の減額（わがまち特例）（※4）
- イ 電気自動車の導入
- ウ 災害時を想定した自力電力確保事業所の確保

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
商工会会員数	365人	370人
空き店舗活用による雇用者数	2人	5人
20～30歳人口	619人	650人
再生可能エネルギー取組事業者数	5事業所	6事業所
電気自動車の公用車導入	—	2台

4 関連する個別計画など

新エネルギービジョン

5 用語説明

※1 GI

地理的表示（GI）保護制度。地域の伝統的な生産方法などの産地の名称を知的財産として認証し保護する。

※ 2 ロボティクス

ロボットに関する産業全体を指す言葉。

※ 3 A I

人工知能。人間と同じような知的能力を持つコンピューター。

※ 4 わがまち特例

国が一律に定めていた税率などについて、地方自治体が自主的に条例で定められるようにできる仕組み。新エネルギーは、地方自治体の判断で、推進を目的とした固定資産税の軽減が図れる。

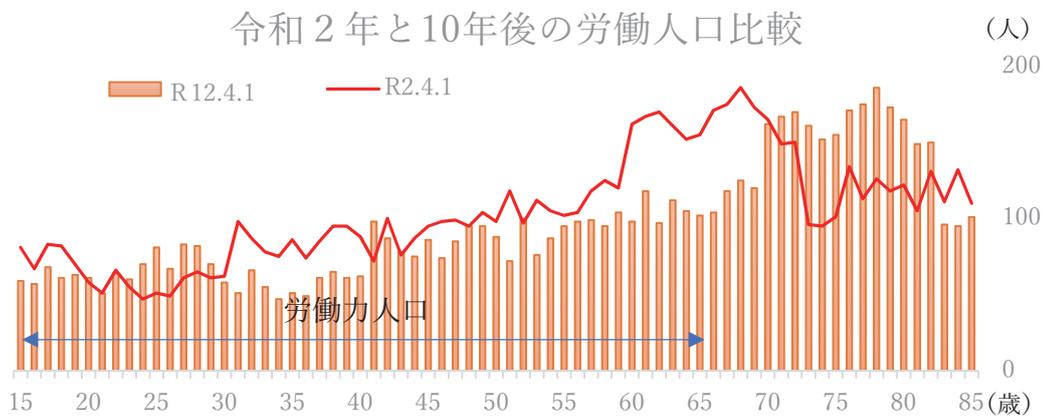
1 現状と課題

(1) 企業誘致の転換

全国的にも製造業は国内から海外への移転が進み、地方への大規模な企業誘致は厳しい状況である。津南町には、大規模な製造業種が求める利点は少ないが、自然や農業、縄文から続く歴史文化があり、これら津南町特有の利点に興味を示し活用できる企業を誘致していく必要がある。

(2) 起業支援による活性化

高齢化が進み、労働力が減ってきたことや、ICT化の進展により、本町が必要とする産業も変化が求められている。「空き家」や「空き校舎」などを活用し起業する方を率先して支援することで津南町の活性化につなげたい。



2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 強みを生かした企業誘致

企業のグローバル化とICT化、人口減少と働き手の減少が同時に進む厳しい時代の中、津南町は、主産業である農業以外の産業多様化を目指していく。具体的には、新幹線の利用による都心からのアクセスのしやすさや、津南の強みである自然や雪国文化を活用できる中小企業やICT企業などの誘致を進めていきたい。誘致にあたっては、企業側が津南町に魅力を感じ自ら「津南町に来たい」と思える情報発信や関連手続きをまとめて行えるような体制整備を進めていく。

(主な取組)

- ア 企業誘致、就職ガイダンス等の動画配信強化
- イ サテライトオフィス(※1)、テレワーク(※2)などアフターコロナ(※3)の取組推進
- ウ 町の「空き家」「空き店舗」の利活用促進
- エ 情報発信から対応までの「ワンストップ」体制の整備

(2) 町民が求める起業を支援

今後の津南町に必要な業種を中心に効果的な支援、活性化を行っていく。起業支援にあたっては、津南町商工会が支援している事務的な部分のほか、ハード面も含め、移住者などによる主となる職業としての起業のほか、労働力不足解消にむけた副業としての起業も支援していく。

(主な取組)

- ア 空き家や空き校舎で起業をする方への支援
- イ 町内の課題解決につながる起業を支援
- ウ 集落行事や環境整備の人手不足解消につながる起業を支援
- エ 従業員の副業を認可した企業等への支援

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
空き家・空き店舗 （サテライトオフィス化）	—	10社
地域おこし協力隊による起業数	1人	3人
動画配信で本町の情報を発信するサービスの開始	—	導入

4 用語説明

※1 サテライトオフィス

本部とは別に設置した遠隔地にあるオフィス。勤務者が遠隔勤務できるよう通信設備を整えていることが多い。

※2 テレワーク

ICTを活用し、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働く形態をいう。

※3 アフターコロナ

ワクチンなどで、ある程度コロナ禍をコントロールできるようになった状況。ポストコロナともいわれる。異常だった状況が日常になり、これまでと常識が変わり、変化が求められる。



1 現状と課題

(1) 観光イベントの見直し

津南まつり、雪まつり、ひまわり広場の管理運営が町業務の負担になっている。ひまわり畑は大型車受入対策と運営方法の見直しが必要なことや雪まつりのスカイランタンは全国的な人気があるが、会場・駐車場に限られ飽和状態であり規模の見直しを含めた開催運営等の検討が必要である。

また、トレッキングやトレイル等のコースが多数整備され、利用者への周知や、大地の芸術祭の誘客拡大についてなど検討課題も多い。

(2) 観光施設の活性化の検討

点在する施設の老朽化が進み、維持管理費（修繕費）等の増加が懸念されている。温泉については観光施設と健康増進施設が混在しており、総合的な利活用目的の検討と規模の適正化が必要である。

ジオパークの観光面では、ジオサイトの整備が進み、ジオパーク拠点施設が設置されることにより、教育面との連携を強化し、ジオサイト単位の観光から苗場山麓地域全体を観光資源とした利活用を進める必要がある。

(3) 観光PRの多角化と効果検証

現在の観光PRは津南町と観光協会とで連携したパンフレット等の紙媒体やSNS等の電子媒体、メディア利用等多岐にわたっている。パンフレットは、電話等による個別請求のほか、イベント時の配付や宿泊施設・高速道路パーキングエリアに設置しており、ホームページとSNSは、随時更新している。

観光客が津南町を「何で知り」、「どうして来たのか」等の情報が把握されておらず、効果的なPRができていないか、大地の芸術祭が国際的な盛り上がりを見せている中、インバウンド向けのPR方法の検証が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 観光イベントの規模と受け入れ態勢整備

オーバーツーリズム（※1）の解消とイベントの活用方法、町支援に頼らない運営方法を目指す。トレッキングコースは安全で快適な環境づくりと周知を進めるとともに、ガイド養成、看板設置やプログラム作成などを充実させる。

大地の芸術祭は、誘客や経済への影響を検証し事業継続を判断する。

(主な取組)

- ア イベントの受入態勢整備と民間運営が可能な料金設定等の見直し
- イ 雪まつりとスカイランタンの規模、運営方法の見直し
- ウ トレッキング等コースマップの作成とツアーの実施
- エ 大地の芸術祭は第8回終了後、費用対効果と住民ニーズを検証

(2) 観光施設の見直し

各施設をテーマ別、目的別に管理運営し、効率の良い営業展開を行う。
経済効率、費用対効果を踏まえて施設の整理を行う。

ジオサイトの魅力増進を図るとともに、地域経済の振興、地域活動の活性化などプラスアルファの効果を目指す。

(主な取組)

- ア 観光施設の統廃合、リニューアル、経営刷新を検討
- イ 拠点施設を中心としたモデルコース等を設定

(3) 統一性をもった観光PR

津南町のイメージを定着させるための色や書体を制定し、PRの統一を図るほか、PRマニュアルを作成しPRに一貫性を持たせる。併せて多数ある紙媒体のパンフレットは、総合パンフレット（ゆきがたり）にまとめ一本化し、観光PRのウエイトを動画とSNS等の電子媒体に移行させていく。紙媒体からの脱却を図りながら、SNSのシステムを利用したマーケティングを進めていく。

(主な取組)

- ア 津南町の紹介やPR等で使用する津南町のイメージを策定
- イ 観光PRマニュアルの作成、統合パンフレットを作成
- ウ 動画作成とマーケティングができる人材を育成

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
トレッキング等ツアー	3回	6回
ジオパーク観光入込数	10,418人	12,500人
PR手段	7	8
観光協会インスタフォロワー	856人	10,000人

4 関連する個別計画など

苗場山麓ジオパーク アクションプラン

5 用語説明

※1 オーバーツーリズム

特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響や、観光客の満足度を著しく低下させるような状態

第2章 生涯学びながら成長できるまち

第1節 保育・子育て支援



1 現状と課題

(1) 相談支援体制

津南町は、ここ数年出生数が50人台で推移しており、令和元年度は平成5年比50%以下である。これは男性の未婚率が国県と比較し高く婚姻数の減少や晩婚化が要因と推察される。

核家族化や少子化に伴い、育児協力者や相談相手の減少等が原因による親の育児ストレスや不安の抱え込みが問題となり、ネグレクト（育児放棄）等虐待の誘因となっている。

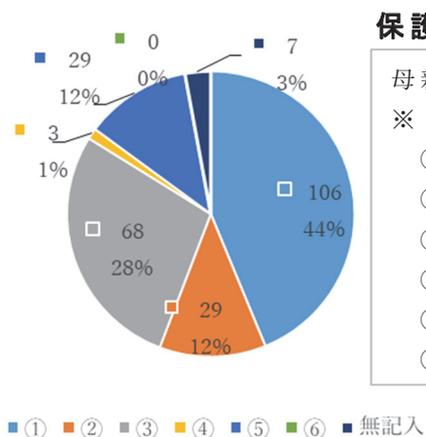
妊娠期から子育てまで、親世代の悩みや抱える問題に対し相談窓口の明確化（一本化）など切れ目のない相談支援体制の確立と親子同士が気軽に集える利用しやすい場の提供が課題となっている。

(2) 多様化するニーズへの対応とよりよい育ちのための保育

平成30年度に津南町教育委員会が実施した子育て支援に関するニーズ調査によると就学前児童の母親の7割程度が就業しており、女性の社会進出の増加や祖父母世代の就労等、子育て環境は近年、大きく変化している。未満児保育、休日・延長保育、障害児保育や病児・病後児保育など様々な対応が求められており、保育士の確保と資質向上に努めているが、現体制では子育て支援センターを含む保育施設が分散していることや人員不足等によりそれらのニーズに十分応えられていない。

また、出生数の減少により現在5保育園中3園で混合保育（※1）が常態化している。今後も適正規模の保育、保育環境の整備や自然豊かな津南らしさを生かした保育等を模索し、魅力ある保育の実践が求められる。

さらに、通信技術による情報過多の今日、五感を働かせて活動する「直接体験」が不足しており、保育園では優先的課題としてこのことに取り組んでいる。



保護者の就労状況

母親の就労状況（自営業、家族従事者を含む）

※「①～⑥」の内容

- ①フルタイムで就労、産休・育休・介護休でない
- ②フルタイムで就労、産休・育休・介護休である
- ③パート等で就労、産休・育休・介護休でない
- ④パート等で就労、産休・育休・介護休である
- ⑤以前は就労、現在は就労していない
- ⑥これまで就労したことがない

出典：「平成30年度子育て支援に関するニーズ調査」
津南町教育委員会資料より抜粋

(3) 保育園・小学校・中学校・地域の連携

保育園から小学校、中学校へと変わる転換期に大きなストレスや不安を感じやすい子どももおり、この不安感等を解消するため、他園・他校の同学年間、保育園と学校間、小・中学校間での子ども同士や、教職員・保育士間の交流事業や情報交換を継続的に行っている。

また、親子を支え、子どもを明るく元気に育てるには、住民や地域団体や企業等の理解と協力支援が欠かせない。そういった人たちとの交流は社会や人の多様性を知り、生きる土壌を育む良い機会である。住民、地域団体や企業等、社会全体で子育てを支援する気運を高めていくことが必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 切れ目のない相談支援体制の整備

安心して妊娠、出産、子育てをするためには、その悩みや不安を解消していくことが重要となる。そのために妊娠期から子育てまでの健康面、経済面、家族関係等の様々な悩み、不安に対し、相談窓口を明確化（一本化）し、相談しやすい環境を整備していくため、切れ目のない相談支援体制の確立を目指す。

また、保護者の経済的負担を支援するため医療費助成等を充実させるなど支援対策を進める。他の親子との交流、情報交換が気軽にできる集いの場を提供し、同じ悩みを抱える親同士が交流することで、孤立感や不安感の軽減を図る。

（主な取組）

- ア 子育て世代包括支援センターの整備（※2）
- イ SNSを活用した相談支援体制の検討
- ウ 医療費助成や経済的支援の充実
- エ 交流の場の環境整備

(2) 多様性を育み、生きる力につながる保育の実践

五感を働かせて活動する「直接体験」を中心とした保育の展開を引き続き実践していく。「直接体験」は自らの体験に基づいた学びの習得となり、将来必要となる“生きる力”につながっていくため、積極的に取り入れていくことが大切である。

子どもたちにとって保育園は社会を経験する最初場であり、それは世の中の多様性や集団生活でのルール、友だちや周囲との関わりを学ぶ場となる。そのため、子どもの育ちに最適で望ましいより良い保育環境の整備を進めるとともに、休日・延長保育など多様なニーズに対応できるよう継続して検討を行う。

(主な取組)

- ア 自然環境を生かした保育の実践
- イ 保育環境の改善、連携体制の確立
- ウ 多様化する保育ニーズへの対応

(3) みんなで支える子育てのまちづくり

子どもの発達段階における転換期をより円滑につなげていくためには、他園や他校、異年齢の子どもとの関わりが重要となる。そのために現在実施している保育園と小学校の連携及び小学校と中学校の連携事業の更なる発展や新たな支援施策の導入など、子ども同士がお互いに育ちあえる環境を充実させていく。

また、住民や地域団体等と子育て中の親子とが接する機会を増やし、子育てに係る孤立感や負担感の軽減を図るとともに、気軽に集まれる場所として「農と縄文の体験実習館なじよもん」の環境を充実させる。さらに保育園や学校とも連携を深め、一層ネットワークを広げることでより安全・安心かつ子育てにやさしいまちづくりを目指す。

(主な取組)

- ア 地域住民等外部講師及び地域支援組織への協力・支援
- イ 義務教育9年間を見通したカリキュラム作成
- ウ 津南版ファミリー・サポート・センター事業（※3）導入の検討

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
子育て世代包括支援センター整備	—	整備
土曜保育の時間延長	半日	1日

4 関連する個別計画など

津南町子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度
津南町公共施設等総合管理計画
津南町公共施設個別施設計画

5 用語説明

※1 混合保育

4歳児と5歳児が一つのクラスで保育をするなど、異年齢児を一クラスで保育していること。

※2 子育て世代包括支援センター

主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とすること。(母子保健法に基づく、地方自治体に設置の努力義務)

子育て支援センターは、子どもの健やかな育ちを目的とした地域子育て支援拠点事業(児童福祉法による)

※3 ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との総合援助活動に関する連絡、調整を行うもの

相互援助活動の例(保育園までの送迎、学校の放課後子どもを預かる、保護者の病気や休養等の場合に子どもを預かるなど)



1 現状と課題

(1) 学校の適正規模の検討と施設の老朽化

津南町には、小学校が3校、中学校が1校、中等教育学校（県立）が1校、計5校が設置されているが、今後更に少子化が進むことが予想されることから適正規模を検討する必要がある。

また、各学校とも建設してから30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから計画的な修繕による施設の長寿命化が必要である。

GIGAスクール構想（※1）の実現に向けたICT環境の整備とともに、児童生徒や教職員がICT機器を活用するためのサポート体制の整備も課題である。

放課後支援については専用施設での学童保育を開設することができず、津南町総合センターや保育園等を間借りしている状態である。

(2) 学力向上とキャリア教育の推進

児童生徒の将来の夢や希望を育みかなえるためには確かな学力の向上と主体的・対話的で深い学びを実践する必要がある。そのためにはより一層教職員の指導力向上を図るとともに、一人ひとりを伸ばす教育を推進するために学ぶ意欲を高めるカリキュラムづくりや環境整備を行う必要がある。

また、様々な悩みを抱える児童生徒に対しては、訪問相談員や支援員の配置とにこやかルーム、校内適応指導教室を開設するなどの対応をしているが、これらの充実と継続した取組が求められている。

魅力的な津南の教育を推進するために、本町の特徴を生かしたキャリア教育、ジオパーク関連活動などを充実させ、地域に根ざして学ぶ意欲や生きる力の獲得を図ることが求められる。

(3) 胎児から就労までの支援体制

平成24年度に子育て教育組織の連携を目指して「育ネットつなん」を組織した。また、平成29年度には、地域の声を反映させた特色ある学校づくりを推進するため「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を町立学校に設置し、地域と一体となった学校運営に取り組んでいる。

一方で、義務教育期間終了から就労につながるまでのサポート体制が整っていないため必要な支援が届きにくい現状がある。そのため、胎児から就労まで切れ目のない支援体制を地域全体で継続的に取り組むことが求められる。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 安全に安心して学べる学校環境の整備

小学校の適正規模化の検討だけではなく、学校が地域で担ってきた役割等も考慮し関係地域との継続的な協議を行う必要がある。

施設の長寿命化については令和2年度末までに策定される津南町公共施設個別施設計画に基づき統合後の教育施設への計画的な修繕による安全な教育施設の整備を進めていく。

GIGAスクール構想を実現するためにICT機器を導入するだけではなく、児童生徒並びに教職員が積極的に活用するため、ICT推進員の導入など人的サポートを強化していく。

保育園統合に伴う閉園後の保育園を児童生徒の放課後支援及び土日等休日も使うことができる児童館機能を備えた専用施設として、児童や保護者が安全・安心に利用できるよう整備する。

(主な取組)

- ア 小学校適正規模検討委員会の設置
- イ ICT機器の導入促進と活用促進のための支援体制の整備
- ウ 閉園となる保育園利活用のための地域との話し合いの場の設定

(2) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

児童生徒の自己実現のため、「生きる力」を身につける環境整備をより一層充実させなければならない。特に、不登校支援については、自己肯定感や社会性を育むため、訪問相談員や支援員の配置、にこやかルームの継続と支援体制の強化を図る。

児童生徒を取り巻く教育環境については、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現に向けICT環境が整備されることに伴い、相互学習作用による学力向上が期待される一方、導入に伴う学習上の弊害や教職員の新たな業務負担の増加など、様々な課題が想定される。児童生徒の学ぶ意欲、学力の向上を真に実現するため、ICT教育の運用体制の検討とともに、教職員の指導力向上を図る。

さらに、地域や産業界と連携したキャリア教育を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを育み、多様な人々の生き方を知り、自らの生き方について考える学習を充実させ、未来を切り開く力の獲得を目指す。

(主な取組)

- ア 訪問相談員等の人的支援の継続と支援体制の強化
- イ ICT機器運用マニュアルの作成
- ウ ジオパーク関連活動など雪国が持つ特色あるキャリア教育計画の作成と実践

(3) 地域一体となった支援体制の継続

津南町では「育ネットつなん」の設置や「学校運営協議会」の設置など、子育て教育にかかわる組織が連携して運営されており、今後も組織力の強化とともに関係機関との連携強化を図っていく必要がある。特に地域の理解と協力を得ることが最も重要であり、津南の宝である子どもたちを地域全体で育てていく取組の継続と気運を醸成していくため、各学校区に地域コーディネーター（※2）の配置を推進し、将来的には学校運営協議会事務局を地域内に設置することを目指す。

義務教育を終了した子どもたちの中にも日常生活や社会参加活動等に支援を必要とする場合があるため、教育機関及び福祉等の関係機関、支援団体、地域との連携や協力体制の充実に努め、就労（自立）支援体制を整備する。

（主な取組）

- ア 「育ネットつなん」の継続と関係組織との連携強化
- イ 「コミュニティ・スクール」活性化のための外部組織との連携
- ウ 引きこもり等の支援に向けた様々な機関等との連携強化

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
ICT推進員の導入	—	1人
学童専用施設の設置	—	1カ所
地域コーディネーターの配置	1人	4人

4 関連する個別計画など

津南町教育大綱
津南町教育振興基本計画
津南町公共施設等総合管理計画
津南町公共施設個別施設計画

5 用語説明

※1 GIGAスクール構想

Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるとした文部科学省が提唱する構想

※2 地域コーディネーター

学校と地域（ボランティア）をつなぐパイプ役で、学校の要望を把握し、求めに応じたボランティアを派遣するなどの役割を担う。



1 現状と課題

(1) 生涯学習の多様化と参加人数の減少

乳幼児期から高齢期まで、生涯のあらゆる時期に行われる学習活動が生涯学習である（人が生涯にわたって学ぶこと）。生涯学習は自分自身や生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものである。一人ひとりが自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行うことが生涯学習の特性である。

人口減少や、学びの内容や手段、生活スタイルの多様化などにより、主催する学習講座や参加人数などが減ってきている。今後、学習内容や手段と方法などについてニーズに合わせ工夫していく必要がある。また、生涯学習に触れる機会が少ない方が取り組みやすいような土壌を町全体で築き上げていくことも課題である。

(2) 公民館図書室の機能と施設設備

町公民館図書室は、小さな子どもから高齢者までと利用者の年齢層は幅広く、近隣市町村や在学在勤者、団体などの利用もあり、ニーズも多岐にわたっている。一方で、学校図書館などの学習支援の機能や資料提供、津南町関連資料の収集保存などの役割も担っている。現状は、限られた建物スペースの中、少ない兼任職員で運営しており、十分な機能が発揮できていない。今後、専門知識を有する人員配置と所蔵スペースの確保、読書・学習スペースの改善など施設整備が課題である。

また、運用面など町民が利用しやすい配慮や工夫を関係機関の協力のもと、継続して行っていくことも課題である。

(3) スポーツ環境の整備

近年、スポーツ少年団や各種スポーツ団体において人口減少や加入率の低下により、チームを組めない団体もある。スキーなど雪国ならではのスポーツ体験の減少も課題である。少子高齢化により競技人口が減少している中であっても、町民のニーズは多様化している。子どもたちだけでなく、全ての世代において等しくスポーツの楽しさが享受されるよう、スポーツ推進プラン等に基づく継続した体制整備が課題である。

また、種類の多いイベントや各種大会開催を従来通りに行うことがこれからは困難な状況になりつつある。外部団体に託せる事業や主催イベント等の見直しなど、関係機関と協議し、この地域に合った持続可能な運営方法を探っていくことも課題である。

(4) 一人ひとりが広く人権について考えられる意識の醸成

災害など緊急事態が起こったとき、声を上げにくい人々や社会的立場の弱い方たちが精神的にも追い詰められることが問題視されている。あらゆる偏見や差別に対して一人ひとりが関心を持ち理解を深めていくことが必要である。一人ひとりが身近な問題として人権について考え続けていくことが課題である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 誰もが学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会を得られる環境づくり

一人ひとりがより豊かな人生を送るため、年齢・性別・立場など様々な要因に妨げられることなく、誰もがいつでも学べる環境づくりを整備するとともに、その学習成果が地域で生かされ、また地域の課題解決へと循環していけるような仕組みづくりを目指す。そのために、必要なマンパワー、人員配置、他組織との連携などの体制基盤を整備する。また、近隣市町村を含んだ活動団体との交流や学び合い、それらの成果発表の場などを作りやすくする。そして、これらの活動の情報発信を行うとともに ICT などに対応した施設整備に取り組む。

(主な取組)

- ア 近隣市町村を含んだ活動団体との連携、交流や成果発表の場の創出
- イ 学ぶ意欲を応援する環境づくりと学習講座の工夫
- ウ SNS など新たな情報発信方法を用いた側面からの PR と活用
- エ 生涯学習施設における Wi-Fi (※1) 環境の整備

(2) 誰もが利用しやすく、読書への興味を持てるまちづくり

子どもから高齢者までより多くの人を読書環境を楽しめるまちづくりを目指す。公民館図書室の利用者ニーズを知り関係図書を充実させ、特に子どもたちが読書に興味を持つ環境づくりに重点を置く。

また、読み聞かせ講習など読書活動支援の充実を図り、閲覧者・自習者・親子連れなどがお互いに気持ちよく利用できるよう、必要に応じて利用方法を検討する。利用満足度の向上のため、専門研修への参加や必要な資料の拡充を図るとともに、専門職員の配置とマンパワー不足の補充についても検討する。そして、学校図書館、津南町埋蔵文化財センター(※p87 参照) などとの連携により学校図書館機能・公民館図書室機能の充実や建物の整備改善についても検討する。

(主な取組)

- ア 「子ども読書活動推進計画」の策定
- イ 図書室機能の整備拡充、利用方法等運営内容の継続的な検討
- ウ 専任職員及び学校図書館支援員の配置
- エ 職員の各種専門研修への参加

(3) 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

全世代が気軽にスポーツに参加し、楽しむことができる環境を作ることで、生きがいづくりや体力の向上、心身の健康増進を目指し、町全体のスポーツへの意識向上を図る。また、多世代間の交流の機会を設けることで、指導者の確保や次代を担う子どもたちのスポーツ振興につなげていく。そのために、本町の関係各種団体と連携・協議を行いながら、雪国である本町の特性を生かしたイベントや施設等の運営方法を検討する。また、子どもの減少等で競技の実施が難しい団体への支援や、近隣市町村の同一競技団体との連携の場を設けるなど、スポーツを継続できるような仕組みづくりを模索し、中津川運動公園や総合センターなどの体育施設の更なる充実を図り、誰もがより気軽に利用できる環境整備に努める。

(主な取組)

- ア 「津南町スポーツ推進プラン」の策定及び体育施設の充実
- イ 指導者向け研修の実施、町外研修への参加支援
- ウ 近隣市町村を含む活動団体との連携、交流や活動の場の創出

(4) 一人ひとりの人権が尊重され、認め合える地域づくり

一人ひとりの個性や多様性を認め合い、お互いを尊重し、自分の人権とともに他の人々の人権を尊重できるような温かい地域づくりに取り組む。同時に、そういった意識を持ちながら考え続けていくことができる津南町を目指すとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指し、今後も関係機関と協力しながら人権に関する学習機会を継続して設定する。

(主な取組)

- ア 地域、学校、行政等による人権講演会の実施
- イ 各イベント等における啓発活動の実施
- ウ 講演会・研修への参加に際する費用・移動手段等の支援

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値（R元年度末時点）※Ⅰ	目標値（R7年）※Ⅱ
公民館延べ利用者数（人口比）	12,080人 （129.2%）	11,991人 （140%）
図書貸出利用実人数（町内在住者のみ・人口比）	730人 （7.81%）	857人 （10%）
町社会体育施設 ※Ⅲ 延べ利用者数（人口比）	40,852人 （436.96%）	38,543人 （450%）

※Ⅰ 町ホームページ「住民基本台帳人口・世帯数」から引用（9,349人）。

※Ⅱ 「津南町人口ビジョン（p32 参照）」のうち、「パターン B」の 2025 年
時予測値より引用（8,565 人）

※Ⅲ 総合センター体育館・学校開放・中津川運動公園

4 関連する個別計画など

津南町人権教育・啓発推進計画（令和 2 年度策定予定）
津南町公共施設等総合管理計画
津南町公共施設個別施設計画

5 用語説明

※1 Wi-Fi

無線 LAN（無線通信を利用してデータの送受信を行う通信回線システム）に関する登録商標



1 現状と課題

(1) 芸術文化作品の管理・保存体制

津南町が所有している芸術作品について、専用の収蔵施設が不足しており、各施設を間借りした分散保存状態となっている。スペースの確保、マンパワーなどの人員配置、関係組織等の協力など取り組むべき課題が山積している。引き続き管理・保存体制の整備と活用方法の検討が必要である。

(2) 伝承文化の存続と継承

少子高齢化などを要因とする地域コミュニティの減少などにより、伝統行事の縮小又は廃止が相次いでいる。今後、後世に残したい、伝承文化を調査し次世代につなげていくことが課題である。

また、津南町の伝承文化に直接触れる、知る、それら手段が少ないことも課題である。

(3) 文化財保護と保存

文化財保護は、広く国民の文化の向上に資する目的で実施されている。歴史民俗資料館や「なじよもん」では、縄文文化などの文化財に触れることができ、学校教育、生涯教育の活動や来町者の訪問受け入れ先にも位置づけられ、津南町を知るための郷土学習支援施設として活用されている。今後も体験メニューの構築、満足度向上のための工夫、「なじよもん」の水辺環境及び関連施設の整備が必要となっている。

また、現在分散状態にある文化財の収蔵展示整備も課題であり、津南町埋蔵文化財センター（※1）の整備が必要である。今後、他団体や組織との協力連携や当該施設の運営方法を検討する。津南町歴史民俗資料館収蔵庫（国指定）及び旧津南原小学校収蔵の民具資料（未指定）を町埋蔵文化財センター敷地内での一括収蔵展示することについては、継続的に検討が必要である。

(4) 情報の集約と発信の手段及び方法

津南町の芸術文化作品や伝承文化、文化財やその取組を知らない人が多い。今後、伝承文化への取組や、文化関連情報の集約の手段と発信方法を、人材確保とともに検討していく必要がある。

また、発信した情報に対するニーズを集約し、それに対応する体制整備が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 芸術文化作品の管理・保存体制整備の構築

津南町が所有する芸術文化作品の管理体制を明確にし、作品の整理及び管理体制の整備を構築する。保存については、適正に行えるよう必要な人材の配置や施設の確保及び充実を図っていく。また、芸術作品活用の方針を定め、企画展などでの活用の場を増やし、誰もが芸術文化作品に触れることができる機会の充実を目指す。

(主な取組)

- ア 芸術文化作品の管理・保存体制の整備改善と人員確保
- イ 芸術文化作品の活用方針の検討
- ウ 企画展など活用の場の創出と工夫

(2) 伝承文化の調査検証

古くから地域に受け継がれてきた「アングイン編み技術」「赤沢神楽」などの伝承文化を次世代につなぐために、人材育成などの取組を模索していく。そのためには、伝承文化等調査検証に必要な人材の確保と地域の協力が必要である。伝承文化の把握・整理・継承補助・記録保存を行うとともに、国県などの関係機関からの支援や連携した取組についても検討していく。また、津南町の文化に気軽に触れることができるよう、PRの方法や取組の充実を図る。

(主な取組)

- ア 調査検証に必要な人材及び協力者の確保
- イ 伝承文化リスト及び文化事業に特化した冊子や映像記録の作成
- ウ 県などが主体の伝統文化等認定者制度の利活用

(3) 文化財の魅力を地域と共有する取組

縄文文化遺産が多く発見され、信濃川火焰街道連携協議会（※2）とともに日本遺産（※3）の特色を生かし、「ここでしか味わえない・ここにしかない縄文文化」をテーマの基本とし、「なじょもん」などの環境を充実させ自然素材を活用した質の高い体験活動を行い、町民が魅力を感じ、また、観光客から津南町を訪問先として選択してもらえるような事業の展開を目指す。歴史民俗資料館、地域の建造物やエリアを活用した生活体験などが行えるよう検討する。

民俗資料の収蔵展示については、津南町埋蔵文化財センターが完成後、検討し、文化財の記録や防災対応、観光活用も含めた保存と活用について計画的に事業を展開する。

(主な取組)

- ア 既存施設の特色を生かした魅力的な体験事業の提供
- イ 「なじょもん」の水辺環境及び関連施設の整備検討
- ウ 文化財を収蔵・展示する施設（津南町埋蔵文化財センター）の整備

(4) 情報の集約と発信手段の整備

津南町の芸術文化などについての認知度・関心度を向上させるため、情報発信の担い手や手段を模索し、津南町の芸術文化・伝承文化に触れることができる仕組みを作る。これにより、受信者側の意見等を集約し、文化継承者に返すことで、文化財保護伝承の担い手としての誇りと自信に結び付け、活動の活性化を図るとともに、新たな文化継承者の発掘と人材育成につなげる。

そのための人材配置、他部署との連携や協力体制を構築することにより、実際の体験・観覧・文化継承につながる環境を整備していく。

(主な取組)

ア フリーWi-Fi（※4）設備等の充実

イ SNSやYouTube（※5）による情報の集約と効果的な発信

ウ 本町の芸術文化に興味を持った人と継承者をつなぐ仕組みの構築

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値 (R元年度末)	目標値 (R7年)
「なじよもん」の年間来館者数の増加	17,802名	20,000名
「なじよもん」の魅力的な体験実習メニューの創出（メニュー数）	127種類 うち 縄文体験 64種類 うち その他体験 63種類	137種類

4 関連する個別計画

津南町公共施設等総合管理計画
津南町公共施設個別施設計画

5 用語説明

※1 津南町埋蔵文化財センター

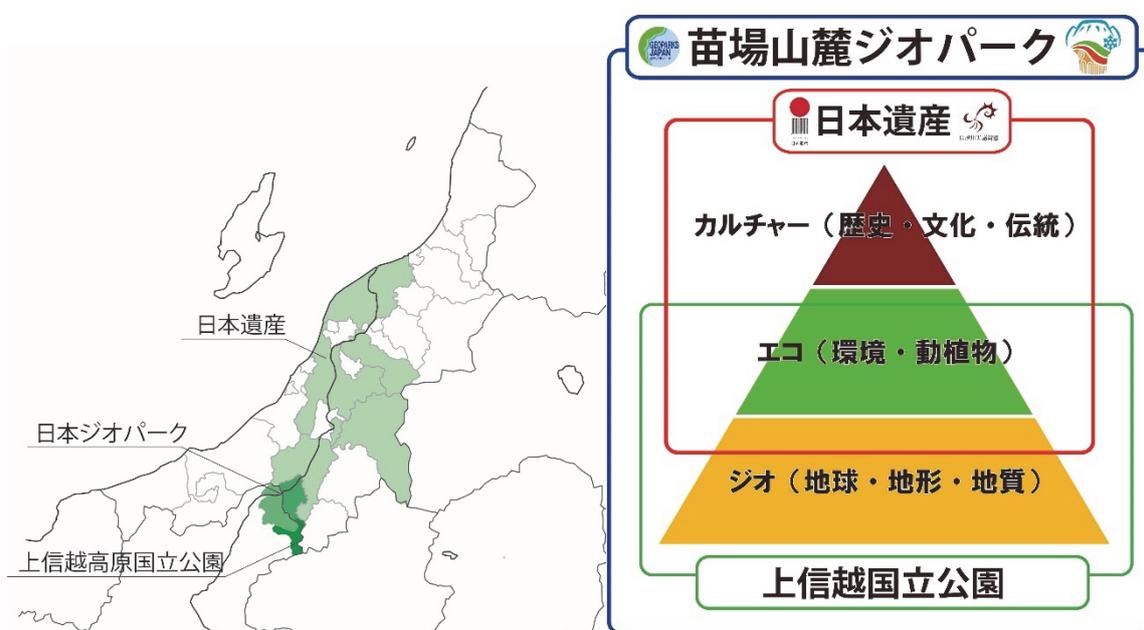
考古資料収蔵展示施設（平成30年から令和6年までの継続予算で、旧中津小学校をベースに改築し、考古資料及び考古関連図書、古文書、絵画収蔵予定。令和7年開館予定。）

※ 2 信濃川火焰街道連携協議会

信濃川で繋がる火焰型土器が出土する文化財を地域のシンボルとして、これらの保護活動と観光振興推進を目的に新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町の5市1町で構成する連携協議会。協議会は、「縄文体験学習会」や「カムバックサーモン事業」、シンポジウム、縄文巡りツアーなどを開催している。

※ 3 日本遺産

文化庁が認定する地域の文化財をストーリーとして観光振興と連携していくプログラム。全国で100か所余りが認定されている。津南町は、信濃川火焰街道連携協議会に所属し、5市1町で「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」と題して、60か所の構成文化財が信濃川流域の雪国文化と火焰型土器に代表される縄文文化として日本遺産に認定されている。



※ 4 フリーWi-Fi

公共の場所において、誰でも利用できるように無料で提供・解放されている無線LANサービス、又は無線LANアクセスポイントのこと。

※ 5 YouTube

GoogleLLCが提供する世界最大級の動画配信サービス。Youは「あなた」、Tubeは「ブラウン管（テレビ）」という意味



1 現状と課題

(1) 苗場山麓ジオパークの浸透

苗場山麓ジオパーク（※1）は、平成26年に津南町と長野県栄村の範囲が日本ジオパークに認定された。津南町と栄村では、苗場山麓ジオパーク振興協議会を設立し普及・啓発活動を推進している。これまで、ジオ関連商品の開発、広報、ジオガイド育成や活動、さらに看板設置、パンフレット作成、ホームページ開設、ジオ学習（※2）、ユニバーサルデザインに基づいた整備事業等、関連情報を町内外に発信しPRを図ってきた。しかし、認定から約6年が経過した今でも、町内外の認知度や理解度は高くなく意義の共有が課題である。

(2) 地域の自然と資源を活用した町の活性化

地域資源の探訪会や、それら調査研究に関する助成、さらには外部からの調査受け入れなど、地域資源に関する情報収集や資料の蓄積を図ってきた。今後も、苗場山麓や津南町全体の地域資源を活用した取組を推進し、地域の活性化と発展のため観光や産業部局と連携を図っていくことが必要である。

そして、来町者や様々な人たちの多様なニーズに対応できるよう情報の集約や効果的な活用方法の検討が必要である。

(3) 地域の自然と資源の継続した保護活動

令和2年度に「苗場山麓ジオパーク 自然資源・文化資源保護憲章」が制定された。数年前から町内の学校においてジオ学習が展開されており、地域の自然や資源の大切さが子どもたちには浸透しつつある。今後は、更なる地域住民への情報発信と継続した保護・活用事業の展開が課題である。

また、自然と共生し自然環境を保っていくためには、自然と歴史文化を保全しつつ苗場山麓ジオパークの基本方針の策定や関連事業の更なる充実が求められる。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 苗場山麓ジオパークの興味と関心を高める仕組みづくり

地域住民が地域の魅力を感じ、一人ひとりが自ら情報伝達者となってくれるような展開を目指し、既存の学習会や現地ツアーなどの取組の工夫を検討する。

また、保育園、学校、NPO法人などの行事にジオツアーを提案し、幅広い世代がジオパークに触れ親しむ機会を創出する。

苗場山麓のジオ（土地や地質、大地）・エコ（環境にやさしい）・カル

チャー（文化、教養）を栄村と連携しながら総括的に関心を高めることで、ジオガイドのように地域を継承する人材を育成する。

（主な取組）

- ア 地域住民を対象に認知度向上のための学習会等の実施
- イ 興味や関心をもってもらうための情報発信と取組PRの工夫
- ウ ジオガイド数の増加と活躍できる仕組みづくり

(2) 観光、経済、教育等多分野における地域資源の活用

観光や産業部局、商店街や宿泊施設等と連携し、地域資源を保全活用したうえで地域の魅力を集め発信できる体制の構築を目指す。

また、来町者などの様々なニーズへ柔軟に対応できるよう、既存施設の効果的な利用と、整備中である津南町埋蔵文化財センターを今後活用する。

（主な取組）

- ア ジオパーク拠点関連施設（津南町埋蔵文化財センター他）の整備
- イ ジオ関連商品の開発促進などへの協力
- ウ ジオツアーの創出及び参加者ニーズの把握と反映
- エ 観光や産業部局による地域資源の観光活用促進

(3) 保護活動の持続的な仕組みづくり

苗場山麓ジオパーク振興協議会とともに、協議会が実施している学術奨励事業の成果や取り組みを入れ込みながらエリア内の調査及び環境保全方法を検討し、教育活動による子どもたちの環境保全意識の向上を目指す。そして、継続した郷土学習によって郷土愛を育む気運を醸成していく。

また、観光や産業部局等と連携を取りながら国内外の観光客の受け入れ態勢を強化するため、ビューポイントの整備、案内看板の設置や更新など、誰にでも分かりやすい案内ができる環境整備に努める。さらには、商店街や宿泊施設等とも連携し、町を挙げて地域資源の保全と経済の活性化の両立を目指す。

（主な取組）

- ア ジオパークエリア内の環境調査及び保全方法の検討
- イ 苗場山麓ジオパーク振興協議会による環境保全・学習活動の強化
- ウ 綿密な連携による環境保全・学習活動と観光・経済活性化の両立

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
解説看板の設置	25か所	35か所
親子ジオツアーの実施	—	年3回
自然環境調査	1か所	3か所

4 関連する個別計画など

「苗場山麓ジオパーク アクションプラン」
「苗場山麓ジオパーク 自然資源・文化資源保護憲章」

5 用語説明

※1 ジオパーク

ジオパークとは、ユネスコの正式プログラムである。内容は、ジオ、エコ、カルチャーの保全、教育、持続可能な活動を行うことである。

日本においては、ユネスコが認定した世界グローバルジオパークと日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークがある。

苗場山麓ジオパークは、平成26年度に日本ジオパークに認定された。4年に1度に再審査があり、継続的な活動が求められる。それが認められない場合は、認定取り消しとなる。平成30年度に再審査を受けて、再認定された。次回、再審査は令和4年度であり、再認定の際に出された課題の解決を提示する必要がある。

本活動は、津南町の自然、歴史文化を保存、把握することであり、これらを今後まちづくりに生かしていくデータベースとなりうる。

※2 ジオ学習

郷土を知り、郷土に誇りを持ち、郷土愛を醸成するために郷土学習が小中学校にて展開されている。ジオパークをテーマにすることで、地域のジオ、エコ、カルチャーのすべてが網羅され、SDGsとも関連する。

さらに、ガイド養成講座、ガイド研修は、生涯学習として位置づけることができる。近年のジオ学習の展開により幅広い世代にその内容が伝わりつつあり、継続的な活動が必要である。

1 現状と課題

(1) 道路網の整備

道路は生活基盤の生命線であり、特に豪雪の山間地である本町にとっては、主要施設へのスムーズなアクセスは最重要課題として位置づけられるものである。

本町においては、大動脈である国道 117 号は灰雨スノーシェードが狭隘であり、長年車両のすれ違いに苦慮していることから改良の早期完了が望まれている。また、国道 405 号秋山郷方面においてはその急峻な地形から改良が遅れ、雪崩・落石等安全対策が求められている。

町道については未整備区間の早期完了と、誰でも安心して通行できる道路環境の整備が求められている。

また近年においては土砂災害等が多発しており、災害対応も重要となっている。

(2) 河川の整備

本町を流れる信濃川水系の河川は豊富な水と大きな落差により、農業用水・生活用水・発電用水等幅広く利用され、多くの利益を享受している。

その反面、一級河川信濃川においては堤防の越水による家屋浸水や道路の冠水、田畑への土砂流入など洪水被害が度々発生しており、最近では令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた。また、近年各地で多発している土砂災害防止のため中津川、石黒川、釜川においては、砂防工事が継続されている。

災害から人命・財産を守るため、危険個所の整備が急務となっている。

(3) 冬期通行の確保

冬期間は除雪機械、消雪パイプ及び流水道路により、道路の雪対策を行っている。

除雪機械については国の交付金を活用しながら計画的な更新を行っている。また、消雪パイプについては布設延長が長く、井戸も複数あることから老朽化した配管や揚水ポンプ等設備の更新を順次行う必要がある。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 道路の整備促進

最も通行量が多く、重要な路線である国道・県道については新潟県が主体となり整備を実施しているため、近隣市町村と連携し冬期間及び災害発生時においても主要施設への通行が滞ることがないように、積極的に要望活動を行うとともに、県と地元をつなぐ調整役となり事業実施の円滑化を図る。

町道については未整備区間の改良実施と運転支援システムに対応した環境整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図る。

(主な取組)

- ア 国道 117 号灰雨トンネルの早期完了を要望
- イ 国道 405 号清水川原～大赤沢間の継続改良を要望
- ウ 上越魚沼地域振興快速道路の早期着手を要望
- エ 通学路の歩道拡幅を要望
- オ 町道中深見堂平線の改良実施
- カ 車道外側線、車道中央線等区画線の設置

(2) 河川の整備促進

災害防止関連事業を進めるため、国及び新潟県が行う砂防事業、信濃川上流圏域河川整備事業の地元調整役となり、事業実施の円滑化に努める。また、一級河川においては、未整備区域の整備促進を図る。

(主な取組)

- ア 国・県と整備該当地区との連携調整
- イ 信濃川の県管理区間の国直轄編入を要望

(3) 冬期でも安心して通行できる道路施設整備

消雪パイプ及び除雪路線の現状を調査し、更新計画を作成する。

(主な取組)

- ア 散水状況調査の実施
- イ 消雪パイプ更新計画の作成
- ウ 県との連携調整

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
車道幅が 5.5m 以上の町道における区画線の設置率	50%	80%
信濃川上流圏域河川整備計画の進捗率	—	100%
町道の改良率	80%	82%



1 現状と課題

(1) 上水道の管理、運営

本町の町営水道はすべて湧水及び井戸を水源としており、全体的に水質は安定して良好である。簡易水道施設が33施設あり、多くは昭和30年代～40年代前半に集落により整備された施設である。他事業との同時施工により管の更新と管網の整備を進めており、特に下水道区域においては主要な管路は更新している。配水池や水源取水機械整備など基幹施設の老朽化が進んでおり、これら水道施設の維持及び更新が課題となる。人口減少に伴い適正かつ合理的な施設管理による財政運営が必要である。

(2) 下水道の管理、運営

本町の下水道事業は、平成17年度に農業集落排水事業が完了し、平成22年度に特定環境保全公共下水道事業が完了した。それ以外の区域では浄化槽設置整備事業を実施している。処理施設は特定環境保全公共下水道事業の浄化センター1施設及び農業集落排水事業の処理施設7施設の計8施設ある。古い施設は整備から24年が経過しており、維持及び更新が課題となる。人口減少に伴い適正かつ合理的な施設管理による財政運営が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 安全な水の安定供給

津南町水道事業経営戦略を基に施設整備優先度及び施設経過年数を踏まえ、施設の維持管理や更新、改良に努める。

(主な取組)

- ア 適正な維持管理による施設の延命化
- イ 他事業との同時施工による老朽施設の更新、改良の推進
- ウ 遠方監視設備の整備推進

(2) 河川や水路の水質と生活環境の保全

美しい水環境を維持するため全町水洗化を目標とし、計画的な施設の整備や適正な維持管理に努める。

(主な取組)

- ア 下水道ストックマネジメント計画を基にした適正な整備推進
- イ 機械設備等の更新事業の実施
- ウ 合併処理浄化槽設置整備事業の継続

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
有収率(上水道)（※1）	78%	81%
水洗化率(下水道)	82%	85%

4 関連する個別計画など

津南町水道事業経営戦略
下水道ストックマネジメント計画

5 用語説明

※1 有収率

配水流量のうち、料金収入のあった水量の比率。漏水や水道事故による管洗浄などが多くなると、有収率は下がる。



1 現状と課題

(1) 一般廃棄物（ごみ）の増加

津南町のごみ処理量は、人口減少と比例せず、大幅な減少には至っていない。また、ごみ処理施設の老朽化に伴うコストの増加が考えられ、現在の料金体系のままでは運営が困難になると予想される。

また、河川、道路、林野等へのポイ捨てや不法投棄が増加しており、防止のため啓発、監視及び対策を行っているが、改善に至っていない状況である。

(2) 環境の保全

「典型7公害」と呼ばれている水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下の7つのうち、津南町では特に水質汚濁、大気汚染、悪臭についての苦情が発生している。

主に、灯油タンクからの小分け時にその場から離れることや取扱いミスによる油流出事故が、例年、冬期間に多く発生し、河川に流入することで汚染範囲が拡大するケースや、ごみ、草木や落ち葉の野焼きによる大気汚染、悪臭の苦情が寄せられている。

(3) 愛玩動物の飼い方モラルの低下

犬の放し飼いや脱走、野良猫の増加や多頭飼育といった通報、相談が寄せられている。犬は市町村へ登録する必要があることから、登録情報により町が対応できることもあるが、猫は登録制度がなく、飼い猫か野良猫か判断が難しいため、直接手が出せない状況である。

(4) 災害廃棄物への対応の未整備

近年、全国的にも自然災害は激甚化しているが、災害廃棄物の対応について十分な計画と準備が整っていない。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) ごみの削減及び不法投棄防止

ごみ処理に係る費用の縮減のためにも、3R（※1）の意識を持って、ごみの分別細分化を町民へ求め、ごみの削減へつなげていく。

また、過去の通報から、不法投棄されやすい場所の傾向を洗い出すことで、場所を絞って啓発や対策を実施する。町民全員参加の活動を通して、意識付けやきれいなまちづくりへつなげる。

（主な取組）

ア 3Rの推進

イ ごみ減量化事業の推進

- ウ 家庭ごみ処理の有料化
- エ 不法投棄箇所の把握及び防止看板等の設置
- オ クリーン行動の実施

(2) 油流出事故の防止及び野焼きに関する注意喚起

油流出事故発生時、下流域への拡大防止の観点から初期対応を中心に対応しているが、未然防止のため、取扱いについての注意喚起や発生時の通報の徹底、周知を図る。

また、春先の草刈りや秋の稲刈りなど時期を中心に、野焼きに対して注意喚起をし、正しい知識の啓発に努める。

(主な取組)

- ア 油の取扱いについての啓発活動
- イ 野焼きに関する注意喚起

(3) 愛玩動物の正しい飼養や知識の周知

他の町民の迷惑にならないような愛玩動物の飼養に努めるように、正しい飼養方法や知識の周知をすることで、飼い方マナーの向上等につなげる。

また、猫の多頭飼育の崩壊を未然に防ぐため、福祉部門やボランティア団体と連携を図る。

(主な取組)

- ア 飼い方マナー等の周知徹底
- イ 猫の過剰な多頭飼育への注意喚起

(4) 災害発生時のごみの対応

大規模な災害により発生した災害廃棄物の処理については、迅速な対応が求められることから、必要事項を検討し、事前の準備を進める。

(主な取組)

- ア 仮置場候補地の選定
- イ 栄村及び津南地域衛生施設組合との協議、連携

3 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現在値	目標値 (R7年)
ごみ排出量	3,747 t	3,500 t

4 関連する個別計画など

一般廃棄物処理基本計画

5 用語説明

※1 3R

廃棄物の「発生抑制(リデュース:Reduce)」、「再使用(リユース:Reuse)」、「再生利用(リサイクル:Recycle)」

1 現状と課題

(1) 公営住宅の運営

本町の公営住宅は、町営住宅（美雪町町営住宅・大船町営住宅）、子育て支援住宅、定住促進公共住宅（リバーフロント中津）及び特定公共賃貸住宅（正面住宅団地）を有しており、建築後25年以上経過している住宅がある。

近年では地震や水害等で被災された方の、公営住宅への一時入居の必要性が高くなっている。

(2) 住宅の新築・改修の状況

本町の世帯数は減少傾向であるが、高床式や自然落雪の住宅、融雪式の住宅の新築、改築が多く、また克雪住宅や高齢世帯向けのバリアフリー化により経済的負担が大きくなっている。

(3) 空き家の状況

人口減少等により、年々空き家が増加している中、空き家バンク事業、空き家改修事業補助金等により空き家対策を行っているが、老朽化が進む危険な空き家も発生している。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 公営住宅の適切な維持管理

既存の公営住宅について長寿命化計画を更新して計画的な維持管理、修繕に努める。

また、様々な事情による住宅困窮者に対して、柔軟に対応する。

（主な取組）

- ア 長寿命化計画の見直し
- イ 適切な維持管理・修繕

(2) 住宅改修への支援

雪国という居住条件を踏まえ、より安全性と居住性を考慮した住宅の建築を促進し、自然環境と調和した住宅環境づくりを促進する。

（主な取組）

- ア 克雪住宅支援事業の継続
- イ 要介護世帯・障害者世帯等へのバリアフリー化支援事業の継続
- ウ 災害等に強い家づくりの啓発活動

(3) 空き家（土地）の活用の推進、危険空き家の防止

移住者を増やすためにも、空き家バンク事業等による空き家及び土地の利活用を進めるほか、所有者が津南町外に居住しているなどの事由により適正な管理がなされず倒壊のおそれがある危険空き家の発生を防止する。

（主な取組）

- ア 空き家バンク事業の積極的な啓発活動
- イ 空き家改修補助による利活用の促進
- ウ 危険空き家の除却事業の継続

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値（R1年）	目標値（R7年）
公営住宅の入居率	97%	98%以上
子育て支援住宅の入居率	80%	90%以上
住宅の克雪化率	47.5%	50%
空き家利活用の実施の累計件数	14件	20件

4 関連する個別計画など

津南町公営住宅等長寿命化計画



1 現状と課題

(1) 自助・共助による災害対応

自然災害や原子力災害、感染症など災害の大規模化、多様化に対し、「公助」と呼ばれる行政の防災業務は拡大傾向にあるが限界もあり、集落や自主防災組織などが行政と役割を分担し、補完し合う体制が必要である。

しかし、近年の町自主防災組織支援事業補助金の活用は少数であるなど、住民に最も近く、避難時のサポートや避難所運営などを支え合う地域の取組が弱いほか、令和元年東日本台風では、避難所への避難がほとんどみられないなど、町民の「自らの命は自らが守る」意識が十分であるとは言えない。このような状況を踏まえ、地域と町民一人ひとりの防災意識醸成と平時からの十分な備えをする必要がある。

(2) 防災情報伝達手段の確保

本町では平成20年度に同報系防災行政無線いわゆる「広報無線」と戸別受信機の整備を更新し、行政の情報伝達、町民の情報収集手段の主たる手段として活用してきた。また、これに加え防災情報の伝達手段として、平成23年度から登録制の津南町防災メールも運用を開始したが、登録率は約28%に留まっている。

気象状況の悪化、停電等を考慮した情報伝達手段の確保と通勤者や観光客等情報弱者に向けた、技術革新による新たな情報伝達手段を確保し、防災情報伝達手段の多重化・多様化に取り組む必要がある。

(3) 激甚化する災害への備え

近年は全国的にも自然災害が頻発、激甚化している中、本町でも、平成18年豪雪や平成23年の長野県北部地震、令和元年東日本台風等による被害が発生するなど、様々な災害を経験している。また、感染症の蔓延も潜在する中で、町民の生命、身体、財産を守ることが求められる。

災害に強く、しなやかに、致命的な最悪の事態を回避できるよう、官民それぞれで最悪のリスクを想定した減災対策に取り組んでいく必要がある。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 災害リスクととるべき行動等の周知徹底

災害対策基本法にあるように、防災の基本は「自助」であることから、ハザードマップ（※1）やマイ・タイムライン（※2）の活用普及、体験型教育の場である苗場山麓ジオパークを通じた自然のメカニズムを理解した防災学習など、多様な防災学習を展開し、居住地域の災害リスクや

とるべき避難行動を住民が理解するよう意識付けを施す。

また自主防災組織や集落、消防団を中核とした地域防災力を維持し、充実強化するため、合同で防災訓練を実施するなど、「共助」の取組を支援し、地域の防災意識の高揚と防災力の向上を図る。

(主な取組)

- ア 各ハザードマップや防災情報を集約した「総合防災マップ」の作成
- イ 自主防災組織の立ち上げと訓練実施への支援
- ウ 災害時要援護者名簿の地域での有効活用
- エ 町防災訓練の充実と住民参加の促進

(2) 防災情報伝達手段の多重化・多様化

防災に関する情報を迅速かつ的確に町民に伝達し、災害の未然防止、避難行動促進につなげるほか、一時滞在者（通勤者・観光客）への情報伝達も可能にするため、情報伝達手段の緊急時の情報伝達体制を多重化・多様化し強化充実を図る。

(主な取組)

- ア 防災アプリやSNS等の新たな情報伝達手段の確保
- イ 同報系防災行政無線の強化

(3) 災害に強くしなやかなまちづくり

本町が過去に経験した自然災害から得られた教訓を踏まえ、今後いかなる大規模災害や感染症などとの複合災害が発生した際も、行政機能や経済活動が致命的な機能不全とならないよう、平時から減災対策を進め、物流や医療に係る民間事業者などと連携協力し、災害に強く、しなやかなまちづくりを図る。

(主な取組)

- ア 津南町業務継続計画（BCP）（※3）の策定
- イ 企業の業務継続計画（BCP）の策定の普及啓発
- ウ 県外市町村や民間企業との相互応援協定の締結

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
自主防災組織の組織率	77.73%	90%
防災訓練実施組織数	11	30
津南町防災メール登録率	27.43%	50%

4 関連する個別計画など

津南町地域防災計画
津南町国土強靱化地域計画（令和2年度策定予定）

5 用語説明

※1 ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策のため、被害の想定範囲や避難場所、防災関係施設などを示した地図

※2 マイ・タイムライン

台風の接近によって、河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめたもの。

※3 業務継続計画（BCP）

大規模災害の発生によって、施設や人員、ライフライン等に制約が生じた状況下で、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、適切な業務執行を行うことを目的とした計画

1 現状と課題

(1) 地域公共交通網の現状と利用・運営状況

津南町では、J R 飯山線や路線バスのほか、公共交通空白地域の解消、高齢者や通学等の移動手段の確保のため、予約型乗合タクシーや住民混乗型スクールバスを運行している。現行の地域公共交通網は、居住地域に対して概ねカバーできているが、市街地や郊外部では、路線バス、スクールバス、乗合タクシーの重複している区間がみられる。

津南駅における鉄道の1日当たりの利用者は、直近10年間においておよそ46%の大幅減となっており、路線バス、スクールバス、乗合タクシーもまた全体的に微減傾向となっている。路線バスの時間帯別の利用状況は、朝夕は一定の利用がみられるものの、日中は多くの路線で利用が少なくなっている。将来的な人口減少に伴い、今後も公共交通利用者の更なる減少が予想される。

路線バスの運営状況について、近年路線毎の収支率は改善傾向にあるが、依然として「十日町～津南線」以外は低い収支率となっている。スクールバス、乗合タクシーも同様に低水準で推移しており、財政措置を講じて赤字補填の一部対応としている。利用者数の減少が見込まれる中、現状の地域公共交通網を維持する場合、運行経費は更に増加することが見込まれ、地域公共交通網を維持できなくなる可能性がある。運行経費を圧縮するための効率化を検討し、利用者数を維持・向上していくための見直しが急務である。

(2) 利用者のニーズ

令和元年度に津南町が実施した「公共交通に関するアンケート調査」では、交通弱者に対する支援制度の充実化を求めるニーズが多い一方で、運賃を上げても利便性の向上を求めるものもあった。

路線バス、乗合タクシーともに運行時間が目的と合わない、運行本数が少ないといった回答も多く、また、乗合タクシーの事前予約の手間を不便な点とする回答もある。これらは、郊外部の公共交通が不便な地区ほど当該ニーズが高くなっている。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 地域型の地域公共交通網の構築

現行の地域公共交通網で居住地域や主要施設を概ねカバーできており、今後も継続して公共交通でカバーをすることが必要である。また、町外移動に対応できるよう鉄道や路線バスとその他公共交通の連携強化、広域化が望まれる。

重複区間の効率化及び利便性の向上を視野に津南町の地域特性に応じた運行サービスや運行形態を導入し、持続可能な地域公共交通網の構築を図る。

観光等のまちづくり施策との連携により駅からの二次交通の充実を図り、活力と賑わいの創出につながる多角的な運営を検討する。

地域全体で公共交通を支えるための取組を検討し、地域等と協働による積極的な利用促進を図る。

行政や交通事業者、関係団体等がそれぞれの役割を認識した上で密な連携や協働の多様な取組を展開し、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを実施する。

(主な取組)

- ア サービス水準と運行費用の管理
- イ 広域移動に対応する公共交通の維持
- ウ 観光施策と連携した公共交通の検討
- エ 津南町地域公共交通協議会での積極的な協議
- オ 地域体制を先導する人材の発掘・育成

(2) 環境整備による利用促進

誰もがわかりやすく利用しやすい公共交通の構築を図るため、利用環境づくりや情報発信を行う。

利用者のニーズを踏まえ、運賃や運行形態など、利便性を考慮した運行サービスを検討する。

高齢化の現状を踏まえ、高齢者が公共交通を利用しやすい環境を整備する。

(主な取組)

- ア バス停の待合環境の改善と協力体制の構築
- イ 利用しやすい時刻表の配布
- ウ ICTを活用した情報提供の充実
- エ 利用者に対するサービスの充実
- オ 公共交通の利用促進を促す啓発活動

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
収支率の維持・向上	路線バス（十日町～津南線） 85.7%	路線バス（十日町～津南線） 85.7%以上
	路線バス（上記以外の路線） 28.5%	路線バス（上記以外の路線） 28.5%以上
	スクールバス・乗合タクシー 16.3%	スクールバス・乗合タクシー 16.3%以上
利用者の維持・向上	路線バス（十日町～津南線） 142,766人	路線バス（十日町～津南線） 142千人以上
	路線バス（上記以外の路線） 67,317人	路線バス（上記以外の路線） 67千人以上
	スクールバス・乗合タクシー 5,031人	スクールバス・乗合タクシー 5千人以上
利用促進事業の実施	—	利用促進に向けた取組の実施回数 2回以上／年

4 関連する個別計画など

津南町地域公共交通網形成計画

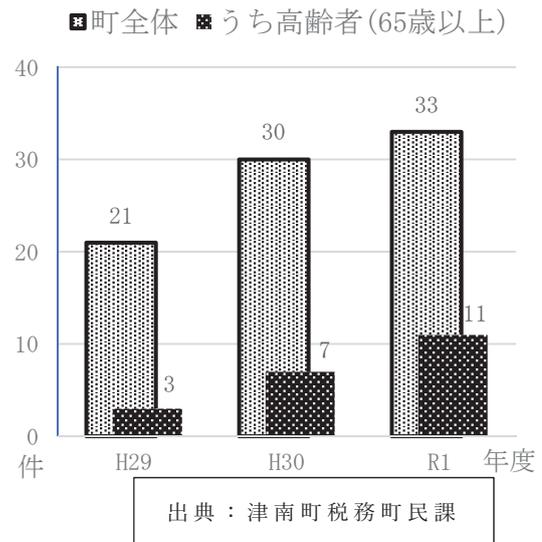
1 現状と課題

(1) 消費生活におけるトラブル

津南町の消費生活に関する相談件数は近年増加しており、高齢者の占める割合も増加している。予防のために啓発活動を行っているが、架空請求詐欺や訪問販売等の被害による相談件数が増加している。また、契約後の相談や高齢者、意思決定能力の乏しい方が契約当事者となっている相談が増加傾向にある。

●消費生活相談件数

年度	H29	H30	R1
津南町全体	21件	30件	33件
うち高齢者	3件 14.2%	7件 23.3%	11件 33.3%



(2) 津南町における防犯

近年全国的に、架空請求等の特殊詐欺やサイバー犯罪、危険ドラッグに係る犯罪の発生があり、県内においても凶悪な殺傷事件が発生している。津南町においては、高齢者からの特殊詐欺に係る相談件数が増加しているほか、児童への声掛け事案も発生している。

(3) 津南町における交通事故の特徴

津南町の交通事故件数は平成26年の27件から減少傾向にあり、令和元年は8件であった。しかし、交通の量の増大や、高齢化に伴い、予期せぬ事故の可能性がある。令和元年中の事故では、高齢者関与の割合が高いほか、飲酒運転の検挙数も一定数ある。関係機関及び各組織、町民が一体となって、交通安全対策を推進する必要がある。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 消費生活トラブル防止に向けた啓発活動

高齢者を中心に現在発生している消費生活トラブルの情報を提供して注意喚起するとともに対処方法なども周知し、消費者被害の防止及び消費者教育の推進を図る。

(主な取組)

- ア 広報無線や広報紙、ホームページを使った広報
- イ 支援的立場の方々との連携及び情報提供
- ウ クーリングオフ制度の周知

(2) 犯罪のない安全な地域づくり

地域のコミュニティを強化し、地域防犯力の向上に努めるとともに、子どもから高齢者まで、犯罪に巻き込まれることのない安全で明るく住みよい地域を構築する。

(主な取組)

- ア 子ども 110 番の家の連携強化、拡充
- イ 防犯広報、防犯パトロールの実施
- ウ 子どもへの防犯教育の実施
- エ 関係機関、各団体の組織強化と連携強化

(3) 交通事故のない安全な地域づくり

町、交通指導員、警察、交通安全協会及び安全運転管理者等、関係機関の連携を強化し、全町民への交通安全教育の指導体制の充実を図り、推進する。また、交通安全設備の整備を促進し、交通事故の軽減を図る。

(主な取組)

- ア 正しい交通安全ルールとマナーの教育強化
- イ 各地区のパトロールと、カーブミラーなどの設備整備
- ウ 関係機関、各団体の組織強化と連携強化
- エ 免許返納支援制度の検討

3 重要業績評価指標 (K P I)

項目	現在値	目標値(R7年)
消費生活啓発講座実施回数	11回	15回以上
防犯パトロール実施回数	5回	10回以上
高齢者事故発生率	62.5%	30%以下

4 関連する個別計画など

第10次津南町交通安全計画

第4章 住んでよかったとみんなが言えるまち

第1節 生涯元気で達者なまち



1 現状と課題

(1) 食生活

平成28年度の「健康に関するアンケート」の結果では、20歳代を中心に朝食を食べない人が多く、バランスのよい食事を摂る機会が減少している。また高齢者においても、偏りのある食生活による低栄養からフレイル(健常から要介護へ移行する中間の段階)につながる心配がある。

本町では平成11年度から毎食の食卓に3皿(主食・主菜・副菜)を揃える『3皿運動』を開始し、平成19年度に立ち上げた「いきいき大好き津南町推進委員会」では、毎月19日を『食育の日』とするとともに、食育週間として保育園や学校、飲食店や商店等でのぼり旗を掲げる地域ぐるみの取組を行っている。

今後も、規則正しい生活習慣の要素となる食事の大切さについて、幼児期から意識付けを行うとともに、健康への関心が薄いとされる青壮年層へのメタボリックシンドローム予防の健康教育の機会づくり、高齢者への寝たきりを防ぐための食生活の啓発普及活動が重要である。

(2) 運動習慣

平成28年度の「健康に関するアンケート」の結果では、青壮年層は運動の必要性は感じながらも、時間に余裕がない、疲れている等の理由から運動習慣のある人が少なく、運動不足と感じている率が高くなっている。40歳から74歳の方を対象とする特定健診の令和元年度の結果では、国や県と比較し、本町では1回30分以上の運動習慣のない人の率が高い。また、高齢者においては、運動への関心が高く運動に積極的な人がいる一方で、持病や身体への不安があり、習慣化できない状況もある。町立保育園では、運動神経の発達を促すリズム体操やウォーキングマップの作成等、幼少期から運動を身近に感じる取組を継続している。町事業として幼児の体力づくりや高齢者向けの水中運動や健骨体操等、幅広い年齢を対象に町内NPO法人に委託し、各種運動教室を行っている。

今後は、各年代や身体状況に応じた運動の啓発の継続と、運動を始める機会となるようなイベントや事業の実施、仲間づくりや環境整備等を進めていくことが必要となる。

(3) 喫煙習慣

平成 28 年度の「健康に関するアンケート」の結果では、40 歳以上と比較し 40 歳未満の喫煙率が男女ともに高い状況だった。また、令和元年度の特定健診の結果では、国や県と比較し、本町の喫煙率が高くなっている。たばこの煙には発がん性物質や有害物質が多く含まれ、がんや心疾患、肺疾患等の危険因子となっており、喫煙対策は本町の健康づくりにおける重要な課題となっている。町では、各種健診等で禁煙を促すとともに、津南病院の禁煙外来の紹介等の情報提供を行っている。また、予防的な取組として、小学 5・6 年生を対象とした「未成年者喫煙防止教育」を行っている。改正健康増進法の施行により、令和 2 年 4 月から公共施設等は敷地内禁煙、その他施設は原則屋内禁煙となった。

今後は未成年への啓発普及、禁煙への支援を継続するとともに、町内事業所の禁煙・分煙施設化の推進が必要である。

(4) 疾病予防

平成 23 年度から 27 年度の本町の死因別死亡率は、1 位が悪性新生物（がん）で、次いで心疾患、脳血管疾患となっている。特定健診の受診率は 50%を超えており、県平均より高い状況ではあるが、経年では減少傾向で、特に男性の 40 歳から 50 歳代の受診率が低い。健診結果からは HbA1c 値、LDL コレステロール、血圧の有所見者が多く、特定保健指導等により重症化予防を図っている。また、進行した場合に透析治療が必要となる腎不全の対策として、腎機能検査で要注意となった対象者を専門医への相談や医療につなげている。

本町では早期からの生活習慣病に関する実態把握と普及啓発の機会として、平成 18 年度から小・中学生の血中脂質や血糖検査を行っている。青壮年層に向けては、町内事業所を対象に町保健師や町管理栄養士、十日町地域振興局健康福祉部の職員等が健康教育を実施しているが、事業所からの希望が少なく、働き盛りの年代への啓発普及が課題となっている。

平成 24 年度から 28 年度の医療費データからは、医療受診率は県内で下位レベルの一方で一件当たりの医療費は県平均より高く、診療につながった時点で重症化している可能性もあり、早期発見、早期治療がされていない状況と推測される。

今後は、一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、生活習慣病予防に努めるとともに、医療機関と学校や職域との連携した働きかけが重要になる。

(5) こころの健康づくりと自殺予防

新潟県は自殺率の高い県としてワースト上位を推移しており、十日町地域は中でも自殺率が高く、全国と比較し高齢者が多い。本町においても、平成10年～28年の調査では70歳以上が半数以上を占めている。平成28年度の「健康に関するアンケート」の結果では、35歳と40歳において、約4人に1人の割合で精神的な疲労が「かなりたまっている」と回答し、うつ病の症状を「知らない」と回答した割合は45歳の45%が最多となっている。これらの結果からは、自殺との関連の深い「うつ病」について、青壮年層を含む早い年代からの啓発普及が重要と言える。また、近年では、乳幼児への虐待予防として、産後うつの早期介入に向けた妊娠期からの切れ目のない支援や、不登校やひきこもり状態の若い世代への対応が求められている。本町では、平成20年度に自殺予防とこころの健康づくりをねらいに「いのちの環代表者会議」を設立し、「こころの健康づくり検討委員会」において、幅広い分野の関係機関と連携した各年代の取組を共有している。

今後はこころの健康づくりに関する啓発普及と合わせて、町民一人ひとりが「ゲートキーパー（自殺の危険・サインに気付き、適切な支援を行える人）」として、見守りや声かけができる地域づくりが必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 食生活

乳幼児期から適切な食習慣を身に付けられ、高齢期まで一人ひとりが食事・栄養に関心を持ち続けられるよう、家庭と地域が連携して取り組む。

(主な取組)

- ア バランスのとれた食事の啓発普及、「津南ヘルスチャレンジカード」運動の継続
- イ 職域と連携した生活習慣病予防に関する情報提供や健康教育の推進
- ウ 関係団体と連携した地域ぐるみでの「食育の日」の取組の継続

(2) 運動習慣

年代やライフスタイルに応じた教室や事業を通じて、生涯にわたり運動が習慣化できるように働きかける。

(主な取組)

- ア 100日運動の普及、「健康ポイント制度」の導入
- イ 介護予防水中運動・健骨体操教室の継続
- ウ 健康増進施設等の活用の推進
- エ 運動に関する環境整備と教室等を通じた仲間づくりの推進
- オ 幼少期から運動を身近に感じる事業の継続

(3) 喫煙習慣

喫煙が健康に及ぼす影響に関する啓発普及と、各事業所における禁煙・分煙施設化に向けた支援を行う。

(主な取組)

- ア 喫煙が健康にもたらす影響の啓発普及の強化
- イ 禁煙外来の情報提供等の、禁煙への取組支援の継続
- ウ 小学校の喫煙防止教育等による、未成年者の喫煙防止対策の推進
- エ 町内事業所の屋内禁煙・分煙施設化の推進

(4) 疾病予防

住民一人ひとりが自身の健康に関心を持てるように情報提供を行い、生活習慣病の予防や重症化を防ぐための行動をとれるように支援する。

(主な取組)

- ア 未受診者や健診受診率の低い年代への受診勧奨や、精密検査受診率向上のための啓発の強化
- イ 生活習慣病の重症化予防として、ハイリスク者への医療機関の受診勧奨や生活習慣改善に関する支援の強化
- ウ 慢性腎臓病に関する、主治医や専門医と連携した指導体制づくり

(5) こころの健康づくり・自殺予防

生きづらさを抱える人に対する相談体制を整備し、早期対応を図るとともに、「うつ病」に関する啓発を通し、地域の見守りを強化する。

(主な取組)

- ア 自殺と関連がある「うつ病」に関する啓発の継続やゲートキーパー講座の実施
- イ 町のくらしと心に関する各相談会、県相談窓口等の情報提供の継続
- ウ うつスクリーニング事業による、ハイリスク者への早期介入
- エ 職域へのメンタルヘルスの啓発の推進
- オ 「いのちの環代表者会議」による本町の課題に関する施策の検討

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
食事をバランスよく食べている人の割合	59.6%（H28）	70%
継続的な運動をしている人（週1回以上）	34.6%（H28）	40%
喫煙者の割合	40歳未満 男性：40.4% 女性：12.8% 40歳以上 男性：33.1% 女性：9.8% （H28）	40歳未満 男性：35% 女性：10% 40歳以上 男性：31% 女性：5%
特定健診受診率	58.6%（H27）	60%
うつ病のサインの症状を「知らない」方の割合	38.1%（H28）	30%

4 関連する個別計画など

津南町保健医療福祉計画
（健康津南 21 計画）
（津南町地域福祉計画）
（食育推進計画）
（自殺対策計画）
津南町国民健康保険 第2期データヘルス計画及び第3期特定診査等実施計画

1 現状と課題

(1) 高齢者の自立した日常生活に向けた取組

本町においては令和2年3月末現在で総人口は9,349人となっており、そのうち高齢者人口は3,843人を占め、高齢化率は41.1%と全国を上回る数値で推移している。

また、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年には、高齢化がさらに進行していくことが予測される。こうした中で高齢者が健康で自立した日常生活を送られるように、介護予防事業を推進・強化していく必要がある。

(2) 住み慣れた地域で安心して生活するための支援

単身又は夫婦のみ高齢者世帯が増加しており、これまで以上に生活支援を必要とする世帯が増えていくことが予想される。既存の配食サービス、緊急通報装置貸与による安否確認、除雪支援等の事業に加えて、様々なニーズに対応した更なる生活支援サービスの拡充が求められる。

(3) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

誰もがなりうる認知症は、高齢化の進展に伴いますます増加していくことが予想される。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても重症化するのを予防し、認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けていくことができるように、見守りや支え合い等の支援体制づくりが重要である。

(4) 保健・医療・介護の連携

健康な状態からちょっとしたことで要介護になり、重度化してしまう高齢者も少なくない。保健・医療・介護の各主体によるサービス資源の共有化を図り、適切なサービスを提供していくための連携体制の構築が必要である。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 元気な高齢者の増加と健康寿命の延伸

自立した日常生活を維持・継続できるように、要支援や要介護状態になることの予防、軽減、悪化防止等に向けた取組を推進し、高齢者の健康の維持増進と健康寿命の延伸を図る。

(主な取組)

- ア 介護予防の必要性や実施内容に関する普及啓発
- イ 住民主体の通いの場や健骨体操等、介護予防事業の促進
- ウ 社会参加の促進と生きがいがづくりや活動を維持する場の創出

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の構築

住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、必要となる生活支援サービスを整備していくために、地域住民、民間事業者、NPO等多様な主体による協働体制の構築を図るとともに、支援の担い手の育成にも取り組む。

(主な取組)

- ア 食事、買い物、通院、移動支援等、官民協働によるサービスの創出
- イ 見守りや安否確認等、地域で支え合いのできる関係づくりの促進
- ウ 支援の担い手として元気な高齢者の活動推進
- エ 次の担い手となる世代（40～60歳代）に向けての意識啓発

(3) 認知症の人や家族への支援

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、認知症の人とその家族のニーズ把握に努め、認知症施策に反映して展開していく。

(主な取組)

- ア 初期集中支援チーム（※1）の普及啓発と支援体制の強化
- イ 認知症サポーター（※2）養成推進による支援の環の拡大

(4) 保健・医療・介護の連携推進・強化

保健・医療・介護の連携推進と強化を図り、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対して、それぞれの状況に応じた適切なサービスを円滑に提供する。また、疾病を抱えても、在宅で安心して生活を送ることができるように、在宅医療と在宅介護による切れ目のない支援体制の整備に努める。

(主な取組)

- ア 地域ケア会議（※3）の推進による情報・課題共有
- イ 地域の医療・介護サービス資源の普及啓発と相談支援の充実
- ウ 在宅医療と介護の連携のための実態把握

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
住民主体の通いの場の数	1か所	2か所
認知症サポーター養成講座参加事業所の数	9事業所	14事業所
訪問型サービスC※4提供事業者数	—	1事業所

4 関連する個別計画など

津南町介護保険事業計画
津南町保健医療福祉計画

5 用語説明

※1 初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

※2 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする応援者のこと。地域や職域、学校などで受講することで誰でもなることができる。

※3 地域ケア会議

市町村が設置（介護保険法第115条の48）し、市町村又は地域包括支援センターが運営する「行政職員をはじめ地域の関係者から構成される会議」。地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議等を連動させて進めるための手段

※4 訪問型サービスC

介護保険介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられているサービス。おおむね3か月間、看護職などにより生活機能向上のための指導・支援等を実施し、生活機能の改善を図る。



1 現状と課題

(1) 障害の特性や能力に応じた適正な就労の場の検討

町内には就労継続支援 A 型事業所が 2 か所、就労継続支援 B 型事業所が 1 か所の合計 3 か所あり、障害者に応じた就労への支援を行っている。

令和元年度に実施した津南町障害者福祉に関するアンケート（※1）では働く場や機会の整備を求めている人が多くいることがわかる。地域活動支援センターの利用の人もいるが、町内に就労移行支援事業所（※2）はない。そのため一般就労に向けた訓練を身近で受ける事ができない。また、障害のある人が働くことのできる職場が少なく、一般就労については、官民一体となり地域をあげた取り組みが必要となっている。

(2) 周囲の理解と社会参加の場の推進

平成 28 年に地域活動支援センターいこいの家が建設され、日中の居場所として多くの障害者が利用している。地域社会との交流の機会も設けているが、まだいこいの家がどのような施設か知らない住民も多い。

令和元年度のアンケートでは「周囲の理解や思いやり」を求める割合が最も多い状況であった。

障害があるために、自動車やバイクの運転ができない、家族や親せきに頼めない、公共交通機関を利用したくても停留所まで遠く外出の制限を余儀なくされている方も少なからずいる。

また、スポーツや文化的活動は障害者にとって地域社会に参加する大切な場であるが、町内の公共施設等において段差の問題など環境整備が整っていないため利用しにくい状況がある。

(3) サービス体制について

平成 30 年度に町が実施したグループホームニーズ調査においては、町内に必要なグループホーム数は 1～2 棟との結果が出ており、将来にわたって津南町で生活し続けたいと希望する人が多くいる。しかし町内で利用できるサービスは限られており、町外の施設を利用せざるを得ない現状がある。

障害がある人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすためには、幼少期から高齢者までの全世代において居宅介護などの障害福祉サービスの確保や多様なニーズに対応する生活支援体制を充実させることが求められている。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 就労支援の充実

働く意欲のある障害者が適性やニーズに応じて能力を十分に発揮できるように、関係各所が連携して支援していくことが必要である。

様々な就労訓練や生産活動を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を受ける「就労移行支援・就労継続支援事業」の利用が進むように取組の継続が必要である。

障害者雇用の現状についてハローワーク等と定期的に情報交換を行うとともに、就労支援事業者と連携して障害者の就労支援を進めていく。

障害者へ就労のための情報提供を行い、就労への意欲と理解を深めてもらうことと、企業等雇い主側に対しての障害者雇用について理解促進と啓発に努める。

(主な取組)

- ア 就労移行支援・就労継続支援事業の継続・強化
- イ 関係機関及び他市町村との連携と就労支援体制の強化
- ウ 支援制度の周知や雇用者への理解促進

(2) 周囲の理解と社会参加の場の推進

地域活動支援センターにおいて、地域住民との交流を深めるイベントを増やす等の活動を通して多くの方に障害についての理解と協力をいただき、障害者の社会参加を進める。

障害者が外出したい時や通院などの必要な時に、外出ができるように移動手段の確保や支援の充実に努める。

また、障害者が円滑に文化活動やスポーツ等を行う事ができるような環境の整備等を推進していく。

(主な取組)

- ア 各種交流事業の促進と啓発普及
- イ 移動支援体制の整備
- ウ 公共施設の段差の解消などの環境整備
- エ スポーツや文化活動の実施

(3) サービス体制の整備

様々な障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、障害の特性に合ったサービス体制の整備を行う。

障害者（児）及びその家族に対する支援について、障害特性、発達段階に応じたニーズについて、関係機関との連携や地域社会への参加等包括的な支援が提供できるように体制の確保に努める。

また、医療的ケアが必要な者（児）についても、実情に応じて保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関の連携体制の構築に努める。

生活の場を確保するための関係機関等と連携し、グループホーム新規設置に向けた整備を進める。

専門相談員の人員確保とスキルアップに努め、訪問系サービスの充実と相談支援体制の強化を図る。

津南町自立支援協議会において地域のニーズを検討しながら、地域生活支援拠点（※3）の設置に向けて協議を重ねる。

（主な取組）

ア 障害者（児）支援のためのサービス提供体制の確保

イ グループホームの新設など生活の場の確保

ウ 障害福祉を支える人材の育成・確保

エ 地域生活支援拠点の設置に向けた協議

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
就労移行支援事業所	—	1箇所
地域活動支援センター 1日平均利用者数	41人	45人
障害者グループホーム棟数	1棟	2棟

4 関連する個別計画など

津南町障害者計画
津南町障害福祉計画
津南町障害児福祉計画

5 用語説明

※1 令和元年度に実施したアンケート

津南町障害福祉に関するアンケート調査（回答率 61%）

※2 就労移行支援事業所

障害者総合支援法を根拠とする障害者への職業訓練制度であり、適性に合った職場への就労等が見込まれる 65 歳未満の者が対象

※3 地域生活支援拠点

障害者の重度化、高齢化や「親族なき後」を見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域づくりの5つの柱としている。



1 現状と課題

(1) ボランティア登録者

配食サービスやいきいきサロン事業等、高齢化が進むにつれボランティアサービスの必要性が高まっているが、ボランティアに協力していただける人も高齢化してきているなど担い手が不足し、活動の中止や規模の縮小を余儀なくされている状況である。

社会福祉協議会においてボランティア協力への登録者は多数いるが、全体的には停滞気味である。

(2) 地域の支え合い

令和元年度に65歳未満で障害者手帳所持者、65歳以上で障害福祉サービスを利用している方を対象に実施した「津南町障害福祉に関するアンケート調査結果」から本町の災害時や緊急時における障害者への対応について「満足している」と回答した方が4.4%（164名中7名）に留まっている。

災害時の避難方法等が各自治体において確立しておらず、特に高齢者だけの世帯や障害を持つ一人暮らしの方などの、避難所への誘導や避難方法に課題がある。

また、民生委員等の協力のもと、要援護世帯、高齢者世帯、母子世帯などの状況把握や声掛け支援をお願いしている。

今後、行政の体制整備と各地域において、自主防災組織と要援護世帯などへの支援体制についての整備が求められる。

新型コロナウイルス感染症の拡大で地域コミュニティが低下し、地域の支え合いの力が衰退していく事が危惧されるとともに、こころに不安を抱く人が増えてくる可能性がある。

また、冬の降雪時は、障害者、高齢者、母子世帯等において孤立しやすく、うつ傾向になりやすい環境が発生している。

(3) 生活困窮者への対策

生活困窮者への支援として、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策として実施している。年間数件の相談があり、県の委託事業における相談支援員による相談を定期的実施している。

今後、新型コロナウイルス感染症による影響等で失業、減給、就業先などの相談者が増加することが予想される。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) ボランティア活動の体制強化

社会福祉協議会と連携し幅広い年齢層のボランティア登録者数を増やし、活動の活性化を図る。その他災害時には、町外のボランティアの導入・受け入れも検討していく。

また、ボランティア活動を通じて社会福祉活動への参加を促し、地域における支え合いの精神を醸成する。

ボランティアの活動内容について積極的に発信し、特に今後の地域づくりの担い手である若い世代に対して活動内容等の周知を図る。

(主な取組)

- ア 若年層へのボランティア活動の啓発普及の強化
- イ 新規ボランティア育成・活動の推進
- ウ 有償ボランティアの制度について検討

(2) 地域の支え合い機能の強化

町内各地域で災害等緊急時に地域共助による適切な対応がとれる体制の確立、支援をする。

「津南町要援護世帯名簿」の整備を行い、緊急時に活用できるよう、関係機関等との連携を図る。

感染症予防に留意しながら地域のサロン活動や地域行事などの活動を通じ住民同士のつながりを保ち、必要時の協力体制がとれるよう推進する。

(主な取組)

- ア 自主防災組織の育成と体制強化
- イ 要援護者名簿の整備と関係機関との連携
- ウ サロン事業、介護予防事業の推進

(3) 生活困窮者への支援

町民が経済的に困った時の相談窓口、相談体制を充実させ、わかりやすい情報提供に努め、関係機関と情報を共有化し支援体制の強化を図る。

(主な取組)

- ア 相談窓口・相談体制の周知
- イ 関係者との連携と支援者のネットワーク強化

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
ボランティアサマースクール参加者数	8名	13名
ボランティア登録者数	595名	620名
サロン活動実施地区数	18地区	20地区

4 関連する個別計画など

津南町障害者計画
津南町障害福祉計画
津南町障害児福祉計画
津南町介護保険事業計画
津南町保健医療福祉計画

1 現状と課題

(1) 医療の充実

暮らしやすい、住みよい地域としていくためには、医療提供の充実は重要であるが、地方においては医師・看護師不足が深刻化し、当地域でも医療スタッフの確保に苦慮している。

津南病院においては、地域のかかりつけ医療機関として、町民の医療確保と生命と健康を守るため、大きな役割を果たしている。しかし、人口減少や住民の医療ニーズの多様化等による患者数の減少や常勤医師数が少ないことなどから、経営的には厳しい運営を強いられている。

(2) 医療の広域連携

医療サービスの提供には、軽微な疾患から重篤な疾患、急性期から慢性期までの広範囲な疾患の治療が求められる。救急医療にも入院の必要のない一次救急から救命処置が必要な三次救急に分かれている。これらの医療需要に応えるには、医療資源の限られる本町において広域医療連携が重要である。魚沼地域では、医療を支えあう仕組みづくりとそのスムーズな連携のため、平成26年4月から「うおぬま・米ねっと(※1)」によりネットワーク化が図られている。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 医療の充実

医師・看護師等のスタッフ確保に努め、地域の人口動態から将来の医療需要の予測、変化を見て、それに対応した医療サービスの展開を図る。

津南病院は町内唯一の病院であり、高齢者のかかりつけ医療、在宅医療、終末期医療機関等として必要な病院であることから、その位置づけと方向性を町全体で共有し、信頼され、安心して受診できる病院として更なる経営改善を進め、地域の医療機関として患者サービスの充実を図る。

(主な取組)

- ア 常勤医師の招へい
- イ 医学生等修学資金制度活用による人材育成
- ウ 医療機関と行政機関での情報共有化・連携
- エ 病院運営審議会の答申や津南病院の経営診断による病院収支の改善

(2) 医療の広域連携

地域医療を担う一次、二次、三次医療機関の役割を明確にし、疾患に応じて安心して受診できる医療サービスの体制を目指す。

I C T 技術を活用し、魚沼医療圏内各機関の情報共有化を図る。

(主な取組)

- ア 疾患別の地域連携パス（※2）導入の検討
- イ 広報媒体等による医療機関の役割についての周知
- ウ 魚沼地域医療介護連携ネットワークシステム(うおぬま・米ねっと)の登録促進と活用

3 重要業績評価指標（K P I）

項目	現在値	目標値(R7年)
津南病院内科常勤医師数	3人	4人
うおぬま米ねっと登録者数	1,565人	2,500人

4 関連する個別計画など

津南町保健医療福祉計画

5 用語説明

※1 うおぬま・米ねっと

魚沼医療圏域内の病院、診療所、薬局等が I T 技術を活用し、患者の診療情報を提供することで、地域全体の医療機関が一つの病院のように連携して医療を提供する仕組み

※2 地域連携パス

疾患に罹患した患者を中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者を支えていくための仕組み

第5章 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

第1節 地域づくり基盤の構築



1 現状と課題

(1) 津南未来会議を開催

令和元年5月から9月に、津南町の住民もしくは津南町内に勤務・通学する人たちを対象に広く検討委員を募集し、津南未来会議という名で多様な主体が同じ立ち位置（平場）に立った議論を開催した。そこで取りまとめた地域づくりの基盤となる仕組みの意見が提言書として町に提出された。

これまでこうした話し合いの場がなかったことが課題であるとして、提言の一つに、様々な立場の人々が同じ目線での席に着き、地域づくりの話し合いをする場「津南未来会議」の継続開催と地域別・課題別の展開をあげている。

(2) 人々が交流するまちづくりの拠点

津南町で活動する地域づくり団体等は話し合い等をするための活動拠点を持たずに苦勞しているところも多い。また各種団体同士もバラバラで、情報交換をする場所がない。

来訪者が地域住民と交流するために、まず訪れるべき案内所機能を持った場所がない。

津南未来会議の提言書の一つに、様々な人々が集い、まちづくりの情報交換や来訪者の情報収集の場が必要という項目があがっている。

(3) 地域づくりを推進する公民連携組織

地域づくりを主導する組織として行政、観光協会、商工会、農協、地域の任意団体などがあるが、それぞれ課題があり、地域づくりの歯車が充分にかみ合っていない。

新たに地域づくりをけん引する公民連携組織が必要と考えられている。津南未来会議の提言の一つに「観光地域づくり法人（DMO）の設立」があがっている。

(4) 様々な団体から様々な情報を発信

学校や団体、企業などから、様々なイベントや活動の情報が、様々な媒体を使って出されているが、必要な人に必要な情報が十分に届いていない。

病院の状況や町財政、将来人口予測など重要な行政情報が、住民に十分認識されていない。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 津南未来会議

多様な主体が参画し津南の地域づくりについて多様な主体が同じ立ち位置（平場）で話し合う場「津南未来会議」を継続して開催していく。ICTの活用などにより、多くの人たちが参加して意見を言いやすい会議のあり方も検討したい。

（主な取組）

- ア 津南未来会議の開催告知、参加集約などを行う事務局機能を整備
- イ 地域づくりに関する統括会議の設定

(2) まちなかオープンスペース

住民や来訪者が集い、話し合いや情報収集を行う具体的な場所を整備し、地域づくり団体同士や来訪者と住民の交流の場とする。

（主な取組）

- ア ワークショップで使い勝手の良い空間を検討
- イ 人々が気軽に集える空間を管理運営

(3) 地域づくりを推進する公民連携組織

公の精神をもち、民のスピード感と収益機能を持つ地域づくり支援の法人組織を設立する。組織の役割議論の中で観光地域づくり法人（DMO）の認定を目指す。

（主な取組）

- ア 公民連携で地域づくりを推進する新法人の設立
- イ 地域マーケティングの実施
- ウ 地域づくりの様々なプログラムの展開

(4) 丁寧な情報提供と交流人口への一元的情報発信

地域のイベントやボランティアなどの地域づくりに関する情報を津南未来会議などで共有・集約し、情報発信は、発信のやり方そのものを見直ししながら、必要な人に必要な情報が届くよう工夫していく。

交流人口へは津南未来会議等で共有した情報を集約し、地域づくりを推進する公民連携組織で一元的に発信する仕組みを構築する。

（主な取組）

- ア 情報発信のあり方の見直しと一元化の推進
- イ ICTを使った必要な人に必要な情報が届く仕組みの構築
- ウ 多言語化やユニバーサルデザイン（※1）など多様性に対応
- エ 新しい情報発信媒体の検討

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
津南未来会議の開催数	5回	10回/年
津南未来会議で提言されたアイデアの実現数	—	延べ5件
まちなかオープンスペース来訪数	—	3,000人/年
来訪者の1年以内の再来訪意向	15.8%	25%

4 関連する個別計画など

津南未来会議提言書

5 用語説明

※1 ユニバーサルデザイン

文化、言語、国籍、年齢、性別、能力などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指した建築、製品、情報などの設計もしくはそれを実現するためのプロセス



1 現状と課題

(1) 観光需要の変化

大型バスで移動し大規模宿泊施設に泊まり、有名観光地を巡るだけの団体旅行から、旅先での体験を重視した少人数の旅行へと観光ニーズは変化してきている。

津南町には美しい自然、豊かな食文化等があり、それを楽しむ場所もあるがこれまで個々の素材の力を伝えきれておらず、そのため資源を収入に換えてこられなかった。秋山郷や龍ヶ窪、もしくは火焰型土器や雪国の生活民具、さらには栃あんぼや野沢菜漬けなどは、素晴らしい魅力を秘めてはいるが、それ単体では旅行商品とはなっていない。

また、町全体としての観光動向分析を行っておらず、観光ニーズへの対応ができていない。

(2) 旅行商品の不足

津南町には、肥沃な大地で育まれる農産物や、豊富で清らかな水、魚沼産コシヒカリなど高品質な「食」と日本ジオパークに認定される特異な大地の眺望を楽しめる景勝地など、観光商品となりうる資源は多い。特に苗場山麓農地開発事業に伴う圧倒的量の縄文土器などの文化資源を蓄積してきただけでなく、文化資源の保護と活用についての研究分析機関として農と縄文の体験実習館なじょもんがある。また、苗場山麓ジオパーク活動において、津南の特異性も明らかになってきた。

しかし、これらの他の地域にはない（＝観光に活用できる）素材は多くても、人々が喜んでその対価を払ってもらえる旅行商品としての価値があるかということ、現在の旅行分野で需要が高い体験や地域の楽しみ方の提案といった観光商品も、観光客に楽しみ方を提案するガイドや体験事業者なども不足している。

(3) 受入事業者の連携

ふるさと案内人やジオパークガイド等を養成し、津南町の特徴に合わせた受入態勢を整備してきている。これらを活用した旅行商品も増えてきているが、紅葉期を中心にガイドの供給はひっ迫することがある。しかし、それぞれの観光素材に関わる関係者が独立しており、津南町全体を楽しむという仕組みができていない。観光事業者だけでなく商工事業者、農業者などが協働する必要性は認識されつつあるが、連携は十分とは言えず、受入態勢もできていない。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 新しい交流のあり方を研究

令和元年 10 月の未来会議提言書では「大地や自然、文化、生業などの地域資源を生かすことで、よそとの交流を活発にして、津南の農業や商工などの生業を、そして子供たちやお年寄りを元気にする。そんな津南の未来のために観光を活用して持続可能な地域づくりにつなげる（＝観光地域づくり）のが、『つなん型ツーリズム』です。」と定義している。

観光の需要を把握し、特色ある観光資源を更に磨き上げ、体験に地域独自の歴史背景や気象、動植物、文化などのストーリーを付加させることで差別化を図る必要がある。そのためには、旅行者の関心などの変化を踏まえ、継続的な旅行者動向分析を行い、その年代や地域等様々な旅行者の傾向を把握する。また、津南町への旅行者の顧客管理を行い、津南町を繰り返し訪れる再訪問客（リピーター）を増やす。

様々な関係者を巻き込み、観光資源を観光の物語として連携させ、新しい観光の考え方（サスティナブルツーリズム（※1）やユニバーサルツーリズム（※2）、アドベンチャーツーリズム（※3）など）を踏まえて自然・文化・産業等の地域資源を生かした魅力ある旅行商品の開発を進め、ふるさと納税の返礼とするなど発信にも取り組む。

（主な取組）

- ア 外国人旅行者（インバウンド）を含む旅行者動向を把握して分析
- イ 津南の自然、歴史、文化、食など様々な素材を生かし、独自の体験商品の開発

(2) 地域を語る旅行商品の創出

宿泊を伴う旅行商品を中心に津南町らしい旅行商品の創出が必要である。その方向としては、農業や商工業、教育など観光業以外の分野も幅広く巻き込みながら、雪国観光圏が提唱する「雪国文化」の視点に立った津南町の文化・自然・産業を、体験や人との触れ合いの中で実感できるものを重点的に商品化していく。

また、定期的な学習会でM a a S（※4）など最新の考え方を学びながら、需要に合わせた様々な旅行商品を創出する。

（主な取組）

- ア 滞在型を中心とした旅行商品開発の推進
- イ レンタサイクルの活用を含む旅行商品の検討

(3) 受入態勢の整備

旅行者の受入には観光事業者だけでなく、そこに関わる農業者や商工業者等も一緒になり、わが事として取り組んでいくことが必要である。ふるさと案内人、ジオパークガイド等の人材を活用しながら、さらに人材の育成を進め、旅行商品に組み入れていく。また、観光事業者だけで

なく関係する町民、町内事業者それぞれがおもてなしの主体として一体となって取り組む態勢を整える。

(主な取組)

- ア 観光事業者に加え、農業者・商工業者なども含む協議会を設立するなど各事業者等との連携
- イ ガイド養成講座の開催

3 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現在値	目標値 (R7年)
地域資源をテーマとした旅行商品造成	—	10本
案内所への観光問合せ件数	3,542件/年	4,000件/年
ガイド延べ案内回数	115回/年	150回/年
リピート率 (再訪問率)	68.4%	75%
温泉旅館宿泊者数	70,120人/年	80,000人/年
外国人観光客数	6,260人/年	7,500人/年

4 関連する個別計画など

雪国観光圏来訪者満足度調査

5 用語説明

※1 サスティナブルツーリズム

観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行う観光のスタイル

※2 ユニバーサルツーリズム

誰もが楽しめるよう創られた旅行であり、年齢や障害等の有無、性的マイノリティ、思想信条、言語にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指す。

※3 アドベンチャーツーリズム

旅行者が地域独自の自然や地域のありのままの文化を、地域の人々とともに体験し、旅行者自身の自己変革・成長の実現を目的とする旅行形態

※4 MaaS

Mobility as a Service の略。ICTを活用して自家用車以外の全ての交通手段 (タクシーやレンタカー、レンタサイクルも含む) による移動を1つのサービスとして捉えてつなぐ新しい移動の概念



1 現状と課題

(1) イベント観光の見直し

津南町の観光入込客数調査において、ひまわり広場と雪まつりの入込数は約8万人となっている。また、大地の芸術祭の開催年だと津南町の入込数は約8万人、それ以外の年は1,000～2,000人程度である。

これらのイベントではスタッフの動員に対し改善の要望も多く、津南雪まつりや週末の津南ひまわり広場などは道路の渋滞など日常生活に支障がでる、一時的なオーバーツーリズム（※1）状態となっている。

宿泊施設として大型リゾート施設、旅館、農家民宿、キャンプ場などがあるが、宿泊受け入れ可能人数は多くない。また来客数は季節変動が激しいため、観光施設の年間平均稼働率は高くない。

また、今後人口減少の中でスタッフや財源の不足が見込まれることから、経済波及効果・費用対効果を考慮しながら観光のあり方を検討する必要がある。

(2) 町外者の支援

「ふるさと支援まちづくり寄附金」いわゆる「ふるさと納税」は本来、ファン・サポーターからの地域づくりへの支援であるが、返礼品競争に注目が集まり、本来の制度主旨からずれている一面がある。

津南町へのふるさと納税者＝津南のサポーターに返礼品と礼状は送っているが、その後の寄附金の使途結果など定期的な情報提供は行えていない状況である。

(3) 関係人口とのネットワークづくり

現在、津南町が好きで、都会から定期的に遊びに来ているリピーターや津南を支援したいというサポーターがいる。これらの交流人口がどれだけいるのかという現状把握と、どういった情報を提供するかという検討をすべきである。

(4) 大地の芸術祭が創り出した応援団

大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレは、十日町市と津南町を舞台に平成12年から3年ごとに開催している。地域活性化のため広大な里山に現代アートを展示するという画期的な試みは、国内のみならず海外にも大きな反響を呼び、さまざまな表彰を受け、また多くの越後妻有ファンの発生や企業・財団・国省庁・県から協力や助成を呼びこむことに成功した。芸術祭を契機に越後妻有に移り住んだ若者も多い。

近年は、3年ごとの芸術祭期間以外にも、春夏秋冬に開催するイベントや常時開館する施設など芸術鑑賞の通年化や、アーティストによる地

域産品のデザインなど、大地の芸術祭の里としての地域づくりが進行している。また、平成30年に津南町に香港特別行政区出資による香港の若手アーティスト育成のための滞在型作品制作施設「香港ハウス」が誕生し、海外との交流も期待される。

しかし、交流人口の拡大という観点において十日町市に比べ当町は大地の芸術祭の恩恵を活かしきれていないと考える人も多い。

(5) 友好交流都市

津南町は埼玉県狭山市、大韓民国驪州市と友好交流都市の協定を結び、定期的な交流を行っている。また、東京都荒川区や埼玉県三芳町などの特定の市町村の物産フェアなどに町観光協会が定期的に出店しているほか、防災協定を結ぶなど交流を深めている。

民間においても東京都中央区や神奈川県鎌倉市、台湾の高雄市美濃区と津南町内のNPO法人や地域団体が定期的に交流しているほか、スポーツ団体や文化団体などさまざまな形で都市との交流がされている。

これらの諸都市との交流のきっかけはいろいろであるが、交流の中で津南町を知ってもらい、津南町のファンになっていただいた方も多し。これまで交流によって築かれてきた他市町村との信頼関係を今後どのように維持展開していくのか、戦略的に検討する必要がある。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 観光客からサポーターへ

持続可能な地域経営を考える上で交流人口は重要な要素となる。交流人口を更に細かく見ていくと、一過性の観光客に対して、津南町の様々な魅力を伝えることで津南町への再訪問を促し、さらに、津南ファン、津南町のサポーター又は移住検討者へと変えていく。

このためにはイベントを主体とした単なる観光から、津南町の自然や、文化への本質的な理解を深める旅や、津南町の人との触れ合いのある旅を提供し、真の津南ファンを作っていく。

また、観光客の平準化や他の観光資源等に分散させ、プレミアム感のある旅行商品を醸成し、交流人口の受け入れ先となる観光産業の安定を図る。さらに、来訪者と住民の触れ合う時間を増やすため、イベントを見直す中で、業者に委託するなどにより、四季を通じて入込数が高く安定した持続可能な仕組みづくりを行う。

津南らしい体験の充実と受入態勢を整えることで、既存宿泊施設等の稼働率を上げると共に、教育旅行をターゲットとした農業の作業体験や収穫体験、民泊体験なども充実させていく。

将来的にはこうした取組により、来訪者の滞在時間を増やし、長期滞在者のニーズにも応えられる津南らしい旅行商品ラインナップの充実を図っていく。

(主な取組)

- ア イベントの抜本的見直し
- イ 平日や非繁忙期に実施する観光商品の造成

(2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税

津南町のサポーターから持続的に支援し続けてもらうには、魅力的な寄附金使途の設定と、定期的に津南町の諸情報を送るなど、津南町との絆づくりを継続する取組が必要である。また、使途や目的を限定し、共感いただいた方から寄付を募る仕組みも検討する。

ふるさと納税は、新たに津南町での雪国文化の体験や住民グループを支援できる返礼品等を検討し、ふるさと納税の一部業務を地域づくりを推進する公民連携組織が担うなど一層効果的な取組を行う。

また、関わりのある企業との企業版ふるさと納税を積極的に推進する。

(主な取組)

- ア ふるさと納税者が選ぶ政策支援及び返礼品の見直し
- イ 企業版ふるさと納税の推進

(3) 顧客管理のやり方と定期的な情報発信

交流人口や観光地域づくりの先進地では、「顧客関係管理」(※2)という概念を重視しているところが増えている。自治体を一つの法人に見立てた場合、交流人口は顧客である。不特定多数に宣伝することは新規顧客を獲得するうえで重要であるが、戦略として既存の顧客を大切にすることで固定客としていく方法もある。顧客管理により定期的な情報発信、顧客ニーズに合わせた情報の提供をすることで、顧客満足度を上げ、リピーターから津南ファン、サポーターへと昇華させていく。

(主な取組)

- ア 顧客関係管理の考え方を導入しリピーターや納税者、出身者、関係企業などを把握
- イ 登録制による交流人口への情報発信
- ウ 町外住民登録制度の検討

(4) 大地の芸術祭の里での関係人口づくり

大地の芸術祭が持つブランド力・情報発信力を活かし、津南町の魅力を向上させるためには十日町市との連携をより強化していく必要がある。既設作品のメンテナンスや、十日町市と連携した受け入れ体勢整備、住民と来訪者・こへび隊・アーティスト・海外等の交流の仕組みの構築などを推進することで、芸術祭を支援する企業や国県などとの関係構築、移住希望者へのアピールに努める。

また、住民だけでなく児童や学生が大地の芸術祭を学び、作品制作やおもてなしへの関わりを推進することで、国際交流や地域への愛着を醸

成する。

(主な取組)

- ア 芸術祭来訪者やアーティスト、こへび隊との持続的交流の支援
- イ アーティストによる地域産品のパッケージ再デザインの推奨
- ウ 芸術祭関連施設や作品のメンテナンスと平時誘客への仕組み検討
- エ 地域住民や子ども達を作品制作やガイド等への関わりへの誘導

(5) 都市と農村の交流推進

友好交流都市をはじめ、海外や都市部の市区町村との交流を深めることは、都市側にとっても、津南町にとっても様々なメリットがある。農産品等の販路拡大や交流人口の拡大による地域経済への寄与、狭山市のお茶と津南町の水のようにそれぞれの地域の特産物や企業との連携、激甚化する災害への防災協定、ワーケーションの推進、移住定住へのきっかけなど、新しい交流のかたちを模索していく。

既存の交流都市との縁を大切にしながら、行政による丁寧な相互交流や情報交換だけでなく、さまざまなチャンネルにおける、関係構築を支援していく。

(主な取組)

- ア 友好交流都市などとの丁寧な交流継続と情報交換
- イ 地域住民交流の支援
- ウ 都市イベントでの観光物産PRの実施
- エ 交流を通じた防災協定や企業連携などの模索

3 重要業績評価指標 (KPI)

項目	現在値	目標値 (R7年)
6月の宿泊者数 (キャンプ含む)	4,830人	6,000人
11月の宿泊者数 (キャンプ含む)	3,830人	4,800人
ふるさと納税者への情報発信件数	—	3回
交流人口のリスト登録者数	—	300人

4 用語説明

※1 オーバーツーリズム

特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響や、観光客の満足度を著しく低下させるような状態

※2 顧客関係管理

顧客満足度と顧客ロイヤリティの向上を通じて、売り上げの拡大と収益性の向上を目指す経営戦略及び手法。顧客情報管理や顧客関係構築、CRM (Customer Relationship Management)ともいう。



1 現状と課題

(1) 若者の流出

魚沼地域には看護専門学校のほかは大学、短大、専門学校がなく、そのため高等教育過程を終了した若者は一部の地元就職を除いてほとんどが他地域に転出する。そして10年以内に津南町に戻ってくる割合は約6割にとどまり、これが人口減少の一番大きな要因となっている。

一旦、町外に出た若者が地元に戻ってこない理由としては、雇用の場や商業施設がないなど津南町に戻ってきたいと思わせる魅力が欠けていることが考えられる。

(2) 田園回帰と企業の地方進出の潮流

近年、都市部から地方への移住の関心が高まっている。内閣官房の調査でも東京圏在住者（20～59歳）の49.8%が「地方暮らし」に関心を示し、特に若者の関心は高い。

また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症によって、特に都会のICT企業を中心にサテライトオフィス（※1）やリモートワーク（※2）、ワーケーション（※3）などに注目が集まっているが、津南町独自の企業誘致施策はない。

また、津南町は町立学校や県立津南中等教育学校による郷土教育の推進、民間事業者による英語学習環境など高校までの教育分野での強みがあることから、教育を目的とした移住定住の可能性についても調査が必要である。

雪の降らない地域からの移住者にとっては、冬季生活が不安要素となるが、令和2年7月より観光協会・移住推進協議会において移住生活の状況や津南の魅力動画を配信する情報発信専門の地域おこし協力隊を入れて、動画を配信している。

(3) 移住相談窓口の課題

津南町の移住相談体制としては、津南町移住推進協議会があるが、令和元年までは活動実態が乏しい状況である。

移住者の相談窓口として、専門知識を持った専従職員を設置できず、有効な相談体制が取れていない。移住者の生活拠点候補となる空き家バンク制度は、登録件数が少なく、移住希望者の機会損失になっている事例もある。

一方で新規就農希望者の受け入れでは、本町は全国的にも高水準にあり、数多くの移住農家が存在する。これは就農研修制度と新規就農者の拠点アパートを整備していることが大きい。しかし移住農家は特定地区に偏っている。

近年一部地区で移住者の相談を活発に行なっているが、移住者にとっての不安要因である「地域住民との融和」は、行政担当者だけでは支援は十分ではない。また、生活拠点としての空き家についても申請を待っているだけの空き家バンクではなく、地域の実情に通じた地域住民の斡旋の方が成約率は高くなる。このことから今後移住の推進には地域ごとの移住定住の戦略立案や取組活動、移住者支援体制が必要となっている。

2 目指すべき方向性や取組

(1) 出身学生との絆づくり

一度町外に出た若者に対し、津南町にUターンを促進させる最も大きな要因は、若者が就きたくなるような職業の選択幅を増やすことと考えられるため、地域企業をしっかりと若者に紹介したり、地域企業に働き方改革を啓発することで若者から選択される企業環境づくりを推進したり、様々な企業の誘致や創業起業の育成などで職業選択環境を構築する。

また、町外に住んでいる若者に対し、SNSなどを通じ、津南の雇用やニュースなどを発信することで、心のつながりを構築する。これにより郷土への愛着などを醸成することで、Uターンにつなげる。

(主な取組)

- ア 町外に出た若者へのニーズ調査
- イ SNSの公式アカウントによる情報発信
- ウ 地域企業、インターンシップ等の情報提供

(2) ニーズに応じた移住定住の展開

企業が津南町へ移転する利点があると判断できれば、その企業の規模や状況に応じた支援が必要となるが、最低限の条件として遠隔通信機能のあるレンタル事務所やコワーキングスペース(※4)の整備などを行い、受入態勢をアピールする。

農業や教育等、移住のターゲットを定めながら、移住希望者の要望を分析し、住宅や職を斡旋していく。そのためには生活拠点となる空き家を把握し、どのくらいの空き家・空き店舗があるのかを把握する。

地域の移住定住支援者を通じて空き家を紹介してもらい、空き家の公的整備も視野に入れながら空き家の活用促進制度を検討する。

(主な取組)

- ア ICT企業誘致施策(コワーキングスペース整備など)
- イ 空き家活用促進制度の導入

(3) 地域と協働で行う移住定住

津南町移住促進推進協議会を実行力のある組織に再編し、移住の相談窓口業務や相談会の外部委託を検討する。

地区振興協議会の単位で、例えば「集落営農の担い手が欲しい」などの地域の受入ニーズがあるかを検討し、地区協議会が主体となって移住定住者を誘致する仕組みとしていく。

津南町の特徴である新規就農希望者の受入については、継続して行うが、地区協議会と連携しながら、新規就農者が必要な地域とのマッチングを行っていく。

(主な取組)

- ア 移住者受入研修会等の開催
- イ 地区協議会を含めた移住相談会の実施
- ウ 移住定住の窓口の一元化と公民連携組織への委託の検討

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
町出身大学生等への年間情報発信回数	1回/年	25回/年
ICT企業誘致数(累計)	—	2社
移住相談会への地域住民参加数	—	10人/年

4 用語説明

- ※1 サテライトオフィス
勤務先以外のところに設置するオフィススペース
- ※2 リモートワーク
会社から離れた場所で働く意味。テレワークと同義
- ※3 ワークケーション
「ワーク」と「バケーション」と組み合わせた造語。観光地やリゾート地で、休暇を取りながらテレワークする働き方
- ※4 コワーキングスペース
異なる職業や仕事を持つ利用者たちが使える共有オフィス環境



1 現状と課題

(1) 単一集落での機能維持の限界

津南町は町村合併当時からこれまでに多くの集落が姿を消したが、現在は約73の集落がある。このうち住民が20人以下の集落は16集落となっている。

津南町の高齢化率は40%を超え、特に山間部の集落の高齢化と人口減少は深刻な状況である。集落の普請作業で維持してきた農道や水路の管理、集落の消費生活を支えてきた小売店の消失による買い物難民、風習や祭礼の継承、災害時の初動体制、耕作の担い手など、単一の集落での課題解決は困難となっている。

集落機能を支える組織役員も、団塊世代が高齢化していく中で、今後は後継者がいないため役員の固定化が懸念される一方、長く働ける社会へ変化しつつあるため、集落自治活動に関われる時間が限られてきている。

(2) 自治活動のあるべき内容を見直す

集落(公民館)活動では、人口が多かった時代から行なってきた行事を前例踏襲で継続している事例も多い。それに加え価値観や生活様式の多様化により、近隣住民との関わりが少なくなり、年代を超えた交流やつながりが希薄している中で集落行事への若者の参加意識や意欲が低下しているケースも散見される。

その一方、もっと深刻な地域の課題、例えば公共交通の本数が少なく高齢者が買い物や通院で困っていることや担い手がいなくて増えている耕作放棄地のことなどに取り組めていない状況にある。

(3) 自治における「自助・互助・共助・公助」の見直し

集落の点在や集落内の高齢化と人口減少が進み、個人や集落による相互扶助だけでは要支援者への援助や地域が抱える課題への対応が困難である。

これまで集落自治に対して行政側からの関与は控えてきた。しかし、集落の「自助・互助・共助・公助」の役割を見直す時期に来ている。

既にその兆候は、総務省の地域おこし協力隊制度・集落支援員制度など自治組織への支援という形で動き出している。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 地区協議会や集落連携による組織づくり

防災やインフラ維持など単一集落での解決が困難な地域課題を解決するための地区協議会や集落連携による組織の設立及び活動の推進を図る。地区協議会等のあり方については先進事例を学習しながら各地域の様々な住民が参加しやすい組織運営を図る。

(主な取組)

- ア 集落連携組織の設立や運営に対する支援
- イ 地域活動の拠点づくり
- ウ 地区協議会の研修会の実施

(2) 地域経営組織への転換

これからの自治（地区協議会）活動は買い物難民対策や移住者誘致など、従来の活動に捉われず、各地域がそれぞれの地域課題に向き合い、持続可能な地域運営をしていくための地域経営組織への変革が求められる。そのための専門人材の雇用と自主財源を確保できる組織であることも重要である。その地域の実態に沿った活動や体制構築への支援や人材育成をしていく。

(主な取組)

- ア 地域活動の担い手育成研修
- イ 買い物難民や要支援者への地域援助と災害対応の体制づくりの支援
- ウ 地域組織活動へのふるさと納税等を活用した財政支援

(3) 地域活動の充実

持続的な地域活動を維持するため地区協議会などへの財政支援や相談窓口の設置等を検討する。

地域の特色・将来構想に合わせた地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、住民の自主的な地域経営を支援する。

(主な取組)

- ア 地域の特色を生かす活動支援のための地域おこし協力隊や集落支援員の活用
- イ 地域と行政を結ぶ相談窓口の設置

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
地区協議会数	4 協議会	6 協議会
地区協議会の勉強会や報告会の開催数	—	2回/年
集落支援員数	2人	5人



1 現状と課題

(1) 行政におけるICTの活用

行政組織では今までも電子申請等やキャッシュレス（※1）決済等のICTの活用による業務の効率化又は変革が求められてきた。津南町においては業務システムの導入による効率化は進んできているものの、町民にとって様々な行政手続き等が使いやすく便利になっているとは言えない。

マイナンバーカードの活用方法や取得による利点が明確ではないため普及率が伸び悩んでおり、その普及率は約12%程度に留まっている。

(2) 人口減少による課題の顕在化

都市部を除く全国的な人口減少、高齢化により地域を支える力が弱まり、イベントの開催に伴う人員不足や買い物や通院のための交通手段の不足等課題が顕在化している。

人口が減少する中で労働力も不足してくることから、地域活動などを含め一人当たりの業務量や労働時間が増加する。このような状況でも定年の延長等のマンパワーだけでなく、いかに効率的にサービスを提供していくかICTを活用した対策が求められている。

(3) デジタル化人材の不足

町行政には、ICTを専門に扱う人材はおらず、住民のニーズに合ったサービスを提供するためのICT活用法等、どのようにICTを導入していくのか迅速に計画・実行するための専門的な人材が不足している。

ICTの活用においては、当然ながら「セキュリティ対応」「トラブル対応」も必要となることから、これらに対応できる人材の確保が課題となっている。ICTに強い人材が増えることで、安定的にサービスを提供することができる。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 行政改革の一環としてのICTの活用

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染防止のためデジタル化、オンライン化が更に進むことが十分に予測できる。また、今後はそれらを活用した新たな価値を見出すことも必要である。国の施策を踏まえ、行政手続きのオンライン化、ワンストップ（※2）・ワンズオンリー化（※3）を進める。また、デジタル化を通して行政内部の効率化を図る。

（主な取組）

ア マイナンバーカードの普及促進

イ 行政手続きの電子化による対面や押印の不要化等を検討

ウ R P A（※4）活用による業務の効率化の検討

エ S N S公式アカウント（※5）の活用

(2) 人口減少をD Xでサポートし、新たな価値を創造する

人口減少による労働力不足等の課題を解決し、こうした社会課題の解決や価値の創造にI C Tを活用することをデジタル・トランスフォーメーション（D X）（※6）といい、企業や行政は今後デジタル技術による業務やビジネスの変革は避けて通れないこととして、近年注目される。津南町においても地域の安全・安心確保や人材不足をカバーし、町民の住みやすさを創造するなど、他の自治体のD X活用好事例を取り込むことも必要である。

（主な取組）

ア I C Tを活用した高齢者の見守りや買い物支援等の推進

イ 地域通貨（※7）の導入の検討

ウ 行政への問合せ等の回答自動化

エ 各種相談会等予約のオンライン化

(3) デジタル化に対応する人材の育成

デジタル化を進めるためにもそれに対応する人材不足の解消を図っていく。

専門人材を生かして様々あるデジタル化施策との組み合わせにより、農業や教育分野などで津南に合った効果的なデジタル化を進める。

（主な取組）

ア デジタル化対応人材の育成

イ 国のデジタル専門人材の活用検討

ウ I C T活用推進体制の検討

3 重要業績評価指標（K P I）

項目	現在値	目標値（R7年）
マイナンバーカード普及率	15%	95%
デジタル人材育成研修受講者	—	3人

4 用語説明

※1 キャッシュレス

効果や紙幣などの現金を用いずに、対価の支払いや受け取りをすること。小切手や手形、口座振替、クレジットカード、プリペイドカード、非接触I Cカード、スマホでの決済サービスなどを指す。

※ 2 ワンストップ

複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを一カ所でまとめて提供すること。

※ 3 ワンスオンリー

一度提出した情報は原則再度提出不要とするもの。

※ 4 R P A

Robotic Process Automation の略。ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を活用した、業務の効率化や自動化に向けた取組のこと。

※ 5 S N S 公式アカウント

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）においてユーザーがサイトなどにログインするためのアカウント（権利）のうち、企業や法人、自治体もしくは有名人などをSNSサービス会社が特別認定したもの。

※ 6 デジタル・トランスインフォメーション（DX）

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

※ 7 地域通貨

法的通貨ではないが、ある目的や地域のコミュニティ内などで法的貨幣と同等の価値あるいは全く異なる価値があるものとして発行・使用される通貨のこと。

1 現状と課題

(1) 不統一な看板デザイン

町行政が管理している屋外看板は施設等への行き方を示す観光案内看板や啓発看板などがあるが、看板を立てたときの状況により、デザインに統一感がない。

また、看板に表示されている情報が古くなっており、看板が判りづらいという指摘もある。ただし看板の乱立は景観を損なう可能性もあり、看板整備計画をたて、年次的に整備する必要がある。

(2) 商店街の魅力

町の中心部となる大割野商店街は約 100 店舗ほどの飲食店や小売業、サービス業が集まっている。車社会への変化で広大な駐車場のある郊外店や町外に客足が移動したり、店主の高齢化などで閉店したりする店も多い。大割野商店街ではかつて共同店舗の話し合いなども行われたが、話し合いがまとまらなかった。シャッターが降りたままの店舗があちこちに散見される、いわゆる「シャッター街」だと、街全体の活気が無くなるとして、津南町の景観の写真をシートにプリントしてシャッターを隠す「観光シート看板」を 15 年ほど前から取り組み、多くの空き店舗前に設置している。しかし商店街自体に人が来なくなる魅力を創り、賑わいを取り戻さないと更に多くの店舗が閉店すると危惧されている。

(3) 失われゆく古民家や里山の景観

津南町には豪雪に耐える独自の建築様式がある。古民家は津南町の雪国文化を感じさせ、観光客にとっては魅力的な建物であるが、段差や生活スタイルの変化などで、生活者にとっては敬遠される。近年は建築技法・建材の発達により新しい家屋が増える一方、空き家となった古民家はどんどんその姿を消しつつある。しかし古民家の持つ魅力は魅力あるまちづくりにとって、重要な資源であるため、保護していく必要がある。

また、秋山郷など津南町の魅力的な観光地に新規事業者などが進出する場合、周辺の景観との調和を無視した巨大建築物を建設すると、結果として観光地の魅力を喪失し、持続可能な観光地ではなくなってしまう可能性があるため、今後の建築に関して建築規制や文化的景観指定への検討も考えていく必要がある。

里山は人間の整備によって景観が維持されるが、過疎化により整備の人手が限られているため畔や道路脇の草刈りが除草剤散布に代わることも多い。これにより景観が損なわれる場合も多い。

2 目指すべき方向性や主な取組

(1) 統一したデザイン基準に基づく看板整備

新潟県景観計画を踏まえた中で看板デザイン基準を決め、看板の総量に留意しつつ、最低限必要な場所にわかりやすい看板を設置していく。

既存看板をデザイン基準に基づき順次書き換えていく。

(主な取組)

- ア 看板整備計画の検討
- イ 既存看板を統一的なデザイン基準に基づいて盤面修正
- ウ 看板を新設・修繕する際の監理制度の検討

(2) 魅力ある商店街の演出

個々の商店の内容充実や、新規事業者の空き店舗利用促進などとともに、人々が集いたくなるような仕掛けや、雪国らしい魅力ある商店街空間の演出をしていく。

(主な取組)

- ア 街なかデザインを意識した商店街での話し合いの設定
- イ のれんなどを使った各店舗が参加しやすいイメージ作り
- ウ 統一した案内表示などでの演出

(3) 地域資源としての古民家の保護

古民家の空き家や石垣田などをクラウドファンディング（※1）などで購入・活用する仕組みを検討する。また、秋山郷など特に景観が優れた地域を保全し、持続可能な観光をするため、建築制限など大規模開発の制限を検討する。

(主な取組)

- ア 山村集落の景観保全と活用検討
- イ 秋山郷での建築制限の検討
- ウ 古民家を使った観光活用の検討

3 重要業績評価指標（KPI）

項目	現在値	目標値（R7年）
デザイン基準に基づいた看板整備数	3基	10基
商店街修景計画参加店舗数	—	15店
古民家活用検討の対象件数	—	2軒

4 用語説明

※1 クラウドファンディング

「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する仕組み

【第4部 計画の推進及び進行管理】

第1章 計画の推進及び進行管理

第1節 計画の推進体制

「第6次津南町総合振興計画」及び「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画の策定が完了したことをもって目的が達成されるのではなく、本計画に掲げた基本構想及び基本計画に基づく施策を実施し、数値目標を達成していくことが重要である。

本計画の着実な推進にあたっては、課長会議等において全庁的な推進体制をとりつつ、関係機関と連絡を密にして協議しながら進めていくものとする。

今後、各事業における個別計画を策定するにあたり、本計画の内容を踏まえ具体的な事業実施計画を掲げ、必要な事業を実施していくこととする。

第2節 計画の進行管理

本計画は、Plan（計画の策定）、Do（事業の実施・運用）、Check（進捗状況の評価・検証）、Act（見直し・改善）によるPDCAサイクルに基づき管理するものとする。

本計画の取組を進めるにあたり、毎年度、数値目標やKPIの進捗状況又は各取組の実施状況を評価検証する。評価検証は全庁的な体制によるものと合わせ、関係機関からの意見聴取を含め実施する。

その際、数値目標やKPIが計画どおり進捗している取組は更なる成果を目指し、計画どおり進捗していない取組は継続や廃止を含めた改善策を実施することにより、より効果的な施策になるよう努めるものとする。

第3節 適切な財政・行政運営

多様化する行政需要や社会情勢の変化に的確に対応し、本計画に掲げた目標を実現していくために、財政の健全化及び行政運営の効率化を図り、必要な行政サービスの提供に努める。

1 財政の健全化

積極的な施策、事業展開と併せて、既存事務事業の廃止・見直しや行政コストの削減、手数料等の歳入の確保に努め、財政規律に配慮しながら身の丈に合った持続可能な運営に努めるとともに、選択と集中により目標の実現に向けて積極的に取り組んでいく。社会情勢や住民ニーズの把握に努めるとともに行政需要の変動に弾力的に対応しながら、将来世代に過負担を強いることのない健全な財政基盤の構築を実施していく。

2 行政の効率化

町民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応した質の高い行政サービスを提供していくため、以下の取組により、引き続き行政運営の効率化と適正化を図る。

(1) 行政機構

多様化する行政需要や新たな行政課題に対応するため、組織体制の見直しを視野に入れながら、弾力性のある行政機構の構築を図る。

(2) 人事管理

国の施策を踏まえつつデジタル化を進め、事務の効率化を図ることで職員数の増加を抑え、計画的定員管理に努める。

また、職員研修を積極的に進めることにより、職員の資質向上を図る。

(3) 事務事業の見直し

増大する行政事務全般の見直しを引き続き進め、事務事業を計画的に執行管理する。

(4) 町有財産の適正管理

町が所有管理する町有財産の利用状況や必要性又は劣化状況などを踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分などを計画的に進め、財産の有効活用と数量の適正化を図る。

資 料 編

- 津南町総合振興計画についての諮問
- 津南町総合振興計画についての答申
- 策定経過
- 津南町総合振興計画策定委員名簿
- 津南町総合振興計画審議会委員名簿
- 数値目標・KPI一覧表（再掲）

(津南町総合振興計画についての諮問)

総務第 2174 号
令和 2 年 12 月 17 日

津南町総合振興計画審議会 会長 様

津南町長 桑原 悠

津南町総合振興計画について (諮問)

本町が持つ恵まれた地域風土を生かし、希望と愛、参加できるまちづくりを進めるために定める津南町総合振興計画について諮問いたします。

なお、当計画は令和 3 年度を初年度とするため、来年 2 月初旬までに答申くださるようお願いいたします。

(津南町総合振興計画についての答申)

令和3年2月5日

津南町長 桑原 悠 様

津南町総合振興計画審議会
会長 吉野 徹

津南町総合振興計画について (答申)

令和2年12月17日付け総務第2174号で諮問された津南町総合振興計画(案)を審議した結果、審議会委員等の意見を踏まえ修正された別添計画内容は概ね妥当であると認めます。

なお、計画を遂行するにあたり、下記意見を申し添えます。

1. 住民参加の町政を基本姿勢に、公平で効率の良い行政運営に配慮すること。
2. 極めて厳しい財政事情の中、住民サービスの低下を招かないよう配慮し町勢発展にとって必要な分野に対しては、積極的・弾力的な運営を行い、最小の経費で最大の効果をあげる財政運営に努めること。
3. 本計画の進捗管理を徹底し、本計画が堅実かつ速やかに達成されるよう努めること。

策定経過

年月日	内容	備考
令和2年 2月 5日	策定委員の公募、 各種団体へ委員選出依頼	3月9日チーム編成完了
3月 25日	策定委員全体会議	・計画策定概要説明 ・第1期総合戦略の1年延長認定
4月～9月	町職員による計画素案の作成	
9月 29日	策定委員チーム会議（生活チーム）	第1回 計画案の策定
9月 30日	〃 （教育チーム）	第1回 〃
10月 6日	〃 （生活チーム）	第2回 〃
10月 8日	〃 （教育チーム）	第2回 〃
10月 9日	〃 （魅力創造チーム）	第1回 〃
10月 13日	〃 （福祉チーム）	第1回 〃
10月 14日	〃 （産業チーム）	第1回 〃
10月 15日	〃 （魅力創造チーム）	第2回 〃
10月 22日	〃 （魅力創造チーム）	第3回 〃
10月 23日	〃 （生活チーム）	第3回 〃
10月 27日	〃 （産業チーム）	第2回 〃
10月 28日	〃 （福祉チーム）	第2回 〃
11月 6日	〃 （生活チーム）	第4回 〃
11月 10日	〃 （産業チーム）	第3回 〃
11月 11日	〃 （教育チーム）	第3回 〃
11月 12日	〃 （福祉チーム）	第3回 〃
11月 18日	〃 （産業チーム）	第4回 〃
～	特別職・課長級職員による確認	・計画案の調整
12月 17日	第1回総合振興計画審議会 計画案の諮問	・会長副会長の選任 ・計画案に対する意見照会
12月 18日	町議会議員に意見照会	
12月 18日	町民意見の公募（パブリックコメント）	
令和3年 1月 13日	第2回総合振興計画審議会	・計画案の審議
2月 2日	第3回総合振興計画審議会	・計画修正点の説明 ・計画案の最終審議
2月 5日	計画案の答申	
2月 10日	特別職・課長級職員による最終確認	
2月 25日	総合振興計画基本構想を議案として 町議会に提出	3月1日 可決

津南町総合振興計画策定委員名簿

1 産業チーム

検討した基本構想・基本計画

希望と可能性に満ちた活力のある産業のまち

（敬称略・順不同）

氏名		所属等	備考
島田 陽	町民・ 各種 団体	町民代表	
宮澤 嘉孝		津南町農業協同組合代表理事組合長	
涌井九八郎		津南町森林組合代表理事組合長	
島田 繁		津南町商工会会長	
今泉 潤		十日町公共職業安定所所長	
小林 義明	町職員	農林振興課	リーダー
丸山 敦史		税務町民課	サブリーダー
樋口 将洋		福祉保健課	〃
太田 昌		農林振興課	〃
鈴木 真臣		観光地域づくり課	〃
保坂 大輔		税務町民課	
風巻 領		〃	
貝沢 政史		福祉保健課	
高橋 拓也		〃	
篠原 邦彦		〃	
山田 佑樹		農林振興課	
高橋 尚人		〃	
船木 康平		〃	
山田 祐		〃	
涌井 夏輝		〃	
保坂 光棋		観光地域づくり課	
福原 香		教育委員会	
大口 宏栄		総務課	

津南町総合振興計画策定委員名簿

2 教育チーム

検討した基本構想・基本計画

生涯学びながら成長できるまち

(敬称略・順不同)

氏名	所属等		備考
江村かおる	町民・各種団体	町民代表	
涌井 泰二		〃	
江村 大輔		〃	
瀧澤 恵		〃	
山田由美子		津南町商工会女性部副部長	
福原 育子	町職員	会計班	リーダー
上倉由美子		福祉保健課	サブリーダー
滝沢 泰宏		教育委員会	〃
太田 一規		〃	〃
佐藤 信之		〃	〃
知桐 由希		税務町民課	
本山 暁仁		〃	
冨沢 茉央		〃	
滝沢 亮太		〃	
涌井 稜		福祉保健課	
中村 勇太		〃	
涌井 早紀		建設課	
鈴木 翔子		教育委員会	
湯川 育海		〃	
吉樂 雄大		〃	
津端 礼子		〃	
山田 愛		〃	
藤ノ木直美		〃	
村山 拓也		総務課	

津南町総合振興計画策定委員名簿

3 生活チーム

検討した基本構想・基本計画

安全安心で快適に暮らせるまち

(敬称略・順不同)

氏名	所属等		備考
大島 則雄	町民・各種団体	町民代表	
江村 隆行		〃	
小島 隆夫		〃	
近藤 修哉		北越銀行津南支店支店長	
樋口 禎弘		外丸郵便局局長	
涌井 博美	町職員	津南病院	リーダー
鴨井栄一郎		建設課	サブリーダー
五十嵐 誠		〃	〃
石橋 克則		〃	〃
涌井 昇		教育委員会	〃
宮澤 圭太		総務課	
金井 廉		税務町民課	
樋口 侑希		〃	
瀧沢 望		〃	
片岡りょう		〃	
城沢 智栄		福祉保健課	
緑川 佳也		〃	
大口 貴史		建設課	
小林 亮		〃	
吉野 慧史		〃	
高橋 将		〃	
涌井 潤一		教育委員会	
反り目直史		総務課	

津南町総合振興計画策定委員名簿

4 福祉チーム

検討した基本構想・基本計画

住んでよかったとみんなが言えるまち

(敬称略・順不同)

氏名	所属等	備考
大口 久男	町民代表	
根津 昌子	津南町食生活改善推進協議会会長	
樋口 喜春	津南町民生児童委員協議会会長	
若井早百合	特定非営利活動法人T a p	
高橋 秀幸	津南町社会福祉協議会事務局長	
森口 恵子	J A つなん女性部部長	
野崎 健	議会事務局	リーダー
福原 卓也	福祉保健課	サブリーダー
瀧澤 章子	〃	〃
星名由紀子	〃	〃
涌井 昌直	津南病院	〃
大平裕加里	福祉保健課	
橋野 浩史	〃	
鈴木 孝子	〃	
大石 美沙	〃	
南雲 美佐	〃	
滝沢 琴音	〃	
桑原 世奈	〃	
北村 要人	教育委員会	
石澤 美香	〃	
鴨井 麻子	〃	
久保田洋昭	津南病院	
野沢 俊	〃	
中澤 義貴	〃	
池田 智彦	総務課	

津南町総合振興計画策定委員名簿

5 魅力創造チーム

検討した基本構想・基本計画

地域資源を生かした活力と魅力あふれるまち

(敬称略・順不同)

氏名	所属等		備考
渡邊 泰成	町民・ 各種団体	町民代表	
照井 麻美		津南町地域おこし協力隊	
福原 香		塩沢信用組合津南支店支店長	
反り目敏之		宮野原郵便局局長	
福原 太		津南町観光協会理事	
石沢 久和	町職員	観光地域づくり課	リーダー
石田 剛士		議会事務局	サブリーダー
石沢 和也		総務課	〃
滝沢 直樹		税務町民課	〃
中澤 友也		〃	
涌井美久里		〃	
小林明日香		福祉保健課	
北村 知子		〃	
清水 清蘭		〃	
小島 裕輔		観光地域づくり課	
相沢 朋宏		〃	
大関 祐太		〃	
安部 拓也		〃	
名地 希		〃	
今井 哲哉		教育委員会	
村山 昌江		津南病院	
村山 大夢		総務課	

6 事務局

氏名	所属等	
村山 詳吾	町職員	総務課
保坂 晃久		〃
宮澤 拓也		〃
桑原 孝紀		〃

津南町総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属等	備考
吉野 徹	町議会議長	会長
小島 隆夫	町民代表	副会長・生活チーム代表
風巻 光明	町議会副議長	
涌井九八郎	津南町森林組合代表理事組合長	産業チーム代表
島田 繁	津南町商工会会長	〃
大島 則雄	町民代表	生活チーム代表
江村かおる	〃	教育チーム代表
涌井 泰二	〃	〃
大口 久男	〃	福祉チーム代表
樋口 喜春	津南町民生児童委員協議会会長	〃
渡邊 泰成	町民代表	魅力創造チーム代表
反り目敏之	宮野原郵便局局長	〃

※津南町総合振興計画審議会は町議会議長及び副議長並びに各チームから2名ずつ選出された策定委員により構成

数値目標・KPI一覧表（基本構想又は基本計画に掲載した事項の再掲）

第6次総合振興計画の施策		指標名	現在値	前期基本計画目標値 (令和7年度)	
1. 希望と可能性に満ちた活力のある産業のまち	数 値 目 標	農林産物販売額	43億円	47億円	
		労働人口（町内事業所従業者数）	3,871人 (H28)	3,940人	
		観光客入込客数	45万人	50万人	
	① 稲作の振興	K P I	法人農家数	28法人	31法人
			水稲作付面積（津南町農林水産統計集計値）	1,453ha	1,435ha
	② 畑作の振興	K P I	法人農家数	28法人	31法人
			畑作の年間販売額（津南町農林水産統計集計値）	1,285,362千円	1,300,000千円
	③ 畜産業の振興	K P I	生乳販売量	1,160トン	1,180トン
			肉牛販売頭数	15頭	15頭
			繁殖牛販売頭数	10頭	10頭
			肉豚販売頭数	14,600頭	15,000頭
	④ 林業の振興	K P I	素材生産量	4,365千円	5,000千円
			特殊林産物生産量	448,572千円	500,000千円
	⑤ 商工業の振興	K P I	商工会会員数	365人	370人
			空き店舗活用による雇用者数	2人	5人
			20～30歳人口	619人	650人
			再生可能エネルギー取組事業者数	5事業所	6事業所
			電気自動車の公用車導入	—	2台
	⑥ 雇用の拡大	K P I	空き家・空き店舗（サテライトオフィス化）	—	10社
			地域おこし協力隊による起業数	1人	3人
			動画配信で本町の情報を発信するサービスの開始	—	導入
⑦ 観光業の振興	K P I	トレッキング等ツアー	3回	6回	
		ジオパーク観光入込数	10,418人	12,500人	
		PR手段	7	8	
		観光協会インスタフォロワー	856人	10,000人	

第6次総合振興計画の施策	指標名		現在値	前期基本計画目標値 (令和7年度)
2. 生涯学びながら成長できるまち	数 値 目 標	土曜保育の時間延長	半日	1日
		ICT推進員の導入	—	1人
		なじょもんの魅力的な体験実習のメニュー	127種類	137種類
		日本ジオパーク再認定	再認定	再認定
① 保育・子育て支援	K P I	子育て世代包括支援センター整備	—	整備
		土曜保育の時間延長	半日	1日
② 学校教育支援	K P I	ICT推進員の導入	—	1人
		学童専用施設の設置	—	1カ所
		地域コーディネーターの配置	1人	4人
③ 生涯学習、スポーツ環境の支援	K P I	公民館延べ利用者数（人口比）	12,080人 (129.20%)	11,991人 (140.00%)
		図書貸出利用実人数（町内在住者のみ・人口比）	730人 (7.81%)	857人 (10.00%)
		町社会体育施設延べ利用者数（人口比）	40,852人 (436.96%)	38,543人 (450.00%)
④ 芸術・伝統文化・文化財保護の活用と支援	K P I	「なじょもん」の年間来館者数の増加	17,802名	20,000名
		「なじょもん」の魅力的な体験実習メニューの創出（メニュー数）	127種類 (うち 縄文体験 64種類、その他 体験 63種類)	137種類
⑤ 郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全	K P I	解説看板の設置	25カ所	35カ所
		親子ジオツアーの実施	—	年3回
		自然環境調査	1カ所	3カ所

第6次総合振興計画の施策		指標名	現在値	前期基本計画目標値 (令和7年度)	
3. 安全安心で快適に暮らせるまち	数 値 目 標	事故・犯罪認知件数の減	24件	20件以下	
		公共交通機関の収支率の改善	35.60%	36.00%	
		廃棄物の最終処分量の縮減	793t (過去5年平均)	770t	
	① 道路・河川	K P I	車道幅が5.5m以上の町道における区画線の設置率	50%	80%
			信濃川上流圏域河川整備計画の進捗率	—	100%
			町道の改良率	80%	82%
	② 上下水道	K P I	有収率(上水道)	78%	81%
			水洗化率(下水道)	82%	85%
	③ 環境衛生	K P I	ごみ排出量	3,747 t	3,500 t
	④ 住宅環境の整備	K P I	公営住宅の入居率	97%	98%以上
子育て支援住宅の入居率			80%	90%以上	
住宅の克雪化率			47.50%	50%	
空き家利活用の実施の累計件数			14件	20件	
⑤ 防災力の強化	K P I	自主防災組織の組織率	77.73%	90%	
		防災訓練実施組織数	11	30	
		津南町防災メール登録率	27.43%	50%	
⑥ 生活交通	K P I	収支率の維持・向上	・路線バス(十日町～津南線) 85.7% ・路線バス(上記以外の路線) 28.5% ・スクールバス・乗合タクシー 16.3%	・路線バス(十日町～津南線) 85.7%以上 ・路線バス(上記以外の路線) 28.5%以上 ・スクールバス・乗合タクシー 16.3%以上	
		利用者の維持・向上	・路線バス(十日町～津南線) 142,766人 ・路線バス(上記以外の路線) 67,317人 ・スクールバス・乗合タクシー 5,031人	・路線バス(十日町～津南線) 142千人以上 ・路線バス(上記以外の路線) 67千人以上 ・スクールバス・乗合タクシー 5千人以上	
		利用促進事業の実施	—	利用促進に向けた取組の実施回数 2回以上/年	
⑦ 生活安全	K P I	消費生活啓発講座実施回数	11回	15回以上	
		防犯パトロール実施回数	5回	10回以上	
		高齢者事故発生率	62.50%	30%以下	

第6次総合振興計画の施策	指標名		現在値	前期基本計画目標値 (令和7年度)
4. 住んでよかったと みんなが言えるまち	数 値 目 標	特定健診受診率	58.6% (H27年)	60%
		介護が必要な高齢者の割合	21.90%	21.90%
		地域生活支援拠点の整備	—	1か所
		津南病院常勤医師数	4人	5人
① 生涯元気で達者な まち	K P I	食事をバランスよく食べている人の割合	59.6% (H28)	70%
		継続的な運動をしている人(週1回以上)	34.6% (H28)	40%
		喫煙者の割合	40歳未満 男性：40.4% 女性：12.8% 40歳以上 男性：33.1% 女性：9.8% (H28)	40歳未満 男性：35% 女性：10% 40歳以上 男性：31% 女性：5%
		特定健診受診率	58.6% (H27)	60%
		うつ病のサインの症状を「知らない」方の割合	38.1% (H28)	30%
② 高齢者が地域でいきいきと暮らせるように	K P I	住民主体の通いの場の数	1か所	2か所
		認知症サポーター養成講座参加事業所の数	9事業所	14事業所
		訪問型サービスC提供事業者数	—	1事業所
③ 障害者が地域でいきいきと暮らせるように	K P I	就労移行支援事業所	—	1箇所
		地域活動支援センター1日平均利用者数	41人	45人
		障害者グループホーム棟数	1棟	2棟
④ 全ての人が安心して暮らせるように	K P I	ボランティアサマースクール参加者数	8名	13名
		ボランティア登録者数	595名	620名
		サロン活動実施地区数	18地区	20地区
⑤ 医療体制の充実	K P I	津南病院内科常勤医師数	3人	4人
		うおぬま米ねっと登録者数	1,565人	2,500人

第6次総合振興計画の施策		指標名	現在値	前期基本計画目標値 (令和7年度)
5. 地域資源を生かした活力と魅力あふれるまち	数 値 目 標	25～35歳の転入-転出/年	-20人	-10人
		50～60歳の転入-転出/年	-10人	-5人
		ふるさと納税者数	2,522人	3,000人
① 地域づくり基盤の構築	K P I	津南未来会議の開催数	5回	10回/年
		津南未来会議で提言されたアイデアの実現数	—	延べ5件
		まちなかオープンスペース来訪数	—	3,000人/年
		来訪者の1年以内の再来訪意向	15.80%	25%
② つなん型ツーリズムの推進	K P I	地域資源をテーマとした旅行商品造成	—	10本
		案内所への観光問合せ件数	3,542件/年	4,000件/年
		ガイド延べ案内回数	115回/年	150回/年
		リピート率(再訪間率)	68.40%	75%
		温泉旅館宿泊者数	70,120人/年	80,000人/年
		外国人観光客数	6,260人/年	7,500人/年
③ 交流人口の増加とネットワークづくり	K P I	6月の宿泊者数(キャンプ含む)	4,830人	6,000人
		11月の宿泊者数(キャンプ含む)	3,830人	4,800人
		ふるさと納税者への情報発信件数	—	3回
		交流人口のリスト登録者数	—	300人
④ 移住定住(U I J ターン)の促進	K P I	町出身大学生等への年間情報発信回数	1回/年	25回/年
		I C T企業誘致数(累計)	—	2社
		移住相談会への地域住民参加数	—	10人/年
⑤ 地域支援制度	K P I	地区協議会数	4協議会	6協議会
		地区協議会の勉強会や報告会の開催数	—	2回/年
		集落支援員数	2人	5人
⑥ デジタル技術の活用による課題解決と価値の創造	K P I	マイナンバーカード普及率	15%	95%
		デジタル人材育成研修受講者	—	3人
⑦ 景観の整備	K P I	デザイン基準に基づいた看板整備数	3基	10基
		商店街修景計画参加店舗数	—	15店
		古民家活用検討の対象件数	—	2軒

第 6 次 津 南 町 総 合 振 興 計 画

発行日 令和3年3月

発 行 新潟県津南町

編 集 津南町総務課

〒949-8292

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地

電話 025-765-3111(代表)

E-mail:somu@town.tsunan.niigata.jp

ホームページ <https://www.town.tsunan.niigata.jp/>